

令和5年度

主要施策の成果に
関する調書

屋久島町

目 次

【一般会計】

総 務 課	・・・・・・・・・・・・・・・・	1
(選挙管理委員会含む)		
政 策 推 進 課	・・・・・・・・・・・・・・・・	9
観 光 ま ち づ くり 課	・・・・・・・・・・・・・・・・	29
町 民 課	・・・・・・・・・・・・・・・・	53
福 祉 支 援 課	・・・・・・・・・・・・・・・・	64
健 康 長 寿 課	・・・・・・・・・・・・・・・・	78
生 活 環 境 課	・・・・・・・・・・・・・・・・	84
産 業 振 興 課	・・・・・・・・・・・・・・・・	95
建 設 課	・・・・・・・・・・・・・・・・	107
地 域 住 民 課	・・・・・・・・・・・・・・・・	117
会 計 課	・・・・・・・・・・・・・・・・	118
議 会 事 務 局	・・・・・・・・・・・・・・・・	119
監 査 委 員 事 務 局	・・・・・・・・・・・・・・・・	122
農 業 委 員 会 事 務 局	・・・・・・・・・・・・・・・・	124
教 育 総 務 課	・・・・・・・・・・・・・・・・	126
社 会 教 育 課	・・・・・・・・・・・・・・・・	134

【特別会計】

簡 易 水 道 事 業	・・・・・・・・・・・・・・・・	142
国 民 健 康 保 険 事 業	・・・・・・・・・・・・・・・・	143
介 護 保 険 事 業	・・・・・・・・・・・・・・・・	147
診 療 所 事 業	・・・・・・・・・・・・・・・・	154
後 期 高 齢 者 医 療 事 業	・・・・・・・・・・・・・・・・	159

令和5年度 決算の概要 総務課

1. 行政運営

令和2年度に実施した口永良部島簡易水道事業及び町が支出した交際費に対する損害賠償を求める住民訴訟が令和4年度に提起され、交際費関係については令和5年度中に結審し、簡易水道事業関係は現在も審理が続いている。また、長峰牧場で発生した臨時職員死亡事故に係る損害意賠償等請求訴訟が令和5年に提起され、こちらも現在審理が続いており、法令遵守を意識し規律ある事務執行に努めるべく、昨年度に引き続き法務事務相談の対応のほか職員研修への積極的参加を進めた。

住民参加型の行政運営のため集落担当職員制度の実現に向け、昨年度に引き続き台風等の避難所運営支援に取り組むこととし、台風6号では各避難所へ職員配置を行った。

庁内DXの取り組みとしては、職員向けの研修を行った他、選挙事務における時間別投票者数の報告、避難所での避難者の報告等については、令和4年度に続き、鹿児島県電子申請システムを活用して行った。

令和4年度に例規等の整備を行った職員の定年延長については、60歳給与月額の7割措置、管理監督職上限年齢制（60歳管理職の降格）、定年前再任用短期勤務制度等の説明を、令和5年度に60歳に到達する職員へ行い、その結果、令和6年度は定年延長1名、定年前再任用短期勤務1名（定数対象外）となっている。

個人情報保護法に係る特定個人情報の適正な取扱いや条例、規則等に係る改正等の審査・取りまとめ等の対応を継続して行った。担当者によって法制事務に関する意識レベルに差があるため、各人の意識の高揚を図るべく対応を工夫する必要がある。

平成26年の地方公務員法改正により、平成28年度から施行されている人事評価制度については、これまで特定管理職員のみでの運用であったが、一般職員についても労働組合と協議を行った他、評価者研修については被評価者も含め実施する等、令和6年度からの運用開始に向けた準備を整えた。

定員管理について、令和5年度は、11名の退職者（60歳到達3名、普通退職8名）があり、令和6年4月1日付けで7名を新規採用、指導主事を1名追加、2名を再任用として採用し、職員数は特別職の町長・副町長・教育長を除いて184名となった。

定年延長の制度化との調整も含めて定員管理の数値目標を設定し適正化を図る。
数値目標の設定

	普通会計			特別会計 企業会計	旧広域 連合	合計
	一般行政 部門	特別行 政部門	小計			
H19. 4. 1	153人	28人	181人	34人		226人
旧屋久	76人	13人	89人	10人		99人
旧上屋久	77人	15人	92人	24人		116人
旧広域連合					11人	11人
H19. 10. 1 屋久島	158人	22人	180人	40人	—	220人
H20. 4. 1 屋久島	155人	20人	175人	39人	—	214人
H21. 4. 1 屋久島	151人	20人	171人	37人	—	208人

H22. 4. 1 屋久島	146人	20人	166人	37人	—	203人
H23. 4. 1 屋久島	145人	20人	165人	38人	—	203人
H24. 4. 1 屋久島	139人	21人	160人	34人	—	194人
H25. 4. 1 屋久島	137人	19人	156人	33人	—	189人
H26. 4. 1 屋久島	136人	19人	155人	31人	—	186人
H27. 4. 1 屋久島	131人	18人	149人	35人	—	184人
H28. 4. 1 屋久島	132人	17人	149人	34人	—	183人
H29. 4. 1 屋久島	134人	19人	153人	32人	—	185人
H30. 4. 1 屋久島	136人	19人	155人	33人	—	188人
H31. 4. 1 屋久島	138人	19人	157人	34人	—	191人
R 2. 4. 1 屋久島	136人	20人	156人	33人	—	189人
R 3. 4. 1 屋久島	135人	17人	152人	32人	—	184人
R 4. 4. 1 屋久島	137人	18人	154人	32人	—	187人
R 5. 4. 1 屋久島	131人	22人	153人	35人	—	188人
R 6. 4. 1 屋久島	131人	19人	150人	34人	—	184人

(参考) 条例定数 224人

一般管理費 311,277千円 (対前年度比 △13,517千円)

主な執行状況、増減等は、次のとおりである。

- | | |
|------------|----------------------------|
| ① 人件費 | 247,239千円 (対前年度比 △4,817千円) |
| ・ 給料 | 80,550千円 (対前年度比 △2,148千円) |
| ・ 職員手当 | 141,513千円 (対前年度比 △1,651千円) |
| ・ 共済費 | 25,176千円 (対前年度比 △1,018千円) |
| ② 旅費 | 6,388千円 (対前年度比 2,802千円) |
| ③ 通信運搬費 | 9,503千円 (対前年度比 △87千円) |
| ④ 例規整備委託 | 2,086千円 (対前年度比 △2,695千円) |
| ⑤ 宿直守衛業務委託 | 7,883千円 (対前年度比 320千円) |
| ⑥ 公用車購入 | 0千円 (対前年度比 △8,412千円) |

2. 文書広報について 5,191千円 (対前年度比 375千円)

文書広報については、町報「やくしま」の更なる内容充実を図り、定期発行するとともに、町ホームページへの掲載を行い、情報発信に努めた。また、ダイレクトに町政情報を町民に伝えるためLINE、Facebook、InstagramなどSNSを積極的に活用し情報発信を行った。その他、ホームページリニューアルに向けた情報収集を行った。

主な執行状況、増減等は、次のとおりである。

- | | |
|---------|-----------------------|
| ① 印刷製本費 | 3,648千円 (対前年度比 359千円) |
|---------|-----------------------|
- 【毎月6,500部発行】

3. 電算管理について 73,226千円(対前年度比 △1,327,115千円)

令和4年度に町内全域に於ける光ブロードバンド整備が完了し、令和5年度に公民館等への整備費に加え通信費も補助することとし、公衆無線Wi-Fiの活用拡大につなげた。

庁舎内電算管理については、基幹システム主要サーバー等の機器更新を行い、情報ネットワークの安定稼働を図るとともに、職員IT研修の実施により職員の情報セキュリティ、IT、DX等に関する基礎的知識向上を図る取組を行い、住民の情報資産の保護のため、より一層の情報漏洩強靱化対策に努めた。

電算管理費の主な執行状況、増減等は、次のとおりである。

- | | | |
|---------------------------------------|----------|-----------------|
| ① 電算システムソフト保守委託 | 4,281千円 | (対前年度比 569千円) |
| ② 光ファイバーケーブル中継伝送路保守業務委託 | 14,344千円 | (対前年度比 3,448千円) |
| ③ PC機器リース料(所移・所外) | 10,315千円 | (対前年度比 1,946千円) |
| ④ 総合行政システム負担金 | 18,059千円 | (対前年度比 △330千円) |
| ⑤ 中間サーバ・プラットフォーム利用負担金 | 3,101千円 | (対前年度比 0円) |
| ⑥ 鹿児島県セキュリティクラウドアクセス回線に係るデータセンター利用負担金 | 961千円 | (対前年度比 △145千円) |
| ⑦ 公民館光ブロードバンド導入事業補助金 | 802千円 | (対前年度比 507千円) |
- (19集落導入済・令和5年度2集落導入)

4. 交通安全対策について 2,135千円(対前年度比 △67千円)

屋久島警察署や交通安全協会等の各関係機関と連携し、各期の交通安全運動を柱として、のぼり旗の掲出や街頭キャンペーン、各集落で立哨活動を実施するなど、交通安全意識の高揚と見守りを図った。

交通事故防止の対策として、町内全校の新入学児童を対象にランドセルカバーや黄色帽子の配布、関係機関との意見交換会による危険個所の確認等を行った。

また、万が一に備えた交通災害共済の加入促進を図った。

道路交通法の改正により運転前のアルコールチェックが義務化されたことから、公用車運転前のチェック体制を徹底するためアルコールチェッカー15台を購入し、各課へ配布した。

県下の交通事故発生件数は、2,965件(前年比△123件)、負傷者数3,348人(前年比△73人)、死者数40人(前年比△2人)となっている。

本町においては、事故発生件数16件(前年比+3件)、負傷者数28人(前年比+13人)、死者数2人(前年比+2人)であり、件数、負傷者も増加となり、数年ぶりに死者を出す結果となった。

主な歳出科目の執行状況、増減等は、次のとおりである。

- | | | |
|--------------------------|-------|--------------|
| ① 交通安全対策費 | | |
| 1) 消耗品費 | 456千円 | (対前年度比 36千円) |
| ・新入学児童用交通安全用品、アルコールチェッカー | 15台 | |
| 2) 原材料費 | 690千円 | (対前年度比 △1千円) |

・カーブミラー(21基)・取付金具等

3) 負担金, 補助及び交付金 672千円 (対前年度比 0千円)

・交通安全協会・交通安全母の会・安全運転管理者協議会

・法定講習会

5. 職員厚生について 2,599千円 (対前年度比 387千円)

健康で働き続ける環境づくりのため、鹿児島県厚生農業協同組合連合会及び鹿児島県民総合保健センターと契約し、職場健康診断を実施した他、株式会社セーフティネットと契約し、メンタルヘルス対策としてストレスチェックを実施した。

また、産業医については屋久島徳洲会病院と契約し、ストレスチェックにおいて高ストレスと判定された職員のうち希望者について、医師の面談を実施した。

その他、産業医、衛生管理者による職場巡視を、屋久島町役場本庁、宮之浦学校給食センター、町営船フェリー太陽Ⅱで実施し、衛生状態を含め、安全確認を行った。

主な執行状況、増減等は、次のとおりである。

・職場健康診断受診料 1,807千円 (対前年度比 △330千円)

(職場健診191名/1,630千円・ストレスチェック322名/177千円)

・産業医業務委託費 726千円 (対前年度比 693千円)

6. 選挙管理について 26,754千円 (対前年度比 6,196千円)

(1) 選挙管理委員会に関する事項

1) 定例会 (毎月1回開催)

永久選挙人名簿の調製を基本とし、各種案件の協議・議決を行った。

報酬 委員長 月額 44,600 円

委員 (3名) 月額 31,600 円

2) 臨時会 (選挙時又は緊急に審議を要する事案が発生した際に開催)

九州電力川内原子力発電所の20年延長運転の是非を問う県民投票条例制定請求者署名簿関連で2回 (R5.8.25 及び R5.9.7)、屋久島町長選挙及び屋久島町議会議員補欠選挙関連で2回 (R5.10.24 及び R5.10.26)、選挙管理委員及び補充員の着任関連で1回 (R5.12.25)、人事異動関連で1回 (R6.3.29) の計6回開催し、告示案件の議決等を行った。

3) 選挙人名簿の定時登録事務

年4回 (6月・9月・12月・3月) 選挙人名簿の調製を行い、選挙管理委員会に諮り定時登録を行った。

4) 選挙人名簿の選挙時登録事務

屋久島町長選挙及び屋久島町議会議員補欠選挙において、名簿を調製した。

5) 検察審査員候補者の選定事務 (毎年1回)

9月末までに候補予定者4名の選定を行い、鹿児島県検察審査会に報告した。その後、四半期ごとに異動等の報告を行った。

- 6) 裁判員候補者の選定事務（毎年1回）
裁判員候補予定者19名の選定を行い、鹿児島地方裁判所に報告した。
- 7) 鹿児島県選挙管理委員会連合会総会・熊毛支会総会（R5.5.17）
自治会館及び鹿児島県庁で開催。
前年度の決算・活動報告、今年度の予算・事業等を決定した。
- 8) 熊毛地区選挙管理委員会委員・職員研修会（R5.11.14）
西之表市役所で開催。
直近選挙における管理執行上問題となった事項等を題材として、鹿児島県選挙管理委員会事務局より講演をいただいた。
- 9) その他報告関係事務等
国・県その他団体に対する報告等の事務について、随時対応した。

（2）選挙啓発に関する事項

- 1) 町明るい選挙推進協議会総会（R5.6.1）
新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことから、4年ぶりに集会形式で開催。前年度の活動報告及び新年度の活動方針・活動計画について、出席した推進員23名の賛成によりすべての議案が承認された。
選挙前においては、鹿児島県知事選挙では町内の店舗に啓発チラシの掲示を依頼し、屋久島町長選挙及び屋久島町議会議員補欠選挙では4年ぶりに町内の店舗での啓発チラシ配布を行った。
その他、新成人者への啓発冊子の配布、広報誌「しろばら」の配布を実施した。
- 2) 県明るい選挙推進協議会熊毛支会総会（R5.5.17）
鹿児島県庁で開催。
前年度の決算・活動報告、今年度の予算・事業等を決定した。
- 3) 熊毛地区明るい選挙推進協議会研修会
令和6年2月に南種子町で開催予定であったが、ロケット打上げに伴い宿泊施設の確保ができず、中止となった。
- 4) 主権者教育
令和5年5月19日に八幡小学校、同年12月6日に一湊小学校にて、「なぜ選挙は大切なのか」、「選挙は何のために、誰が投票できるのか」といったテーマを題材に、模擬投票や多数派ゲームを交えながら選挙出前授業を行った。
また、中央・岳南・安房中学校に対して、生徒会選挙用に投票箱及び記載台を貸し出した。
その他、明るい選挙啓発ポスターコンクールへの出品案内を行い、宮浦小学校から1名の応募があった。

（3）執行選挙

1) 鹿児島県議会議員選挙に関する事項

- ・令和5年4月9日執行
- ・投票率

今回	前回 (R1. 4)	増減
58.62%	58.80%	△0.18 票

- ・執行経費財源 県支出金—鹿児島県議会議員選挙執行 6,330 千円

2) 屋久島町長選挙に関する事項

- ・令和5年10月29日執行
- ・投票率

今回	前回 (R1. 10)	増減
81.26%	81.08%	0.18 票

- ・執行経費財源 (一般財源) 7,027 千円

3) 屋久島町議会議員補欠選挙に関する事項

- ・令和5年10月29日執行
- ・投票率 81.22%
- ・執行経費財源 (一般財源)

2,292 千円

7. 空港管理及び航空気象観測について 42,578千円 (対前年度比 △12,365千円)

空港管理業務においては、毎年空港不法侵入事案等対応訓練や空港ハイジャック事件対応訓練など各種訓練を実施し、県・町・警察署・消防・その他空港関連機関と連携し、空港内の安全確保対策・保安体制の確立に努め、その他滑走路及び空港敷地周辺の清掃管理業務を実施した。

気象観測業務においては、1年を通し6人体制による毎日時間毎の天候・雲の状況・視界距離等を確認し、そのデータを鹿児島航空測候所に送付する業務を行った。主な歳出科目の執行状況、増減等は、次のとおりである。

① 人件費	31,018千円 (対前年度比 △1,477千円)
・給料等	27,134千円
・報酬	3,884千円
② 需用費	2,125千円 (対前年度比 909千円)
・消耗品費	1,600千円
・燃料費	415千円
③ 委託料	8,450千円 (対前年度比 △11,838千円)
・化学消防車管理委託	7,128千円 (対前年度比 132千円)
・空港駐車場清掃業務委託	1,302千円 (対前年度比 △6千円)

8. 消防防災対策について 473,814千円 (対前年度比 6,746千円)

各消防分団では、定例の活動として使用資機材点検及び水利点検等を実施するとともに、秋・春の全国火災予防運動期間及び年末年始特別警戒期間に、夜間の広報活動等の

火災予防に努めた。

消防資機材等の整備として、口永良部分団の小型消防ポンプ付普通消防積載車、原婦人消防隊の小型消防ポンプ付軽積載車、北分遣所配備の移動式圧縮空気充填装置、南分遣所配備の高規格救急車を更新し 消防防災対策の強化を図った。

大型台風襲来に備え町内各避難所に職員を配置し、避難状況等を把握するとともに避難者の援護に努めた。

主な歳出科目の執行状況、増減等は、次のとおりである。

① 新型感染症防護対策費	2,222千円	(対前年度比	1,600千円)
・離島航路検温事業負担金			2,222千円
② 常備消防費【9.1.1】	360,427千円	(対前年度比	16,968千円)
1) 負担金			
・熊毛地区消防組合負担金			313,247千円
2) 備品購入費			
・備品購入費 移動式圧縮空気充填装置(北分遣所配備)			5,346千円
・備品購入費 高規格救急車(南分遣所配備車)			41,778千円
③ 非常備消防費【9.1.2】	80,354千円	(対前年度比	11,971千円)
1) 報酬	24,382千円	(対前年度比	△373千円)
・消防団員報酬			16,517千円
主な出動内容			
・訓練等	7件他	6/25熊毛支部操法訓練	7/8山岳搜索訓練 7/11永良部島潜水訓練 9/7防災ヘリ離発着 訓練 11/26新入団員研修 1/28原区防災訓 練 3/11安房区避難訓練 出初式・ラッパ隊 訓練 消防設備点検 幹部会 火災予防運動
・山岳遭難救助	1件	9/14-15 永田岳道迷い搜索	
・行方不明者搜索	6件	4/5湯泊 4/14平野 4/30口永良部島 5/18湯泊 8/13安房 11/30オスプレイ	
・火災関係	5件	6/4麦生(倉庫) 9/27安房(車両) 11/29永久保(車両) 12/12長峰(住宅) 3/10平内(原野)	
・台風警戒等	2件	8/8-10 台風警戒 11/4夢まつり警戒	
・急患搬送	1件	4/16 口永良部島急患搬送	
2) 旅費	431千円	(対前年度比	48千円)
・普通旅費(職員旅費)			87千円
・費用弁償(団員研修等)			344千円
3) 消耗品費	3,046千円	(対前年度比	105千円)
・消防用ホース(消火栓用×44本)			1,839千円
・活動服・半長靴・階級章等			1,207千円
4) 修繕料	4,260千円	(対前年度比	△915千円)
・消防関係車両車検代等(車検 17台分)			1,955千円

	・消火栓等施設修繕（9か所）	2,030千円	
	・可搬ポンプ修繕（8台）	275千円	
5)	保険料	1,089千円（対前年度比	66千円）
	・婦人消防隊福祉共済（800円×6名）		4千円
	・消防団員福祉共済（328名分）		984千円
	・消防車両自賠責保険料（17台分）		100千円
6)	工事請負費	13,949千円（対前年度比	5,479千円）
	・防火水槽新設工事（小瀬田地区）		9,075千円
	（令和6年度へ明許繰越）		
	・尾之間消防詰所外部改修工事		4,874千円
7)	原材料費	325千円（対前年度比	△300千円）
	・消火栓他施設管理用		325千円
8)	備品購入費	15,876千円（対前年度比	7,233千円）
	・小型消防ポンプ付普通消防積載車【口永良部班】		9,196千円
	・消防小型動力ポンプ付軽積載車【原婦人消防隊】		6,402千円
	・消防操法用水槽（資外）		278千円
9)	負担金、補助及び交付金	10,185千円（対前年度比	1,212千円）
	・県市町村総合事務組合（県離島緊急医療対策）		1,849千円
	・県市町村消防事務組合（消防補償）		8,336千円
④	防災対策費【9.1.3】	33,034千円（対前年度比	△22,192千円）
1)	職員手当	635千円	
	・宿日直手当（台風待機に伴う）		635千円
2)	修繕費	4,887千円	
	・防災行政無線機器修繕		2,340千円
	・一湊揚排水機場修繕（水路・発電機・ポンプ等）		2,174千円
	・その他避難施設等修繕		373千円
3)	委託料	12,072千円（対前年度比	△24,418千円）
	・浄化槽維持管理業務委託（吉田・口永良部）		101千円
	・電気工作物保安管理委託（吉田・一湊揚排水機場）		297千円
	・戸別受信機設置業務委託		2,066千円
	・防災行政無線施設保守管理業務委託		9,130千円
	・消防防災施設維持管理業務委託		250千円
4)	備品購入費	4,527千円（対前年度比	4,527千円）
	・戸別受信機 131台		4,527千円
5)	負担金、補助及び交付金	4,943千円（対前年度比	△3千円）
	・防犯灯助成金（18集落）		2,276千円
	・屋久島地区防犯協会負担金		2,000千円
	・県防災行政無線運営協議会負担金		247千円
	・県防災ネットワーク回線利用負担金		183千円

令和5年度 決算の概要 政策推進課

1 財政係

令和5年度における財政運営（令和5年度の財政指標は後頁に掲載。）

（1）総括

令和5年5月に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が5類に移行されて以降、社会経済活動が徐々に正常化し、国内外からの旅行者が増加するなど、町内経済に明るい兆しが見られたが、ウクライナ情勢等に起因する世界的な円安の進行やエネルギー・原材料価格の高騰により、町内においても食料品や燃油価格等が上昇し、日々の生活はもとより産業活性化の面においても厳しい状況であった。

そのような情勢下、例年同様「自主財源の確保」及び「歳出削減の推進」、「徹底した事業の厳選」に努め、物価高騰により厳しい状況にある方々や事業者への物価高騰対策関連事業、高速船や航空機の運賃低廉化事業、基幹作物等の輸送コスト支援事業など町民生活向上及び産業活性化に資するための各種事業に取り組んだ。

以下に、令和5年度地方財政状況調査における数値（一般会計及び診療所会計）の分析結果を挙げる。

（2）歳入

歳入は前年度比 836,953 千円減（5.7%減）の総額 13,784,672 千円（一般：13,705,034 千円／診療所：79,638 千円）となった。減額項目は、国庫支出金（1,004,820 千円減 30.6%減）が最も多く、次いで繰越金（412,289 千円減 38.1%減）となっている。一方、増額項目は、繰入金（318,260 千円増 42.6%増）や地方債（162,700 千円増 16.8%増）が挙げられる。

増減の大きな要因として、国庫支出金は、令和4年度に屋久島と口永良部島間の海底光ケーブル整備事業（639,760 千円皆減）及び港湾施設等の災害復旧事業（311,269 千円減）が完了したことや新型コロナウイルス感染症対策関係の交付金の減などが影響した。繰越金については、新型コロナウイルス感染症の影響による様々な制限が徐々に緩和されたことで、建設工事や各種事業の進捗率向上等により令和4年度からの繰越事業が減少したことによる。繰入金については、財政調整基金からの繰入れは減（13,450 千円減）となったものの、屋久島町だいき基金の活用（15,000 千円増）及び一般廃棄物処理施設整備事業や老朽化した公共施設の大規模改修の財源として公共施設整備基金（277,500 千円増）を繰入れたことが影響している。地方債については、一般廃棄物処理事業債（299,000 千円皆増）及び過疎対策事業債（578,400 千円・79,000 千円増）の内、一般廃棄物処理施設整備事業関連の起債（546,400 千円）を借入れた影響と令和4年度に旧尾之間支所除却事業として借入れていた合併特例事業債（126,100 千円皆減）及び臨時財政対策債の発行可能額の減（32,300 千円減）が主な要因となっている。

（3）歳出

歳出については、前年度比 1,667,138 千円減（11.9%減）の総額 12,286,708 千円（一般：12,148,214 千円／診療所：138,494 千円）となった。主な要因を性質別にみると、普通建設事業費（973,786 千円減 34.5%減）の減が大きなものとなっている。

主な要因は、令和2年度から整備を行ってきた屋久島と口永良部島間の海底光ケーブル整備事業（1,335,389 千円減）が令和4年度に完了したことによるものであり、その他、道路メンテナンス事業（153,002 千円減）、岳南中学校大規模改修事業（132,138 千円減）、一般廃棄物処理施設整備事業（560,961 千円増）、神山小学校防災機能強化事業（65,774 千円増）、湯向温泉や千尋の滝

管理歩道整備などの観光施設整備費の減（55,766千円減）などの影響もある。

積立金（201,315千円減 15.0%減）については、財政調整基金は180,364千円積立てに対し196,286千円を取崩したため15,922千円の減となり基金総額は2,287,446千円となった。だいき基金は、536,662千円の積立てに対し464,200千円を取崩したため72,463千円の増となり基金総額は721,237千円となった。公共施設整備基金は、331,394千円の積立てに対し331,400千円を取崩したため6千円の減となり基金総額は1,754,524千円となった。

物件費（180,586千円減 10.7%減）については、町管理施設の解体事業費の減（185,483千円減）によるものであり、令和4年度に実施した旧尾之間支所解体費（180,009千円減）が大部分を占めている。その他の要因としては、農林水産業費において飼料価格の高騰の影響を受けた牧場管理費の増（34,206千円増）や衛生費における新型コロナウイルスワクチン接種に係る業務委託料（29,234千円減）などの影響などが挙げられる。

人件費（24,226千円増 1.5%増）については、令和5年人事院勧告に基づく給与及び期末勤勉手当の改定によるものや、時間外勤務手当の増による。

貸付金（5,000千円増 100.0%増）については、商工業安定資金（2,000千円増）の増及び令和5年度から屋久島レクリエーションの森保護管理協議会に対し運営資金の貸付（3,000千円皆増）を開始したことによる。

（4）収支状況の分析

歳入歳出差引額（形式収支）は1,497,964千円（830,185千円増）、翌年度への繰越財源を除いた実質収支は470,119千円（123,821千円増）となった。また、前年度の実質収支との差である単年度収支は123,821千円（7,739千円増）となり、財政調整基金の積立金と取崩額を加味した実質単年度収支においても107,899千円（23,449千円増）となった。3年間のコロナ禍を乗り越えた現在も物価高騰への対応が必要となる不安定な社会情勢が継続しているが、単年度収支及び実質単年度収支については、適切な予算執行管理等を行って年度間の増減を極力抑えて安定的な行財政運営に努める必要がある。

次に、財政指標を分析すると、実質公債費比率の3ヵ年平均は10.0%と前回（10.2%）より0.2pt改善しており、単年度においても10.4%と前回（10.5%）より0.1pt改善している。【令和4年度決算時点（10.2%）…鹿児島県内:35/43位（全国町村:701/926位）】

比率を求める基礎数値に大きな変化はなかったが、上水道事業及び簡易水道事業等の公営企業において地方債償還財源に充てたとされる繰出金が年々増加傾向にあることに加え、今後、一般廃棄物処理施設など公共施設の大規模な建設・改修に係る地方債の償還が始まることから本比率は悪化していく可能性が高いと予想される。

また、将来負担比率については、平成19年に公表が義務付けられた時点では197.5%であったが、その後、財政健全化に継続して取り組み令和3年度に初めて0.0%となり、令和5年度まで0.0%を維持している。しかしながら、一般廃棄物処理施設整備事業や今後見込まれる老朽施設の改修等に当たり、多額の地方債発行及び公共施設整備基金等の取崩しが予想されることから、本比率についても悪化していく可能性が高いと予想される。

各指標とも、これまでの改善に向けた取り組みの成果が表れつつあるが、今後も大規模事業が計画されており、現状のままでは財政悪化を招くことは必至の状況であるため、将来を見据え歳出削減に努めることは言うまでもなく、事業の選択と集中、地方債の発行抑制や基金の適正な運用等に徹底して取り組み、財政健全化に努めていきたいと考える。

（5）財政全般における検討課題

① 収支バランスの問題

各種公共施設の維持管理にあたり、使用料収入と施設維持管理経費等の均衡が図れているか、また、特別会計運営経費等の収入状態は適正であるかどうかなど、随時精査を行いながら安定した施設及び制度の運営を図らなければならない。特に公営企業会計は、令和2年度から地方公営企業法を適用（又は一部（財務規定等）適用）しており、将来にわたって持続可能な経営を確保するために「経営の見える化」による経営基盤の強化が求められる。

② 税収確保

本町は、令和4年度から徴収確保対策団体に指定されている。徴収率はR3:91.9%、R4:92.4%、R5:95.0%であり、徐々に徴収率の改善が図られているが、依然として県平均（R4:97.1%）を下回っている状況である。町税は町勢発展の根幹をなすものであることから、納税者に不公平感を生じさせないように、滞納者に対しては法令に基づく滞納処分を徹底して行うなど徴収率の改善に努める必要がある。

③ 増加する社会保障費への対応

令和元年10月の消費税増税に伴い、増税分は社会保障財源のため地方消費税交付金として交付されている。これは医療や介護だけでなく、子ども・子育て支援の拡充など全世代に向けられたものであり、国・県支出金の公的扶助の増加に伴って町負担額も相応に増加することに鑑み、世代間の均衡を図りながら町政推進及び財政運営に努める必要がある。

④ 財政健全化へ向けた事業の厳選及び適正な予算規模

普通交付税については、令和元年度をもって合併算定替の措置期間は終了したが、新たな財政需要による加算や臨時経済対策費が措置されたことなどから、予想していたほどの落ち込みとはなっていない。また、国庫支出金についても新型コロナウイルス対策や物価高騰対策等により臨時的な国庫支出金が措置されていることから令和2年度以降予算規模は増大している。現在が物価高騰対策などによる特殊な状況下にあることを認識し、事態の収束を見据えて適切な予算規模の把握・移行が必要となる。そのためには、長期振興計画やまち・ひと・しごと創生総合戦略等の各種計画に基づいた長期的視点による計画的かつ均衡ある事業の厳選が重要となっている。

これらの課題に対し、人口減少及び少子高齢化等は着実に進行して行財政運営における困難の度合いは深まっているが、限られた財源で最大の効果を発揮し、住民、集落、行政の協働により、次代を担う子どもたちが夢や希望を描くことができる住みよいまちづくりに努めていく所存である。

2 財産管理係【財産管理費】

(1) 町有財産の状況

令和5年度末における土地及び建物に関する状況は次のとおりである。

増減の主な理由として、土地については、総合自然公園駐車場用地として2,374㎡取得、林道及び農道等用地としての購入や寄附受けなどが増加要因で、総合防災流域事業（志戸子地区）による鹿児島県への寄附や町有地の払下げなどが減少要因として挙げられる。

建物については、春田浜海水浴場休憩場、愛子団地2号棟の一部、旧尾之間支所車庫の解体によるものとなっている。

区分	総面積	前年度比
土地	27,983,466.47 m ²	7,188.11 m ² 増加
建物（延面積）	148,045.66 m ²	247.76 m ² 減少

(2) 町有財産の管理

資産の目的及び用途に応じて、町有財産の適正な管理に努めた。

令和5年度における主な事項は次のとおりである。

- ① 未利用資産の貸付け及び売却等については、公有財産取得処分等審査委員会を開催して、適正化に努めた。

ア 行政財産使用許可の状況（総務使用料）

件数	収入額	備考
15 件	628 千円	本庁舎使用料（後段）を除く

イ 普通財産貸付の状況（財産貸付収入）

区分	件数	面積	収入額	備考
土地	82 件	170,355.22 m ²	6,744 千円	うち 500 千円は過年度分収入
建物	5 件	1,923.89 m ²	391 千円	
計	87 件	172,279.02 m ²	7,135 千円	

ウ 普通財産売払状況（財産売払収入）

区分	件数	面積	収入額	備考
土地（現年度分）	2 件	667.97 m ²	453 千円	
土地（分割払分）	3 件	1,555.00 m ²	1,689 千円	
立木	2 件	—	441 千円	
計	7 件	2,222.97 m ²	2,583 千円	

- ② 土地の取得処分等に伴う境界測量、分筆及び所有権移転等の登記事務については、関係課と連携を図り、127 件の登記を行った。

ア 嘱託登記件数

所有権移転	46 筆	表題登記	3 筆	建物滅失	—
保存登記	2 筆	地目変更	5 筆	住所変更	5 筆
仮登記抹消	1 筆	分筆・合筆	29 筆	買戻権抹消	—
合併承継	31 筆	抵当権抹消	5 筆		

イ 会計年度任用職員（嘱託登記員 2 名 フルタイム）

給料	5,158 千円
職員手当	1,553 千円

- ③ 所管施設の維持管理として、憩いの森公園や春田定住促進団地分譲地、庁舎敷地及び住宅地に近接する未利用町有地など、衛生面・安全面の確保を図るため、草払いや支障木伐採等により保全管理に努めた。

ア 所管施設等

憩いの森	713 千円
旧小瀬田中	171 千円
春田定住促進団地分譲地除草作業委託	198 千円
尾之間公衆トイレ	190 千円

イ 会計年度任用職員（憩いの森維持管理作業員 2 名 パートタイム）

報酬	2,484 千円
職員手当（期末手当）	293 千円
費用弁償	189 千円

④ 本庁舎の維持管理状況については、次のとおりである。

ア 維持管理経費

光熱水費	8,120 千円
その他需用費（消耗品費・修繕料等）	1,634 千円
電話代	2,078 千円
ごみ収集運搬業務手数料	396 千円
電気工作物保安管理委託	442 千円
消防用設備等点検委託	495 千円
浄化槽保守点検維持管理業務委託	671 千円
空調設備保守点検委託	1,155 千円
エレベーター保守点検委託	462 千円
構内電話設備保守管理業務委託	733 千円
非常用発電設備捕手点検業務委託	294 千円

イ 会計年度任用職員（本庁用務員 1 名 フルタイム）

給料	1,877 千円
職員手当	507 千円

ウ 一般貸出状況（総務使用料）

区分	利用件数	利用人数	使用料	備考
フォーラム棟	17 件	1,171 人	60 千円	
やくしまホール	29 件	1,039 人	63 千円	
委員会室 1	15 件	188 人	16 千円	
委員会室 2	8 件	106 人	11 千円	
合計	69 件	2,504 人	150 千円	

(3) 公有物件共済事業

全国自治協会の町有建物災害共済及び公用車損害共済に加入し、共済掛金の支出を行った。また、車両事故や建物災害請求に係る事務処理に努めた。

① 建物及び自動車共済金（雑入）

摘要	金額	備考
共済解約返戻金	—	
建物災害共済金	1,726 千円	3 件

② 建物及び自動車共済の状況（保険料）

摘要	件数	金額	備考
建物災害共済掛金	（施設）398 件（物件）615 件	12,452 千円	
自動車損害共済掛金	151 件	3,305 千円	

（4）入札事務に関する事項

- ① 町が発注する工事及び工事に関係する委託業務の競争入札について、競争性及び公平性を確保するため、入札資格者指名推薦委員会を開催して資格者の推薦を行い、鹿児島県が運営する電子入札共同システムを利用して適正に入札を執行している。また、透明性の確保のため、入札結果の随時公表に努めている。

電子入札システム共同利用負担金 354 千円

② 入札関係事務取扱件数

競争入札参加資格者登録数（工事関係）	460 社	工事：263、委託：197
電子入札の執行（工事関係）	80 件	
入札参加資格者推薦委員会の開催	22 回	工事：10、物品 12
指名願（工事及びコンサル関係）変更届	120 件	
指名願（工事）新規更新申請	197 件	R5 年度は委託のみ受付
指名願（物品・役務）新規更新申請	184 件	
指名願（物品・役務）変更届	43 件	
電子入札用電子証明書（IC カード）関係	105 件	

（5）多目的交流センター

老朽化の著しい屋久島離島開発総合センターと宮之浦体育館の後継施設として、文化・スポーツ・防災の機能を有する複合施設の整備に向け、周辺の総合グラウンド、憩いの森及び総合自然公園の一体的な管理の実現可能性と、官民連携手法による建設及び運営の可能性調査を行いつつ、基本計画の策定を行った。【民間資金等活用事業調査費補助金及びだいき基金活用】

庁内検討委員会及び町民検討委員会（委員 16 名）の開催及び住民説明会を 2 回開催し、基本計画の策定を行った。

多目的交流センター整備町民検討委員会	89 千円	
先進地視察（福岡県）	81 千円	
地質調査業務委託	2,581 千円	【歳入】
多目的アリーナ民間資金等活用事業調査等業務委託	13,860 千円	7,500 千円
		6,300 千円

（6）旧尾之間支所

尾之間中央公民館西側にある D 棟車庫の解体工事を行った。

工事請負費 4,697 千円

(7) 旧小瀬田中跡地

旧小瀬田中学校の校庭については、小瀬田区がグラウンドゴルフ用として利用・管理を行っている。集落から芝生を張りたいとの要望があり、今後の利用・管理を考慮し、町が原材料費で芝生と山砂を購入し、区が作業を実施した。

原材料費 394 千円

3 企画調整係【企画費・統計調査費】

(1) 振興計画及び総合戦略

① 総合戦略会議

「屋久島町第二期まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和2～6年度）」の策定、推進及び検証をするため設置している「屋久島町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議」を開催し、事業進捗等の検証を行った。

また、次年度は計画の最終年度にあたることから、次期総合戦略の策定作業に向けて株式会社 Anotherworks が運営する「複業クラウド for Public」を実証実験として活用し、2名の有識者を複業人材アドバイザーとして委嘱し、現地調査などをしていただき、事前打合せなどを実施した。

報償費 110 千円

旅費 258 千円

(2) 特定地域（離島・過疎・辺地）振興

離島振興法、有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法及び辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律に基づき、条件不利地域である本町の住民生活の利便性向上を図った。

関係する団体（離島振興協議会、過疎地域協議会等）と連携を図り、各種要望活動、離島行政懇談会、研修、人材育成及びパンフレット「かごしまの島々」の掲載情報更新などの諸活動を行った。

① 協議会等負担金

鹿児島県離島振興協議会負担金 2,050 千円

【内訳】 均等割 (120 千円)

人口割 (166 千円)

事業費割 (1,746 千円)

日離島七分 (18 千円)

かごしまふれあいアイランド形成推進事業負担金 115 千円

【内訳】 基本割 (30 千円)

人口割 (85 千円)

鹿児島県過疎地域協議会負担金 147 千円

【内訳】 県分 (40 千円)

全国分 (107 千円)

② アイランダー2023

本年度は、ウェブシステムなどを利用した「オンライン交流」と対面式の「リアル交流」を組み合わせた「ハイブリッド型」のイベントとして、11月に池袋サンシャインシティで開催された。本町は、種子島屋久島振興協議会として西之表市及び中種子町とともに出展した。

旅費（別途支給あり）

6千円

③ 第14回全国離島交流中学生野球大会

町内の中学生16名を選抜し、奄美大島で開催された大会に出場した。試合はもとより、元プロ野球選手による野球教室やさよならパーティなど他の離島地域生徒とも交流を深め、貴重な体験をすることができた。

1回戦 VS 大崎上島 4-1 2回戦 VS 奄美シャリンバイズ 0-4

交流戦 VS 中種子中 10-5

旅費

148千円

全国離島交流野球大会負担金

2,500千円

④ 特定有人国境離島地域航路・航空路運賃低廉化事業

本町住民及び準住民の移動コストの負担を軽減するため、航路・航空路運賃の低廉化を図った。

事業主体：県（鹿児島県特定有人国境離島地域航路航空路運賃低廉化協議会）

（特定有人国境離島地域社会維持推進交付金を活用し、市町村負担分を支出）

令和5年度実績報告表（屋久島分）

単位：人、円（税抜）

航路	事業実施者	船種	利用実績	交付対象事業費
鹿児島～種子島・屋久島	種子屋久高速船(株)	J F	44,184	219,150,287
鹿児島～種子島・屋久島	岩崎産業(株)	フェリー	201	108,650
鹿児島～屋久島	折田汽船	フェリー	4,702	8,381,910
宮之浦～口永良部・島間	屋久島町	フェリー	2,360	2,455,455
鹿児島～屋久島	J A C	飛行機	18,137	65,721,073
合計			69,584	295,817,375

※往復割引乗船券は、往・復の利用を1人とカウントしている。

※大人・小人の1回あたりの利用を1人とカウントしている。

鹿児島県特定有人国境離島地域航路・航空路運賃低廉化協議会負担金 66,559千円

※準住民：町民が扶養している島外に居住している児童・生徒等及び要介護認定等を受けている町民を介護するために、本町に年間6回以上来訪する親族（施設入所者への面会は対象外）。

(3) 広域行政

熊毛1市3町で構成する種子島屋久島振興協議会において、熊毛地域における喫緊の課題や中長期的な課題解決に向けて、各種要望活動、アイランダー2023等のイベント参加や県下一周駅伝に出場する熊毛チームの応援などを実施した。

旅費

20千円

種子島屋久島振興協議会負担金

839千円

(4) 交通政策に関する取組み

① 港湾及び航路

町民の生活を確保するために必要な輸送能力を規定した、海上運送法に基づく「指定区間」及び「サービス基準」の維持のため、関係機関と連携を図った。

また、航路の充実等に係る要望活動を目指し、大型客船保有各社への要望活動を実施した。新たな入込客と交流人口増加に向けた航路支援策として、宮之浦港へ寄港する「フェリー波之

上」を運航するマルエーフェリー(株)に対し、航路運航支援を行った。

「奄美・沖縄－屋久島」を結ぶ航路支援事業補助金 2,625 千円

② 空港及び航空路

ア 屋久島空港滑走路延伸

屋久島空港滑走路延伸の早期事業化に向け、6月4日に決起集会を行い、機運の醸成に努めた。県港湾空港課と連携を強化し、屋久島空港整備促進協議会及び屋久島空港利用促進協議会での取組みのもと、国土交通省航空局や航空会社への要望活動を実施した。

イ 屋久島空港利用促進

閑散期における空港利用促進の一環として、JAC及び阪急交通社と連携し、航空機を利用した屋久島日帰りツアーを実施した。

旅費	195 千円
屋久島空港利用促進協議会負担金	1,000 千円
屋久島空港整備促進協議会負担金	98 千円

③ 地域公共交通

地域幹線バス路線の確保及び維持を図るため、特定の運行系統について支援を実施した。

地域間幹線系統確保維持費補助金 8,673 千円

(5) 屋久島高校魅力化プロジェクト

屋久島町と屋久島高等学校で締結している「屋久島高校魅力化プロジェクトに関する協定」に基づき、次の事業を展開した。

① 屋久島町人口ビジョンに掲げる「屋久島高校の1学年3学級の維持が可能な生徒数の確保」に向け、地域みらい留学フェスタへの参加し、町外からの屋久島高校への入学生受入れを推進した。【地方創生推進交付金活用】

地域みらい留学ネットワーク負担金 880 千円 【歳入】 440 千円

② 本年度受入れた留学生12名（うち1名は、中途退学）に対し、下宿代支援や帰省費用の支援を実施した。【離島活性化交付金活用】

町外高校生受入支援金 5,740 千円 【歳入】 2,870 千円

③ 生徒の学力向上を図ることを目的に、「スタディサプリ」アプリの導入費に対する補助を行った。

屋久島高校魅力化事業補助金 1,894 千円

④ 令和6年度運営開始の屋久島高校寄宿舎の受入準備の一つとして、法定設備点検を行った。

手数料（消防設備点検） 97 千円

(6) 「第22回聞き書き甲子園」への参加

農林水産省、文部科学省、環境省、(公社)国土緑化推進機構及び(NPO法人)共存の森ネットワークで構成する実行委員会が主催する、全国の高校生が森・川・海の「名人」との対話によって、その知恵や技、心、人生そのものを「聞き書き」し、記録、発信する取り組みである。

本年度、本町は初参加し、6名の名人に高校生が聞き書きを行なった。

高校生所属	本町推薦名人	選考結果
佐賀県立鳥栖高等学校 2年	林業	
鹿児島県立鹿児島中央高校 2年	狩猟	
神村学園高等部 2年	木材加工（屋久杉工芸）	
鹿児島県立鶴丸高校 2年	漁業（一本釣り漁）	審査員特別賞
鹿児島第一高校 1年	林業	
沖縄県立那覇国際高校 2年	特産品づくり（サバ節）	審査員特別賞

旅費

223 千円

(7) 統計調査

① 令和5年度実施の統計調査

名称	周期	歳出額	歳入額
町民所得推計	(毎年)	63 千円	—
教育統計（学校基本調査）	(毎年)	9 千円	9 千円
県人口移動調査	(毎年)	12 千円	12 千円
漁業センサス	(5年)	569 千円	569 千円
住宅・土地統計	(5年)	610 千円	610 千円

② その他（本調査前の準備調査等の実施）

名称	歳出額	歳入額
農林業センサス	15 千円	15 千円
経済センサス（基礎調査）	4 千円	4 千円
国勢調査	30 千円	30 千円

③ 統計調査員確保対策事業

統計調査員として新たに登録された者に対して、統計調査に関する基礎的な知識等を付与するため、「統計調査員のしおり」を交付した。

消耗品費

7 千円 【歳入】 7 千円

(8) 地方創生臨時交付金関連

以下の2交付金の取りまとめを行った。

① 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

所管課	事業名	事業費	充当経費
福祉支援課	物価高騰緊急支援給付金支援事業【低所得者世帯給付金】	66,690 千円	65,220 千円
福祉支援課	物価高騰緊急支援給付金支援事業（事務費）	1,048 千円	1,048 千円
産業振興課	プレミアム付き商品券発行事業	57,351 千円	46,251 千円
産業振興課	燃油助成事業	4,709 千円	4,709 千円
健康長寿課	介護サービス事業所物価高騰対策支援事業	19,650 千円	19,650 千円
		計	136,878 千円

② 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金

所管課	事業名	事業費	充当経費
福祉支援課	第2回物価高騰緊急支援給付金支給事業【物価高騰対策給付金】	159,740千円	130,060千円
福祉支援課	第2回物価高騰緊急支援給付金支給事業（事務費）	1,118千円	1,113千円
福祉支援課	保育所等給食臨時支援事業	2,616千円	1,308千円
産業振興課	飼料高騰対策臨時補助金	30,993千円	30,993千円
産業振興課	荒茶加工施設燃油対策臨時交付金	1,439千円	1,439千円
教育総務課	学校給食費臨時支援事業	7,148千円	7,148千円
		計	172,061千円

令和5年度普通会計決算状況

(地方財政状況調査より)

ア、歳入歳出決算の状況

(単位：千円、%)

区 分	令和5年度	令和4年度	増減額	増減率
歳 入	13,784,672	14,621,625	△ 836,953	△ 5.7
歳 出	12,286,708	13,953,846	△ 1,667,138	△ 11.9

イ、収支の状況

(ア) 実質収支

(単位：千円)

区 分	歳 入	歳 出	差引額(A)	翌年度へ繰越べき財源(B)	実質収支(A)-(B)
令和5年度	13,784,672	12,286,708	1,497,964	1,027,845	470,119
令和4年度	14,621,625	13,953,846	667,779	321,481	346,298

(イ) 単年度収支

(単位：千円)

区 分	当該年度 実質収支 (A)	前年度 実質収支 (B)	単年度 収支 (A)-(B)=(C)	積立金 積立額 (D)	積立金 取崩額 (E)	繰上 償還額 (F)	実質単年度 収支 (C)+(D)-(E)+(F)
令和5年度	470,119	346,298	123,821	180,364	196,286	0	107,899
令和4年度	346,298	230,216	116,082	178,104	209,736	0	84,450

令和5年度普通会計決算状況

(単位：千円、%)

区 分		屋 久 島 町			類似団体
		令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
財政力指数(3ヶ年平均)		0.23	0.23	0.24	0.43
標準財政規模(A)		6,256,477	6,275,579	6,407,524	4,635,385
基準財政収入額(一本算定)		1,377,064	1,365,753	1,316,418	1,637,674
基準財政需要額(一本算定)		5,888,587	5,877,323	5,856,439	4,107,925
経常収支比率		87.4	87.0	83.4	87.5
地方税 徴収率	現年課税分	98.7	98.6	97.3	
	滞納繰越分	38.3	10.5	25.7	
	合計	95.0	92.4	91.9	
地方債現在高(B)		11,410,131	11,496,325	11,788,202	7,111,251
債務負担行為額(C)		3,303,665	3,663,545	4,109,562	650,166
普通建設事業費(D)		1,852,415	2,826,201	1,195,200	1,070,847
積立金現在高(E)		5,589,362	5,513,907	4,916,867	3,671,781
内 訳	財政調整基金	2,287,446	2,303,368	2,335,000	1,504,494
	減債基金	400,727	374,725	374,724	424,327
	その他特定目的基金	2,901,189	2,835,814	2,207,143	1,742,972
	公共施設整備基金	1,754,524	1,754,530	1,174,016	
	じいちゃんばあちゃん応援基金	1,809	1,809	1,809	
	生き生き福祉基金	9,027	9,027	9,027	
	中山間ふるさとの水と土保全基金	10,695	10,695	10,694	
	水と緑のふるさと環境基金	1,914	1,914	1,914	
	世界自然遺産屋久島山岳部環境保全基金	0	0	491	
	緊急畑地帯担い手育成農地集積支援事業基金	483	483	483	
	岩崎育英奨学基金	32,049	32,048	32,047	
	田上育英奨学基金	8,624	8,624	8,624	
	岩川百歳長寿記念奨学基金	2,652	2,652	2,652	
	屋久杉自然館資料等取得基金	1,236	1,236	1,236	
	縄文杉「いのちの枝」基金	3,117	3,117	3,117	
	未来を担う人材育成基金	15,281	15,281	15,281	
	屋久島町だいすき基金	721,237	648,774	624,843	
	育英奨学資金積立基金	6	6	5	
	未来につなぐ森林づくり基金	38,523	45,612	20,904	
	野々村喜八・和子教育振興基金	0	0	0	
旧支所周辺にぎわい創出事業基金	300,012	300,006	300,000		
標準財政 規模に対 する比率	地方債現在高(B)/(A)	182.4	183.2	184.0	153.4
	債務負担行為額(C)/(A)	52.8	58.4	64.1	14.0
	普通建設事業費(D)/(A)	29.6	45.0	18.7	23.1
	積立金現在高(E)/(A)	89.3	87.9	76.7	79.2
実質赤字比率		0.0	0.0	0.0	
連結実質赤字比率		0.0	0.0	0.0	
実質公債費比率(3ヶ年平均)		10.0	10.2	11.6	
将来負担比率		0.0	0.0	0.0	

令和5年度普通会計決算状況

(単位：千円、%)

区 分	令和5年度		令和4年度		増減額	増減率
	決算額	構成比	決算額	構成比		
自 主 財 源	4,098,732	29.7	4,106,227	28.1	△ 7,495	△ 0.2
町 税	1,316,397	9.5	1,297,725	8.9	18,672	1.4
分 担 金 及 び 負 担 金	26,401	0.2	21,376	0.1	5,025	23.5
使 用 料 及 び 手 数 料	224,591	1.6	244,252	1.7	△ 19,661	△ 8.0
財 産 収 入	93,599	0.7	102,891	0.7	△ 9,292	△ 9.0
寄 附 金	567,442	4.1	506,277	3.5	61,165	12.1
繰 入 金	1,065,139	7.7	746,879	5.1	318,260	42.6
繰 越 金	667,779	4.8	1,080,068	7.4	△ 412,289	△ 38.2
諸 収 入	137,384	1.0	106,759	0.7	30,625	28.7
依 存 財 源	9,685,940	70.3	10,515,398	71.9	△ 829,458	△ 7.9
地 方 譲 与 税	91,539	0.7	91,232	0.6	307	0.3
利 子 割 交 付 金	309	0.0	299	0.0	10	3.3
配 当 割 交 付 金	3,602	0.0	2,880	0.0	722	25.1
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	4,373	0.0	3,258	0.0	1,115	34.2
地 方 消 費 税 交 付 金	298,152	2.2	303,564	2.1	△ 5,412	△ 1.8
自 動 車 取 得 税 交 付 金	399	0.0	0	0.0	399	—
自 動 車 税 環 境 性 能 割 交 付 金	4,457	0.0	3,256	0.0	1,201	36.9
法 人 事 業 税 交 付 金	19,590	0.1	17,531	0.1	2,059	11.7
地 方 特 例 交 付 金	3,921	0.0	4,135	0.0	△ 214	△ 5.2
地 方 交 付 税	4,953,955	35.9	4,937,227	33.8	16,728	0.3
交 通 安 全 対 策 交 付 金	919	0.0	1,024	0.0	△ 105	△ 10.3
国 庫 支 出 金	2,276,388	16.5	3,281,208	22.4	△ 1,004,820	△ 30.6
県 支 出 金	894,436	6.5	898,584	6.1	△ 4,148	△ 0.5
町 債	1,133,900	8.2	971,200	6.6	162,700	16.8
歳 入 合 計	13,784,672	100.0	14,621,625	100.0	△ 836,953	△ 5.7
特 定 財 源	7,087,059	51.4	7,960,518	54.4	△ 873,459	△ 11.0
一 般 財 源 等	6,697,613	48.6	6,661,107	45.6	36,506	0.5

資料：地方財政状況調査

令和5年度普通会計決算状況

(1) 目的別

(単位：千円、%)

区 分	令和5年度		令和4年度		増減額	増減率
	決算額	構成比	決算額	構成比		
議 会 費	104,457	0.9	104,203	0.7	254	0.2
総 務 費	2,373,786	19.3	4,045,877	29.0	△ 1,672,091	△ 41.3
民 生 費	2,915,928	23.7	2,814,232	20.2	101,696	3.6
衛 生 費	1,993,254	16.2	1,462,731	10.5	530,523	36.3
労 働 費	19	0.0	9	0.0	10	111.1
農 林 水 産 業 費	957,108	7.8	1,076,993	7.7	△ 119,885	△ 11.1
商 工 費	287,734	2.3	490,041	3.5	△ 202,307	△ 41.3
土 木 費	686,505	5.6	676,992	4.9	9,513	1.4
消 防 費	526,410	4.3	465,248	3.3	61,162	13.1
教 育 費	1,069,061	8.7	1,041,193	7.5	27,868	2.7
災 害 復 旧 費	85,850	0.7	445,431	3.2	△ 359,581	△ 80.7
公 債 費	1,262,909	10.3	1,308,864	9.4	△ 45,955	△ 3.5
諸 支 出 金	23,687	0.2	22,032	0.2	1,655	7.5
予 備 費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳 出 合 計	12,286,708	100.0	13,953,846	100.0	△ 1,667,138	△ 11.9
特定財源充当額	5,025,969	40.9	6,722,791	48.2	△ 1,696,822	△ 25.2
一般財源等充当額	7,260,739	59.1	7,231,055	51.8	29,684	0.4

資料：地方財政状況調査

令和5年度普通会計決算状況

(2) 性質別

(単位：千円、%)

区 分	令和5年度		令和4年度		増減額	増減率
	決算額	構成比	決算額	構成比		
義務的経費	4,906,035	39.9	4,855,726	34.8	50,309	1.0
人件費	1,657,634	13.5	1,633,408	11.7	24,226	1.5
公債費	1,262,909	10.3	1,308,864	9.4	△ 45,955	△ 3.5
扶助費	1,985,492	16.2	1,913,454	13.7	72,038	3.8
投資的経費	1,938,265	15.8	3,271,632	23.4	△ 1,333,367	△ 40.8
普通建設事業費	1,852,415	15.1	2,826,201	20.3	△ 973,786	△ 34.5
災害復旧費	85,850	0.7	445,431	3.2	△ 359,581	△ 80.7
その他の経費	5,442,408	44.3	5,826,488	41.8	△ 384,080	△ 6.6
物件費	1,512,193	12.3	1,692,779	12.1	△ 180,586	△ 10.7
維持補修費	131,111	1.1	100,537	0.7	30,574	30.4
補助費等	1,931,850	15.7	1,955,312	14.0	△ 23,462	△ 1.2
積立金	1,140,573	9.3	1,341,888	9.6	△ 201,315	△ 15.0
投資及び出資金・貸付金	9,500	0.1	4,500	0.0	5,000	111.1
繰出金	717,181	5.8	731,472	5.2	△ 14,291	△ 2.0
歳出合計	12,286,708	100.0	13,953,846	100.0	△ 1,667,138	△ 11.9
臨時的経費	4,593,066	37.4	6,421,053	46.0	△ 1,827,987	△ 28.5
經常的経費	7,693,642	62.6	7,532,793	54.0	160,849	2.1

資料：地方財政状況調査

令和5年度会計別決算状況

特別会計

単位：千円

区 分	令和5年度			令和4年度			一般会計 繰入金 増減額
	歳入 決算額	歳出 決算額	差引	歳入 決算額	歳出 決算額	差引	
簡易水道事業	17,344	17,344	0	47,768	47,768	0	
うち一般会計繰入金	15,594	—	—	41,292	—	—	△ 25,698
国民健康保険事業	1,937,780	1,897,906	39,874	1,937,704	1,912,689	25,015	
うち一般会計繰入金	175,899	—	—	179,377	—	—	△ 3,478
介護保険事業	1,508,166	1,399,939	108,227	1,482,025	1,402,144	79,881	
うち一般会計繰入金	258,203	—	—	262,397	—	—	△ 4,194
診療所事業	138,494	138,494	0	140,676	140,676	0	
うち一般会計繰入金	58,857	—	—	54,985	—	—	3,872
後期高齢者医療事業	200,078	200,078	0	190,452	190,452	0	
うち一般会計繰入金	74,141	—	—	73,165	—	—	976
合 計	3,801,862	3,653,761	148,101	3,798,625	3,693,729	104,896	
うち一般会計繰入金	582,694	—	—	611,216	—	—	△ 28,522

公営企業会計

単位：千円

区 分	令和5年度			令和4年度		
	収入 決算額	支出 決算額	備考	収入 決算額	支出 決算額	備考
上水道事業	収益的収支	474,972	410,780	483,467	419,351	
	資本的収支 (うち一般会計補助金)	241,886 (171,265)	296,047 —	※資本的収入額(翌年度へ繰り越される支出の財源に充当する77千円を除く。)が資本的支出額に不足する額54,239千円は、繰越工事資金129千円、繰越利益剰余金処分額5,060千円、当年度利益剰余金処分額49,050千円で補填した。 226,712 (173,450)	284,245 —	※資本的収入額(翌年度へ繰り越される支出の財源に充当する129千円を除く。)が資本的支出額に不足する額57,662千円は、繰越利益剰余金処分額23,688千円、当年度利益処分額33,845千円で補填した。
農業集落排水事業	収益的収支	45,652	42,693	43,502	42,995	
	資本的収支 (うち一般会計補助金)	25,955 (34,886)	29,075 —	※資本的収入額が資本的支出額に不足する額3,120千円は、過年度損益勘定留保資金398千円、減災積立金取崩額2,722千円で補填した。 25,156 (35,823)	27,065 —	※資本的収入額が資本的支出額に不足する額1,909千円は、当年度損益勘定留保資金1,909千円で補填した。
船舶事業	収益的収支	521,968	494,049	446,522	497,267	
	資本的収支 (うち一般会計補助金)	0 (23,687)	108,635 —	※資本的収入額が資本的支出額に不足する額108,635千円は、損益勘定留保資金101,058千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額7,577千円で補填した。 0 (22,032)	74,779 —	※資本的収入額が資本的支出額に不足する額74,779千円は、損益勘定留保資金67,981千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額6,798千円で補填した。
電気事業	収益的収支	607,723	518,766	665,675	585,222	
	資本的収支 (うち一般会計補助金)	0 (0)	41,621 —	※資本的収入額が資本的支出額に不足する額41,621千円は、建設改良積立金19,606千円、損益勘定留保資金20,000千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,014千円で補填した。 建設改良費の内訳は、工事請負費20,644千円、材料費19,464千円、業務委託費1,513千円である。 たな卸し資産購入限度額50,000千円のうち、予算執行額は27,703千円。うち仮払い消費税及び地方消費税2,518千円である。 5,400 (0)	56,198 —	※資本的収入額が資本的支出額に不足する額50,798千円は、建設改良積立金37,708千円、損益勘定留保資金10,000千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額3,090千円で補填した。 建設改良費の内訳は、工事請負費30,351千円、材料費22,205千円、業務設備費3,642千円である。 たな卸し資産購入限度額50,000千円のうち、予算執行額は37,730千円。うち仮払い消費税及び地方消費税3,430千円

資料：令和5年度決算書

令和5年度 入湯税の充当状況

(歳入)
入湯税 5,588 千円

(歳出)
環境衛生施設、消防施設、観光施設、観光振興に要する経費 800,365 千円

(単位：千円)

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国・県 支出金	町債	その他	入湯税	その他	
環境衛生施設の整備	屋久島クリーンセンター設備等修繕	33,523				1,146	32,377
	屋久島クリーンセンター設備等修繕	34,570				1,181	33,389
	一般廃棄物処理施設整備事業	626,268	179,756	359,816	28,188	1,999	56,509
	小計	694,361	179,756	359,816	28,188	4,326	122,275
消防施設の整備	高規格救急自動車購入事業（屋久島南分遣所）	41,778		41,300		16	462
	消防車両購入事業（小型消防ポンプ付普通積載車）	9,196	7,356	1,800		1	39
	消防車両購入事業（小型消防ポンプ付軽積載車）	6,402		6,300		3	99
	消防詰所長寿命化事業（尾之間班詰所）	4,874				167	4,707
	消防詰所長寿命化事業（小島班詰所）	3,398		3,300		3	95
	防火水槽設置事業（小瀬田地区）	9,075		9,000		3	72
	消防施設・消防水利修繕	4,584				157	4,427
小計	79,307	7,356	61,700		350	9,901	
観光施設の整備	一湊海水浴場外部改修事業	9,421				322	9,099
	各観光施設修繕	6,867				235	6,632
	屋久杉自然館設備等修繕	944				32	912
	小計	17,232				589	16,643
観光振興経費	インバウンド対策事業	2,482				85	2,397
	大型クルーズ船歓迎事業	140				5	135
	サイクリング屋久島負担金	500				17	483
	屋久島町里めぐり推進協議会負担金	500				17	483
	観光誘致促進補助金	129				4	125
	訪日外国人旅行者受入環境整備事業補助金	5,214				178	5,036
	広域観光連携事業負担金	500				17	483
	小計	9,465				323	9,142
合計	800,365	187,112	421,516	28,188	5,588	157,961	

令和5年度 社会保障財源交付金（引上げ分の地方消費税交付金）の充当状況

(歳入)

社会保障財源交付金（引上げ分地方消費税交付金） 161,196 千円

(歳出)

社会保障4経費その他社会保障施策に要した経費 2,169,154 千円

(※事務費、職員人件費は除く)

(単位：千円)

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国・県 支出金	町債	その他	社会保障財源 交付金	その他	
障害者福祉事業	465,036	336,608				30,543	97,885
特別障害児手当給付費	728	519				50	159
移動支援事業	1,305	397				216	692
障害者等相談支援事業	7,471					1,777	5,694
身体障害者日常生活用具給付金	2,396	1,453				224	719
障害者支援費	432,496	318,567				27,094	86,835
障害者措置費	4,435	3,242				284	909
特別障害者手当等給付費	2,560	1,824				175	561
障害児支援費	13,645	10,606				723	2,316
児童福祉事業	781,275	574,718	11,300	8,048		44,522	142,687
児童手当	176,455	137,964				9,154	29,337
児童扶養手当	65,017	24,642				9,602	30,773
児童入所施設措置費	3,590	879				645	2,066
子どものための教育・保育給付（保育所園運営費）	462,971	364,092		8,048		21,601	69,230
子育てのための施設等利用給付費	6,773	4,725				487	1,561
特別保育事業	1,465	1,164				72	229
放課後児童健全育成事業	51,841	41,252				2,518	8,071
準要保護児童生徒援助費助成金	13,163		11,300			443	1,420
母子福祉事業	6,827	385			9	1,530	4,903
妊婦健康診査	4,582				9	1,087	3,486
母子集団検診	466					111	355
乳幼児精密健康診査	11					3	8
乳幼児歯科健康診査	702					167	535
新生児聴覚検査	97					23	74
妊婦健診補助金	166					39	127
不妊治療費補助金	736	359				90	287
新生児聴覚検査費補助	15					4	11
産婦健康診査補助	52	26				6	20
生活保護扶助事業	339,496	325,432				3,345	10,719
生活保護扶助費	339,496	325,432				3,345	10,719
小計	1,592,634	1,237,143	11,300	8,057		79,940	256,194

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国・県 支出金	町債	その他	社会保障財源 交付金	その他	
社会 保 険	国民健康保険事業	150,962	83,354			16,077	51,531
	特別会計繰出金（基盤安定：保険税軽減分）	75,039	56,279			4,461	14,299
	〃（基盤安定：保険者支援分）	36,100	27,075			2,146	6,879
	〃（出産育児一時金分）	2,613				621	1,992
	〃（財政安定化支援分）	37,210				8,849	28,361
	介護保険事業	193,216	25,713			39,834	127,669
	特別会計繰出金（介護給付分）	150,482				35,787	114,695
	〃（保険料軽減分）	34,285	25,713			2,038	6,534
	〃（地域支援事業分）	8,449				2,009	6,440
	後期高齢者医療事業	61,537	46,152			3,659	11,726
特別会計繰出金（保険基盤安定分）	61,537	46,152			3,659	11,726	
小 計	405,715	155,219			59,570	190,926	
保 健 生	医療施策事業	111,225	54,562	18,300		9,122	29,241
	ひとり親医療費助成金	6,005	3,002			714	2,289
	更生医療給付費	39,727	29,311			2,477	7,939
	療養介護医療給付費	5,731	4,203			363	1,165
	育成医療給付費	131	97			8	26
	重度身体障害者医療費助成金	28,559	14,279			3,396	10,884
	臓器機能障害者旅費助成金	770				183	587
	乳幼児医療費助成金	30,028	3,670	18,300		1,916	6,142
	準要保護児童生徒医療費助成金	274				65	209
	感染症その他の疾病予防対策事業	16,278				3,871	12,407
	結核健診	1,195				284	911
	各種予防接種	15,083				3,587	11,496
	健康増進事業	19,343	485		6,265	2,995	9,598
	各種検診	17,716	354		6,265	2,639	8,458
	児童耳鼻咽喉科検診	496				118	378
	児童各種検診	716	64			155	497
	生徒各種検診	415	67			83	265
診療所事業	23,959				5,698	18,261	
診療所事業特別会計繰出金（施設維持管理経費を除く）	23,959				5,698	18,261	
小 計	170,805	55,047	18,300	6,265	21,686	69,507	
合 計	2,169,154	1,447,409	29,600	14,322	161,196	516,627	

令和5年度 決算の概要 観光まちづくり課

1 地域振興に関する事項

(1) 集落の活力アップ事業

集落が身近な地域課題を自主的に解決し、自らの判断と創意工夫により地域社会を維持発展させるために行う活動に対して助成をすることにより、住民自治の振興及び町民協働のまちづくりの推進並びに地域の均衡ある発展を図った。(令和2年度～令和5年度の時限措置)

また、令和6年度以降について、令和2年度～5年度と同様の事業を行うこととし、一部人口規模に応じた補助の見直しを行った。

【令和5年度補助実績 全26集落】

(1) 住民登録人口が500人未満の集落 50万円 (19集落)

本村、湯向、永田、吉田、志戸子、楠川、榊川、小瀬田、長峰、永久保、船行平野、高平、麦生、原、小島、湯泊、中間、栗生

(2) 住民登録人口が500人以上700人未満の集落 60万円 (3集落)

一湊、松峯、平内

(3) 住民登録人口が700人以上の集落 70万円 (4集落)

宮之浦、安房、春牧、尾之間

【歳出】 2-1-6 (総務費-総務管理費-地域活性化対策費)

集落の活力アップ交付金：13,594,000円 ※だいき基金を活用

(2) 屋久島町まち・ひと・しごと創生事業

志戸子ガジュマル公園の活性化により、交流人口の拡大、特色ある物販売を展開するための販売所整備に係る経費に対し、志戸子区に補助金を交付した。

【歳出】 2-1-6 (総務費-総務管理費-地域活性化対策費)

屋久島町まち・ひと・しごと創生補助金：1,000,000円

(3) 地域おこし協力隊について

地域おこし協力隊は、都市地域から過疎地域等の条件不利地域に移住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこし支援や、農林水産業への従事、住民支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取り組みである。

令和5年度は、前年度から引続き屋久島3名、口永良部島1名の任用し前年度からの引続きの業務を行ったが、年度途中において、2名の隊員が途中退任し令和5年度末日では屋久島1名、口永良部島1名、計2名の体制となっている。

また、口永良部島の隊員については令和6年度の任期満了に伴う退任を見据え、水産加工販売業を営むため起業し、その活動に対して補助金を交付した。

【協力隊業務内容】

氏名	勤務地	業務内容
池添 慧	口永良部島	口永良部島の活性（地域住民の支援/観光案内所/特産品の加工、販売、加工施設の建設）
大水 孝介	屋久島	農林水産業の振興に係る支援（コケ生産・商品化・魅力発信（ガイド））

氏名	勤務地	業務内容
池田 恵 【退任 R5. 4. 30】	屋久島	移住・定住促進（情報発信相談）
秦 智恵里 【退任 R5. 7. 31】	屋久島	地域資源（観光・特産品）の発掘、振興、情報発信

【歳出】 2-1-6（総務費-総務管理費-地域活性化対策費）

地域おこし協力隊員人件費 7,700,978 円（報酬、期末手当、社会保険料、雇用保険料、職員共済組合負担金）

地域おこし協力隊活動費等補助金 5,366,299 円

（4）人口減少対策について

近年、田舎暮らしなど移住への関心が高まり、本町においても移住を考えている方々からの問い合わせが増加傾向にある。

様々な自治体で移住・定住に関するサポートや補助金を交付している中、令和2年度より、「屋久島町移住促進家賃等補助金/町単独事業」として町外から本町に移住しようとする者の住宅の賃借等に係る費用の一部補助を行い、令和3年度からは、「屋久島町移住者住宅取得事業等補助金/町単独事業」として、町外から本町に移住しようとする者や、空き家バンクに登録する物件の所有者等に対し、新規・中古住宅の取得や空き家の改修、移住費用の支援等に係る費用の一部を補助しており、活用件数も事業費も増加傾向にある。

また、令和3年度から創設した「屋久島町移住支援金/国庫補助事業」については、東京23区（在住者又は通勤者）から本町に転入し、要綱で定める移住元要件と移住先要件等を満たす方に補助金を交付する制度であり、令和5年度より対象となる者が転入してきたため補助を行った。

暮らし体験住宅では、令和5年度中に入居期間満了となる3世帯（8人）及び途中退居世帯（4人）全員が現在も島内に居住している。

令和5年度中には2世帯（4人）が入居し、引き続き入居している。

移住者世帯・人数の把握については、令和2年度から、移住者数の調査に取り組んでおり、転入時の手続の際に任意で記入いただいていることから、記入をされない方もおり精度の高い数字ではない。

現状を踏まえ、精度を高めるために記入内容や方法を改善していく必要がある。

【年度別移住者数】

年度	世帯数	移住者数
令和2年度	188 世帯	236 人
令和3年度	165 世帯	189 人
令和4年度	144 世帯	179 人
令和5年度	178 世帯	221 人

【町単独事業/年度別補助金交付件数】

年度	移住促進家賃等補助金		移住者住宅取得事業等補助金					
	件数	金額 (円)	移住者住宅取得費用		空き家改修費用		移住費用	
			件数	金額	件数	金額	件数	金額
令和2年度	17	1,527,000	-	-	-	-	-	-
令和3年度	33	2,927,000	3	2,400,000	8	6,691,000	18	2,501,000
令和4年度	49	3,408,000	5	4,102,000	7	6,780,000	34	3,147,000
令和5年度	43	4,033,000	8	7,273,000	9	8,380,000	46	4,967,000

※移住者住宅取得事業等補助金は令和3年度創設

※4年度移住者住宅取得事業等補助金明許繰越予算 10,495,000円(7件)あり

※5年度移住者住宅取得事業等補助金明許繰越予算

移住者住宅取得費用2,500,000円(1件)/空き家改修費用1,000,000円(1件)あり

【歳出】2-1-6(総務費-総務管理費-地域活性化対策費)

移住促進家賃等補助金 4,033,000円

移住者住宅取得事業等補助金 20,620,000円

※だいすき基金を活用

【国庫事業/年度別補助金交付件数】

年度	移住支援金	
	件数	金額 (円)
令和3年度	0	0
令和4年度	0	0
令和5年度	6	12,200,000

【歳入】15-2-1-7(県支出金-県補助金-総務費補助金)

かごしま移住・就業・起業支援事業 8,625,000円

【歳出】2-1-6(総務費-総務管理費-地域活性化対策費)

移住支援金 12,200,000円

【結婚新生活支援事業】

人口減少対策の一環として、若年層の町外転出、外出機会の減少による出会いの場の喪失、収入面などの経済的不安を抱えている等、将来のライフプランを考えられず、結婚に踏み出せないといった若者が、それぞれ希望する年齢でかなえられる環境を整備することを目的に新婚世帯に対し、結婚に伴う新生活のスタートアップに係る新居の住居費や引っ越し費用、リフォーム費用の補助を行った。(国庫補助事業)

【国庫事業/年度別補助金交付件数】

年度	結婚新生活支援事業補助金	
	件数	金額 (円)
令和5年度	5	1,377,000

【歳入】15-2-1-8(県支出金-県補助金-総務費補助金)

結婚新生活支援事業補助金 688,000円

【歳出】 2-1-6 (総務費-総務管理費-地域活性化対策費)

結婚新生活支援事業補助金 1,377,000円

(5) ふるさと納税について

ふるさと納税の増額を目指して、返礼品の掘り起こしや、PR活動に取り組んだ。

ふるさと納税の金額は、535,091,400円で、前年度と比較し、61,960,000円の増額となった。

使途区分	令和4年度		令和5年度	
	件数	金額	件数	金額
環境保全	3,929	140,424,500円	3,877	148,363,200円
子育て・教育	2,478	85,554,200円	2,668	86,965,900円
人口対策	274	6,805,800円	303	11,505,200円
地域活性化	640	18,543,100円	694	25,365,500円
防災	232	4,892,000円	261	8,298,000円
指定なし	7,395	216,911,800円	7,298	254,593,600円
合計	14,948	473,131,400円	15,101	535,091,400円

これに係る返礼品等の手数料は、272,660,914円で、こちらも前年度と比較して、37,570,128円の増額となった。

そのほか消耗品や通信運搬費などを含めて、ふるさと納税関係で、274,883,370円を支出している。

令和5年度 屋久島町だいき基金の充当事業一覧

担当課	事業名	基金充当額 (千円)
建設課	町道淀川線・荒川線環境保全事業	20,000
生活環境課	不妊去勢手術補助事業	1,740
観光まちづくり課	世界自然遺産登録30周年記念事業	2,510
〃	ウミガメ保護調査事業	2,690
〃	電気自動車等導入促進事業	9,865
〃	山岳部保全対策用車両購入	1,341
〃	海・山・川のつながりで豊かな屋久島の自然を守るプロジェクト【令和6年度へ繰越】	19,500
生活環境課	リユース品回収・譲渡事業	110
教育総務課	学校施設フェンス改修事業(岳南中学校野球グラウンド)	8,000
〃	学校施設空調機購入事業	2,740
〃	町立小中学校備品(音楽)購入事業	7,327
〃	学校遊具等(体育設備)事業【令和6年度へ繰越】	27,900
〃	屋久島町立学校向けデジタルドリル教材整備事業(5年継続)	2,600
政策推進課	多目的アリーナ建設・管理運営事業に係る官民連携手法導入可能性調査事業	6,300
観光まちづくり課	魅力的な観光情報発信媒体制作事業	3,280
〃	国内向け観光PR事業	10,470
〃	外国人向け観光PR事業	4,700

〃	インバウンド推進事業	999
〃	訪日外国人旅行者受入環境整備事業補助金	5,210
〃	屋久島町移住促進家賃等補助金	4,030
〃	屋久島町移住者住宅取得事業等補助金 【令和6年度へ繰越あり】	24,100
〃	移住定住促進事業	718
〃	結婚新生活支援事業	689
〃	屋久島町まち・ひと・しごと創生補助金	1,000
産業振興課	屋久島町水産加工振興対策事業	2,348
〃	屋久島町新規漁業就業者支援事業	350
〃	産業祭り補助金	1,340
観光まちづくり課	集落の活力アップ交付金	13,593
産業振興課	食肉処理加工施設整備事業	2,000
生活環境課	応急給水タンク購入事業	1,870
観光まちづくり課	ふるさと納税お礼品等	274,880
計		464,200

(6) 一般コミュニティ助成事業について

(財)自治総合センターが行う、宝くじの社会貢献広報事業の一つである「一般コミュニティ助成事業」を活用し、集落が各種行事やイベント等で利用する備品購入を行った。

この助成金は、これまでに助成金を受けた古い集落の順から申請しており、令和5年度は本村区及び平内区が対象となり、各集落250万円の助成を行なった。

【歳入】20-5-2-17 (諸収入-雑入-雑入)

一般コミュニティ助成金 5,000,000 円

【歳出】2-1-6 (総務費-総務管理費-地域活性化対策費)

一般コミュニティ事業助成金 5,000,000 円

(7) 地域間交流事業について

新型コロナウイルスの影響により数年間軒並み中止となっていた、地域間交流事業に係るイベントが再開された。

【ふるさと産業祭り】

4年ぶりに第11回屋久島町ふるさと産業祭りを4月23日(日)に開催し、姉妹都市である熊本県菊陽町及び大分県日田市に特産品の販売を行っていただいた。毎回物販を楽しみにしている町民が長蛇の列を作り大盛況であった。

また、来島中は、屋久島の魅力を少しでもPRできるよう観光地などを案内した。

【益救神太鼓浪岡北畠まつり派遣事業】

令和元年度に本庁舎の開庁を記念し、青森市からねぶたを招致していただいたことのお礼に、屋久島太鼓保存会に依頼し益救神太鼓を青森市浪岡町の「浪岡北畠まつり」で披露していただいた。

【歳出】 2-1-6 (総務費-総務管理費-地域活性化対策費)

報償費 100,000 円 (屋久島太鼓保存会出演謝金)
普通旅費 186,560 円 (2名分)
費用弁償 1,312,200 円 (14名分)
委託料 934,604 円 (太鼓輸送業務)
借上料 220,000 円 (現地貸切バス代1台分)

【日本列島<島いところ>中学生交換ホームステイ】

青森市と交流を行う日本列島<島いところ>中学生交換ホームステイ実行委員会に821,274円の補助金を交付し、7月に屋久島町へ3名受入、12月に青森市へ3名派遣をし、相互交流が行われた。(令和元年度まで実施その間中止 4年ぶり)

【熊本県菊陽町のすぎなみフェスタ、大分県日田市の天領まつり】

昨年に引き続き、姉妹都市である菊陽町及び日田市に訪問し、特産品販売PR等を実施した。

【イベント名/実施日】

菊陽町「すぎなみフェスタ」/令和5年11月11日(土)
日田市「天領まつり」/令和5年11月12日(日)

【歳入】 20-5-2 (諸収入-雑入-雑入)

物品販売収入 77,640 円

【歳出】 2-1-6 (総務費-総務管理費-地域活性化対策費)

報償費 24,570 円 (すぎなみフェスタ2023の抽選会用景品)
普通旅費 273,580 円 (6名分)
費用弁償 108,520 円 (2名分)
消耗品 157,474 円 (物販用物品等購入)
燃料費 21,638 円 (2台分)
車両借上料 99,000 円 (レンタカー2台分)
土地使用料 880 円 (駐車場料金)
有料道路使用料 21,880 円 (高速道路料金)

2 自然環境に関する事項

4-1-8 環境対策費

(1) 屋久島総合自然公園運営事業

屋久島総合自然公園は、ヤクシマシヤクナゲなどの固有・希少植物等の育苗及び販売を行う野生植物園と、広場、散策路及び野外ステージなどの管理運営を行っている。

また、園内に併設の特殊公衆浴場温泉施設「ゆのこのゆ」の管理運営を行い、町民及び観光客の利用推進に努めている。

【自然公園】

区分	内容	金額
歳入	屋久島総合自然公園使用料	101,600円
	(内訳) 町民 417人(無料)	(0円)
	児童・生徒 13人(100円)	(1,300円)
	学生・大人 321人(300円)	(96,300円)
	15人以上の団体 0人(大人225円小人75円)	(0円)
	休憩舎・野外ステージ	(4,000円)
	苗木売払収入	569,800円
	雑入(社会保険料自己負担) 1人分	153,079円
	雑入(雇用保険料自己負担) 1人分	23,869円
	計	848,348円
歳出	雇用経費(報酬・社会保険料・雇用保険料・労災保険料)	8,994,510円
	光熱水費・燃料費	547,416円
	修繕料	150,590円
	土地使用料	393,549円
	土地購入費	5,000,000円
	委託料(電気、浄化槽、配電)	439,879円
	その他維持管理費	255,492円
	計	15,781,436円

【ゆのこのゆ】

区分	内容	金額
歳入	屋久島総合自然公園温泉使用料	253,700円
	(内訳) 町民大人 276人(400円)	(110,400円)
	町民高齢者 67人(300円)	(20,100円)
	町民小人 10人(200円)	(2,000円)
	島外大人 240人(500円)	(120,000円)
	島外小人 6人(200円)	(1,200円)
		ゆのこのゆ物品売払収入
	雑入(雇用保険料自己負担)	0円
	計	257,450円
歳出	雇用経費(報酬・雇用保険料・労災保険料)	2,036,511円
	燃料費	382,139円
	その他維持管理費	306,787円
	計	2,725,437円

(2) 権限移譲事務

下記2事務について、許可申請書の受理及び知事への進達事務を行った。

○県ウミガメ保護条例に関する事務

○自然公園法及び県立自然公園条例に関する事務(本町は自然公園法のみ)

【歳入】

権限移譲交付金

- 県ウミガメ保護条例に関する事務 47,000 円（均等割 20,000 円 件数割 27,000 円）
＜算定方法＞令和3年度実績により算定 事務処理件数7件
- 自然公園法に関する事務 255,000 円（均等割 20,000 円 件数割 235,000 円）
＜算定方法＞令和3年度実績により算定 事務処理件数62件

（3）世界自然遺産

○屋久島世界遺産地域連絡会議

屋久島世界遺産地域連絡会議及び幹事会のほか、下記検討会等を組織し、世界自然遺産地域に登録された屋久島の適正な保全管理の推進を図っている。

- ・屋久島世界遺産地域連絡会議幹事会（2回）
- ・屋久島世界遺産地域科学委員会（2回）
- ・屋久島世界遺産地域管理計画作業部会（2回）
- ・高層湿原保全対策検討会（2回：現地調査、湿原保全対策含む）
- ・西部地域の持続的活用に向けたワーキンググループ（1回）
- ・ヤクシカワーキンググループ（産業振興課担当）

○屋久島世界自然遺産登録30周年記念事業

令和5年12月に世界自然遺産登録30周年の節目を迎え、各関係機関と連携し、記念事業を実施した。

また、同時期に遺産登録された白神山地と共同で、周知や誘客に向けたノベルティーの作成やプロモーションイベントなどを実施した。

【歳出】

- 世界自然遺産登録30周年記念事業負担金 453,000 円
- 白神山地・屋久島世界自然遺産登録30周年記念連携事業負担金 1,650,000 円
- 世界自然遺産30周年シンポジウムふりかえり動画制作業務委託 407,000 円

○世界自然遺産地域ネットワーク協議会

日本に5地域しかない世界自然遺産。評価された自然の形はそれぞれであるが、その価値を損なうことなく将来に向けて保全する共通の使命がある。

世界自然遺産地域を抱えている町村が連携し、その価値の啓発と保全を主体的・継続的に取り組むことを目的とし、関係20町村で構成している。

令和5年度は登録30周年記念シンポジウムに併せ、本町で開催した。

（4）エコツーリズム推進事業

令和元年度から取り組んでいる全体構想が令和5年度に認定された。

しかし、全体構想には、利用規制や人数制限等を取り決めた特定自然観光資源の指定について記載を行っていないことから、特定自然観光資源検討グループにて協議を行っている。

令和2年度より新型コロナウイルス感染症の影響により中止していた、永田ウミガメ観察会を、特定自然観光資源指定を念頭においた形で実施した。

ウミガメ保護監視事業は、例年どおり県の補助事業を活用し、永田（前浜、いなか浜）、一湊浜、栗生（栗生浜、サゴシ浜）、中間浜におけるウミガメ保護監視活動を行った。

なお、特定自然観光資源指定に向けた検討会を、環境省主導の下、4回実施、地元の永田ウミガメ連絡協議会と意見交換や現地検討を行った。

以下、令和5年度の主な事業を挙げる。

- ・屋久島町エコツーリズム推進協議会総会（1回開催）
- ・特定自然観光資源検討グループ（4回開催）
- ・ガイド登録・認定制度審査部会（2回開催）
登録ガイド（9人登録 更新登録2名） 認定ガイド（新規6人認定 更新認定2名）
- ・ガイド登録認定制度検討部会（1回開催）
- ・屋久島学試験（令和6年2月28日実施 受験者7人うち合格者6人）
- ・ウミガメ保護利用専門部会（2回開催）
- ・永田浜特定自然観光資源指定に向けた検討会（4回開催）

【歳入】

ウミガメ保護監視員設置費補助金 594,000 円

【歳出】

需用費（ウミガメ関係） 94,556 円
ウミガメ保護監視業務委託（6浜） 1,188,000 円（※県補助対象経費）
上陸産卵回数等モニタリング調査業務委託 1,001,880 円（だいすき基金充当）
上陸産卵足跡調査（いなか浜） 484,387 円（だいすき基金充当）
屋久島エコツーリズム推進協議会負担金 1,290,000 円（だいすき基金充当）
ラムサール負担金 20,000 円

（5）ユネスコエコパーク

○日本ユネスコエコパークネットワーク（Japanese Biosphere Reserves Network）

「屋久島・口永良部島ユネスコエコパーク」をはじめとする10地域のユネスコエコパークと、ユネスコエコパークの登録を目指す1自治体とで組織された団体。登録地域間のネットワーク連携を促進し、調査・研究の成果、事業戦略、ノウハウ等を共有することで、ユネスコエコパークの理念に基づいた人間と生物圏とのより良い関係を築くことを旨としている。

日本のユネスコエコパーク

登録年	名称	登録年	名称
1980(S55)年	志賀高原	2014(H26)年	只見
	白山		南アルプス
	大台ヶ原・大峯山・大杉谷	2017(H29)年	祖母・傾・大崩
	屋久島・口永良部島		みなかみ
2012(H24)年	綾	2019(R1)年	甲武信

【歳出】

日本ユネスコエコパークネットワーク負担金 100,000 円

（6）屋久島学ソサエティの支援

屋久島の住民と研究者が連携し、学問と島の現実を結んで真の問題解決のために知識を共有し、地域社会に活かしていくことを目指す屋久島学ソサエティの運営を支援した。

12月16日～17日に開催された第11回大会は、現地とオンラインのハイブリッド開催となった。

(7) 自然に親しむ集い

環境省と屋久島環境文化財団と共同で開催している。本町主催分は、9月9日(土)に地域おこし協力隊大水氏を講師とし、「屋久島コケ入門」を実施した。

当日は、2名の参加にとどまったため、コケの素晴らしさを再度紹介する場が必要と考え、令和6年度も同氏に依頼し屋久島のコケを実施したい。

(8) 海・川・山の繋がりで豊かな屋久島の自然を守るプロジェクト

屋久島町だいき基金の事業区分「世界自然遺産をはじめとする地域の環境保全に関する事業」の一環として、海底清掃事業を実施し、本基金が環境保全に活用されていることを島内外に発信することで、ふるさと納税の寄附額の向上及び、観光客誘致等、関係人口拡大を図る。

【歳出】

委託料 環境保全等業務委託 19,910,000円 (だいき基金充当)
令和6年度へ明許繰越

(9) 脱炭素に向けた取組み (令和4年度明許繰越予算)

電力の99%以上を水力発電で賄っている本町は、この高いポテンシャルを活かし、脱炭素社会の実現へ向けた戦略を検討するため屋久島町地域脱炭素マスタープランの策定を行った。

令和5年12月11日にゼロカーボンアイランド宣言として、2050年までに二酸化炭素を実質ゼロを目指すことを宣言する。

【歳入】

二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金 7,458,000円

【歳出】

委託料 地域脱炭素マスタープラン策定業務 9,900,000円

(10) 電気自動車等導入促進事業補助金

発電のみならず、車両からの二酸化炭素排出を抑えることで本町はCO₂フリーへ向け大きく前進する。

その基盤を整備するため電気自動車購入者(付帯施設も対象)へ補助を行った。

【歳出】

令和5年度屋久島町電気自動車等導入促進事業補助金(19件) 10,965,102円

4-1-9 山岳部保全対策費

(1) 世界自然遺産屋久島山岳部環境保全対策事業

本年度は、コロナが2類から5類に引き下げられ、本町への入込客数が増加したことに伴い、荒川線利用者数はコロナ前の8割まで回復したが、協力金の収入額は減少する結果となった。

山岳部トイレのし尿搬出については、高塚小屋、新高塚小屋トイレ周辺の残置バケツ搬出に伴い、前年度と比較し搬出量は大きく増加した。

今年度の基金事業としては、横領金の全額が弁償されたものの6年連続マイナス収支となり、不足財源は一般財源をもって充てた(一般財源負担は5年連続)。

区分	内容	金額	備考
歳入	世界自然遺産屋久島山岳部環境保全協力金	29,336,313円	
	世界自然遺産屋久島山岳部環境保全基金繰入金	41,436,313円	
	弁償金	12,100,000円	
	計	82,872,626円	
歳出	山岳部の維持管理に関すること	29,400,412円	
	消耗品	4,590,574円	
	光熱水費	65,566円	
	登山口トイレ汲取り手数料	509,049円	
	山岳部トイレ汲取り手数料	19,535,722円	
	使用済携帯トイレ等回収手数料	92,281円	
	携帯トイレブース及び新高塚小屋維持管理	986,000円	
	山岳部トイレ清掃業務委託料	942,480円	
	バイオトイレ維持管理委託料	750,000円	
	バイオトイレ及び森林軌道補修等	1,928,740円	
	山岳部の維持管理以外に関すること	942,756円	
	自然館前駐車場トイレ	318,934円	
	その他経費	623,822円	
	屋久島山岳部保全利用協議会負担金	30,000,000円	
	世界自然遺産屋久島山岳部環境保全基金積立金	41,436,313円	
計	101,779,481円		

【し尿搬出状況】

(単位：ℓ、円)

区分		R 5年度	R 4年度	R 3年度	R 2年度	R 1年度	H30年度
新高塚 小屋	搬出量	2,480	0	560	940	2,620	1,520
	手数料	4,799,764	0	1,384,536	2,317,943	6,424,777	3,688,099
高塚 小屋	搬出量	4,740	80	940	1,760	2,080	1,900
	手数料	7,873,857	133,870	1,534,094	2,878,488	3,387,831	3,042,439
淀川 小屋	搬出量	4,880	6,600	5,420	4,320	6,540	5,320
	手数料	4,882,101	6,422,518	5,162,759	4,114,964	6,144,296	4,975,264
石塚 小屋	搬出量	220	840	840	660	1,080	720
	手数料	551,980	2,090,634	2,078,199	1,635,245	2,636,159	1,748,556

鹿之沢 小屋	搬出量	560	140	800	780	840	840
	手数料	1,428,020	357,940	2,016,790	1,967,618	2,095,446	2,080,962
合計	搬出量	12,880	7,660	8,560	8,460	13,160	10,300
	手数料	19,535,722	9,004,962	12,176,378	12,914,258	20,688,508	15,535,320

3 観光推進に関する事項

(1) 観光客の推移

屋久島への入込客数は、調査開始以来、平成19年度に初めて40万人の大台を突破したが、その後は減少の一途をたどっている。そして、新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ感染症」）の影響を受けた令和2・3年度はそれぞれ13万4千人、15万5千人となり、世界自然遺産登録後初めて10万人台まで減少した。令和4年度以降についても、新型コロナ感染症の変異株の台頭ごとに起こる感染の波に翻弄されたところではあるが、令和4年10月から全国旅行支援などを契機とした国内観光の回復や、日本の水際対策の大幅な緩和による外国人観光客の受入れ再開などにより観光産業復興に向けた動きが加速したところである。

種子屋久観光連絡協議会が集計する令和5年度の入込客数は、前年度から34,045人増（前年度比116.0%）の247,105人であり、コロナ禍前の令和元年度の97.7%まで回復したところであり、令和6年度は一層のインバウンド需要の高まりなどに期待が持てるところである。

■ 年度別入込者数

年 度	入 込 者 数 (人)			対前年
	船	航空機	計	
H30年度	194,356	85,980	280,336	94.7%
R元年度	178,203	74,762	252,965	90.2%
R2年度	87,181	46,807	133,988	53.0%
R3年度	91,317	63,629	154,946	115.6%
R4年度	119,206	93,854	213,060	137.5%
R5年度	147,732	99,373	247,105	116.0%

■ 入込者数に占める旅行者等の割合

年 度	入込者数 (人)	前年比 (人)	左記の内訳 (人)			
			町民	前年比	旅行者等	前年比
H30年度	280,336	▲ 15,636	69,697	9,787	210,639	▲ 25,423

R元年度	252,965	▲ 27,371	68,980	▲ 717	183,985	▲ 26,654
R2年度	133,988	▲ 118,977	44,259	▲ 24,721	89,729	▲ 94,256
R3年度	154,946	20,958	51,381	7,122	103,565	13,836
R4年度	213,060	58,114	62,449	11,068	150,611	47,046
R5年度	247,105	34,045	67,240	4,791	179,865	29,254

(2) 観光誘客事業

観光動向としては、令和4年10月からの全国旅行支援や、新型コロナウイルス感染症が令和5年5月に感染症法上の位置付けが5類に引き下げられたこと、さらには、インバウンド需要の高まりも相まって活性化が期待できたことから、機を逸することなく誘客促進を図るために次の事業を実施した。

① 国内向け観光PR

高い誘客効果が期待できるイベント等へ出展したほか、広告掲載やデジタルマーケティングなど観光PRを実施した。

[実績]

- マリンダイビングフェア 2023 (東京都：令和5年4月)
- 関西かごしまファンデー (大阪府：令和5年5月)
- 鹿児島島の島々PRフェア (霧島市：令和5年7月)
- NHK総合「はっけんTV・はっけんラジオ」出演 (福岡県：令和5年7月)
- 2024年度上期九州観光素材相談会 (東京都：令和5年8月)
- 屋久島世界自然遺産登録30周年記念屋久島の魅力展 (東京都：令和5年9月)
- 世界自然遺産を活用した観光振興事業相談会 (大阪府：令和5年9月)
- 江東区民まつり (東京都：令和5年10月)
- コウノトリ但馬空港 空の日スペシャルイベント (兵庫県：令和5年10月)
- ツーリズムEXPOジャパン (大阪府：令和5年10月)
- 鹿児島離島の魅力発見フェア (福岡県：令和5年11月)
- 世界自然遺産を活用した観光振興事業に係る東京商談会 (東京都：令和6年1月)
- 九州旅行博覧会 (福岡県：令和6年2月)
- 屋久島フェスティバル (東京都：令和6年2月・3月)
- 各種フェアへの協力 (装飾品貸与やパンフレット提供など)

歳出 7-1-2 (商工費-商工費-観光費)

- └ 普通旅費： 2,369,407円
- └ 費用弁償： 99,570円
- └ 通信運搬費： 152,964円
- └ 広告料： 2,256,000円

- └ 委託料 : 5,995,550 円 (国内市場向け観光誘客プロモーション事業業務)
(だいすき基金を活用 10,400 千円)

② 観光推進事業実行委員会

長期化している観光客減少への対策やクルーズ船の受入対応を目的として屋久島町観光推進事業実行委員会を組織し、関係団体と連携して、町外での観光PR活動支援やノベルティ制作、クルーズ船の対応に取り組んだ。

クルーズ船対応では、前年度の国内クルーズ船の寄港再開に続き、令和5年度は外国船籍のクルーズ船の受入れが再開され、日本船籍4回、外国船籍9回(うち初寄港6回)の寄港があったところである。また、伝統芸能の披露や小中学生による楽器演奏、屋久島高等学校生によるおもてなし活動も再開することができるようになり、船社側からも好評を得られていることなどから、今後も継続した取り組みにより全町的な受入体制の機運醸成を図っていくこととしたい。

歳出 7-1-2-18 (商工費-商工費-観光費-負担金、補助及び交付金)

- └ 屋久島町観光推進事業補助金 : 1,112,093 円

③ 町内事業者等による観光誘致活動への補助

平成28年度から町への誘客促進を目的に、町外での観光PRやキャンペーン、商談等に要する旅費の1/2以内を「屋久島町観光誘致促進補助金」で支援している。

令和5年度は、町が出展したマリンダイビングフェアへ協力依頼している屋久島スキューバダイビング事業者組合及び台北国際旅行博への参加に係る旅費を補助した。今後も町全体の公益に繋がるイベント出展等を中心に補助していきたい。

歳出 7-1-2-18 (商工費-商工費-観光費-負担金、補助及び交付金)

- └ 観光誘致促進補助金 : 129,000 円 (申請件数 : 2 件)

④ 魅力的な観光情報発信媒体制作事業

観光地間競争が激化する中で、旅行先を選定するための“旅マエ”情報の提供が重要なポイントとなるため、令和2年度に制作した日本語版観光パンフレットの増刷及びデジタル化を行った。

[実績]

- 日本語版増刷(内容更新) 60,000部

歳出 7-1-2 (商工費-商工費-観光費)

- └ 需用費(印刷製本費) : 3,172,400 円(日本語版パンフレット印刷)
- └ 役務費(手数料) : 110,000 円(パンフレットデジタル化)

⑤ 訪日外国人向け観光PR事業

台湾市場を中心とした東アジア市場をターゲットとして、2023 台北国際旅行博及び併催

された商談会（主催：日本観光振興協会）に出展するとともに、併せて当該出展への誘客促進を図るために世界自然遺産登録30周年記念観光PR動画の言語改修（中国語）による発信とともに、Webサイトの改修などを実施した。

また、インバウンド需要が高まりをみせていることから、東アジア市場とともに欧米豪市場において、各種SNSの活用によるWebサイトへの誘導など、各媒体の特性に応じたデジタルマーケティング^{*1}を実施した。

※1 SNSや動画サイトなどのデジタルツールを活用した宣伝やPR等で同時に収集される行動データを蓄積し、データの活用や分析を行う。

歳入 14-2-5-1 商工費国庫補助金

└ 離島活性化交付金 : 4,707,712 円

歳出 7-1-2-12（商工費-商工費-観光費）

└ 普通旅費： 618,850 円（2人分）

└ 費用弁償： 488,744 円（2人分）

└ 消耗品費： 242,780 円（ノベルティ等）

└ 委託料：3,993,000 円（台湾市場を中心とした情報発信業務委託）

└ 委託料：3,410,550 円（台北国際旅行博出展・運営支援業務委託）

└ 使用料等： 659,500 円（出展料、VR機器等）

（補助裏財源として、だいすき基金を活用）

⑥ 滞在型観光促進事業

特定有人国境離島地域社会維持推進交付金を活用し、縄文杉や白谷雲水峡に代表される登山メインではなく、「もう一泊したい」と旅行者に思わせるような滞在時間を延ばす効果のある旅行商品の新規造成を行う旅行者に対して経費の一部を助成することにより滞在型観光促進に努めた。

[実績]

● 誘客（販売）実績 62人 / 228人泊

歳入 15-2-5 商工費県補助金

└ 地域社会維持推進交付金（観光分）：1,373,920 円

（国費：1,162,920 円、県費：211,000 円）

歳出 7-1-2-18（商工費-商工費-観光費-負担金、補助及び交付金）

└ 滞在型旅行商品造成等補助金 : 2,114,400 円（3社・4商品）

(3) 他自治体との広域連携による誘客事業

他観光地との周遊観光や、交通利便性のある自治体との連携による誘客促進を実施した。

① 指宿・屋久島広域観光推進事業

鹿児島県を代表する観光地である指宿市と本町が高速船で結ばれている強みを活かし、

広域的な観光資源の掘り起こしや新たな観光ルートを発掘し、両地域の観光振興を図ることを目的としており、コロナ禍においては指宿・屋久島町地域におけるワーケーションの可能性を検証したところである。令和5年度は、旅行者動向の回復が見込まれたことから、両地域の回遊性を広く周知することを目的として、雑誌への記事掲載及びWEBを活用した情報発信を実施した。

歳出 7-1-2-18 (商工費-商工費-観光費-負担金、補助及び交付金)

└ 指宿・屋久島広域観光推進協議会負担金：500,000円

② 黒潮連携

世界文化遺産を有する鹿児島市、世界自然遺産を有する本町、同じく世界自然遺産登録地となった奄美市と連携し、世界遺産を巡るクルーズ船誘致など、新たな観光ルートを掘り起こし、広域観光の取り組み強化を図っている。

③ 福岡市及び九州8自治体との共同プロモーション事業

世界水泳選手権福岡大会(2023年7月)及び世界マスターズ水泳選手権九州大会(2023年8月)を機として、九州・福岡市内周遊観光の魅力を発信することで、連携自治体の認知を高め観光需要の促進を図ることを目的に実施した。令和5年度は本事業3年目の大会が開催される集大成の年であり、令和3年度に制作した特設サイトの一部改修や、米国市場向けにWEB広告を配信した。【令和5年度で事業終了】

歳出 7-1-2-12 (商工費-商工費-観光費-委託料)

└ プロモーション業務委託：1,000,000円

(4) 観光かごしま大キャンペーン推進事業

新しい観光かごしまの魅力を全国的にPRするために鹿児島県PR観光課及び県観光連盟が事務局となって、観光かごしま大キャンペーン推進協議会(会員：鹿児島県、県内43市町村、21連合会・協会等)を組織して、交通機関(船舶、航空機、鉄道)と連携したキャンペーンや旅行商品の造成、国内主要都市の旅行会社との商談会等を実施している。本町は全市町村が対象となる一般事業とともに、重点戦略事業として実施される事業の関係市町村としても参画しており、当該協議会と連携しながら各種誘客促進事業を実施した。

歳出 7-1-2-18 (商工費-商工費-観光費-負担金、補助及び交付金)

└ 観光かごしま大キャンペーン推進協議会負担金：500,000円(重点戦略事業分)
316,000円(一般事業分)

(5) 世界自然遺産を活用した観光振興事業

東京都(公益財団法人東京観光財団)主催の事業で、世界自然遺産登録地(小笠原諸島、知床、白神山地、屋久島、奄美・沖縄)の各自治体が連携し、「世界自然遺産」のブランドイメージを活用したPRや商談会を実施し、各地域への誘客促進を図ることを目的とする事業。令和5年度は、屋久島観光協会ガイド部会及び屋久島スキューバダイビング事業者組合と連携

し、シンポジウム及び商談会に参加の上、旅行会社への観光素材説明や商談を実施した。

(6) インバウンド受入環境整備対策

令和元年度から3年間の時限制度として、新型コロナ感染症により世界が混とんとしている中、来るべきインバウンド需要の高まりを見据え、これまで対応が後手となっていた町内民間事業者のインバウンド対策を後押しするため「屋久島町訪日外国人旅行者受入環境整備事業補助金」を創設して民間事業者の外国人受入れ環境整備を支援した。当初は3年間の時限制度としていたものの、コロナ禍による経済低迷からの民間事業者の資金力の低下により継続的な支援が必要と判断して2年度間制度を延長し、令和5年度まで支援を継続することとした。

[実績]

年 度	延べ交付件数	交付額
R元年度	20件	1,764,000円
R2年度	21件	2,122,000円
R3年度	15件	2,279,000円
R4年度	17件	3,938,000円
R5年度	26件	5,214,000円

歳出 7-1-2-18 (商工費-商工費-観光費-負担金、補助及び交付金)

- ↳ 訪日外国人旅行者受入環境整備事業補助金：5,214,000円
(だいすき基金を活用)

(7) 屋久島観光協会の育成強化

屋久島観光協会は、公益社団法人を解散し、みなし法人として再スタートして観光情報の発信やイベントの実施などにより観光客の誘致促進に努めてはいるものの、入込者数の減少や物価高騰などの影響もあって不安定な財政運営が続いている。また、山岳部の避難小屋及びトイレの維持管理業務を受託するなどして運営財源の確保に努めるものの、インフォメーション機能の充実に向けた人員確保などの課題も山積していることから、安定的な運営に資するための支援として補助金を交付した。

歳出 7-1-2-18 (商工費-商工費-観光費-負担金、補助及び交付金)

- ↳ 屋久島観光協会運補助金：12,000,000円

(8) 屋久島レクリエーションの森保護管理協議会

自然休養林(荒川・白谷地区)と風景林(大川の滝・千尋の滝・田代浜)の保護管理を行う屋久島レクリエーションの森保護管理協議会に幹事として参加している。

協議会では、自然休養林内における散策道、標識・ベンチ等の施設の整備や安全管理、トイレの管理を行っているほか、指定管理者としてヤクスギランド休憩施設「森泉」の維持管理運営をしている。また、地域との連携をさらに密にするために、屋久杉自然館と連携した写真展や町内の小中学生を対象にした作文大会、清掃ボランティアの受入なども実施している。

[白谷雲水峡利用者数]

年 度	協力金			計	前年度比	協力金
	抛出者	非抛出者	対象外者			
R 3年度	33,138 人	4,432 人	2,027 人	39,597 人	3,144 人	16,160,369 円
R 4年度	52,866 人	5,896 人	3,954 人	62,716 人	23,119 人	25,507,176 円
R 5年度	62,210 人	6,036 人	3,360 人	71,606 人	8,890 人	29,158,100 円

[ヤクスギランド利用者数]

年 度	協力金			計	前年度比	協力金
	抛出者	非抛出者	対象外者			
R 3年度	19,781 人	1,823 人	2,691 人	24,295 人	622 人	9,009,010 円
R 4年度	33,138 人	2,227 人	5,164 人	40,529 人	16,234 人	14,731,649 円
R 5年度	40,051 人	2,263 人	6,321 人	48,635 人	8,106 人	17,552,200 円

(9) 屋久杉自然館の管理運営

「屋久島のすべてを語る博物館」として、また「地域の博物館」として、屋久杉自然館の持続可能な管理運営のため、次の4つを柱に内容の充実を図った。

- I 地域博物館本来の機能の充実と地域博物館としての役割の確立
- II 観光施設として耐え得る施設づくり
- III 収支バランスを踏まえた管理運営
- IV 人材の育成

[主要事業]

- 列島縦断！日本の世界自然遺産ものがたり
 - ・屋久島クローズアップ展（9月1日～30日）
 - ・小笠原諸島クローズアップ展（10月1日～30日）
 - ・奄美大島・徳之島クローズアップ展（11月1日～30日）
 - ・知床クローズアップ展（12月1日～1月19日）
 - ・沖縄島北部・西表島クローズアップ展（1月20日～2月29日）
- 第13回あなたが選ぶ屋久島・口永良部島写真コンテスト2023の実施
- 2024年版屋久杉自然館オリジナルカレンダーの制作、販売

■ 入館者数及び入館料の推移

年 度	入館者（人）	入館料免除（人）	入館料（円）
R 3年度	11,042	1,962	5,961,342
R 4年度	17,463	2,845	9,351,963
R 5年度	19,264	6,596	10,574,012

■ 屋久杉自然館の収支

[歳入]

科 目	金 額	詳 細
使用料	10,582,012	入館料、研修室使用料
行政財産占有料	54,000	自販機設置料（敷地内）
財産運用収入	76	基金預金利息（「いのちの枝」基金・資料取得等基金）
物品売払収入	6,255,962	屋久杉自然館書籍など
雑入	369,232	会計年度任用職員個人負担分（社会保険料、雇用保険料）
		音声ガイド機使用料 ほか
		コピー複写代、DVD『屋久島』販売協力金 ほか
計	17,261,282	

[歳出]

科 目	金 額	詳 細
報酬	5,940,413	館長報酬、会計年度任用職員報酬（パート）
給料	12,548,400	会計年度任用職員給（フル）
職員手当	3,345,469	[会計年度任用職員分] 通勤手当、期末勤勉手当、児童手当（フル） 期末手当（パート）
共済費	3,327,331	[会計年度任用職員分] 社会保険料、雇用保険料、労災保険料、職員共組負担金（フル）
報償費	63,241	写真コンテスト賞金・記念品
旅費	301,770	[会計年度任用職員分] 費用弁償—通勤費（パート）
需用費	8,790,659	消耗品費、修繕料、光熱水費、印刷製本費、燃料費 ※ 主な修繕 ・昇降機修繕 752,400 円
役務費	741,083	通信運搬費、手数料、保険料
委託料	3,629,780	電気工作物保安管理、警備システム ほか
使用料	114,151	リース料（複写機、電話機）
原材料費	370,598	施設補修材料、展示材料、オリジナルグッズ材料 ほか
備品購入費	159,500	Air レジタブレット端末、フィルムスキャナー
負担金	13,000	全国博物館協議会、県博物館協会
積立金	76	預金利息分（いのちの枝基金・資料取得等基金）
公課費	0	
計	39,345,471	

平成元年の開館から30年以上が経過し、施設及び設備の経年劣化が著しいことから、令和7年度から設計業務委託を実施するなど大規模な施設改修・更新に向けて着手する予定としている。そして、大規模改修等の実施にあたっては、入館者数の減少による赤字経営が続いている現状を踏まえ、展示物の一層の充実など観光入込客数の対策と併せて一体的に取り組む必要がある。

(10) 志戸子ガジュマル公園の管理運営

令和2年度まで会計年度任用職員による直営で管理運営を実施していたが、効率的な運営及び維持管理を図ることを目的として令和3年度から志戸子区を指定管理者に指定して管理運営を行っている。(期間：令和3年4月1日～令和8年3月31日)

令和5年度の入園者は、前年度比で約1,000人の減となったものの、志戸子区は管理者として意欲的であり、地域の資源であるガジュマル公園を核とした集落活性化に取り組んでいる。なお、他の多くの町有施設と同様に設備の老朽化が見られるため、入園者が快適に過ごせるように段階的な更新を実施していく必要がある。

■ 入園者数の推移

年 度	入園者数 (人)	入園料免除 (人)	入園料 (円)
R 3年度	8,973	42	1,986,030
R 4年度	13,213	373	2,878,470
R 5年度	12,151	479	2,670,840

歳出 7-1-3 (商工費-商工費-観光施設整備費)

- └ 委託料 (町有施設管理委託) : 1,053,600 円
(施設等清掃業務委託) : 600,000 円
- └ 使用料及び賃借料 : 40,000 円 (駐車場借地料)
- └ 需用費 (修繕料) : 423,500 円 (トイレドア取換え)

(11) 屋久島青少年旅行村の管理運営

栗生区を指定管理者に指定し、令和4年4月1日から令和7年3月31日までを期間として協定を締結している。運営については、コロナ禍においてもキャンプはあまり密となることが少ないことや、キャンプブームなどの需要の増大などの影響もあって、比較的安定した運営を行うことができている。

屋久島青少年旅行村は、昭和50年4月の開村から40年以上が経過し、施設の老朽化や白蟻の影響による施設更新が課題となっている。公共施設個別計画においては、令和8年度に管理事務所棟、令和11年度にバンガローの改修が予定されているところではあるが、昨今の観光動向等を見極めながら、今後のあり方について検討する必要がある。

■ 青少年旅行村入村者数等の推移

年 度	入村者(人)	入村料(円)	施設利用料(円)
R 3年度	1,979	870,650	3,192,940
R 4年度	2,405	1,018,160	4,109,830
R 5年度	2,342	956,340	3,733,990

歳出 7-1-3 (商工費-商工費-観光施設整備費)

- └ 需用費 (修繕料) : 79,750 円 (トイレ修繕)
3,074,940 円 (バンガロー給湯設備)
- └ 委託料 : 47,300 円 (消防設備等点検業務)

(12) 屋久島石楠花の森公園の管理運営

平成 26 年 4 月から会計年度任用職員を 1 名雇用し、花芽の摘花、枝の剪定などの清掃管理を行っているが、8 月の台風 6 号により遊歩道の流失などの被害を受けたことから、利用者の安全を考慮して、しゃくなげの開花時期を除いては閉園とする対策を講じている。これまでの維持管理についても、園路の老朽化が進んで困難な状況にあったことなどを踏まえ、今後の利活用方針を含めた施設のあり方について検討する必要がある。

歳出 7-1-3 (商工費-商工費-観光施設整備費)

- └ 報酬 : 537,598 円 (会計年度任用職員 (パート))
- └ 消耗品費 : 80,746 円
- └ 燃料費 : 44,396 円
- └ 手数料 : 243,757 円 (花がら摘み、し尿汲取り等)

(13) 本村温泉の管理運営

本村温泉は、本村区を指定管理者に指定し、平成 31 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日を期間に協定を締結している。令和 5 年度は、年度開始早々の 4 月 16 日から温泉汲み上げポンプの故障のため休業となり、年度内の復旧には至らなかった。

■ 本村温泉利用者数等の推移

年 度	利用者 (人)	入浴料 (円)
R 3 年度	4,611	767,050
R 4 年度	5,125	883,700
R 5 年度	201	45,550

※ 営業実績 13 日

歳出 7-1-3 (商工費-商工費-観光施設整備費)

- └ 役務費 (手数料) : 8,000 円 (浄化槽法定検査)
- └ 委託料 : 82,500 円 (消防設備点検)
171,600 円 (浄化槽保守)
262,900 円 (ポンプ取換えに伴う点検調査)
1,560,000 円 (町有施設管理委託)
- └ 修繕料 : 143,000 円 (ボイラー修繕)

(14) 寝待温泉の管理運営

寝待温泉については、平成 27 年の豪雨土砂災害以降、利用禁止としている。現状として復旧の目途は立っておらず、地元住民からは復旧又は移設の要望が強いものの、復旧、移設のどちらも困難な状況にある。

(15) 海水浴場の管理運営

町内3カ所を海水浴場として指定し、以下のとおり開場を行った。

令和4年度からすべての海水浴場の監視業務を屋久島ライフセービングクラブに委託し、安全に安心して利用者が遊泳できるよう適切な管理運営、安全管理体制の向上を図っている。

※ 開場期間

一湊海水浴場：7/1～8/31、春田浜海水浴場：7/8～8/31、栗生海水浴場：7/8～8/31

■ 利用者の推移

年度	一湊海水浴場	春田浜海水浴場	栗生海水浴場	計
R2・3年度	閉鎖	閉鎖	閉鎖	閉鎖
R4年度	9,210人	4,183人	2,332人	15,725人
R5年度	7,058人	3,694人	2,937人	13,689人

歳出 7-1-3 (商工費-商工費-観光施設整備費)

- └ 需用費 (消耗品費) : 159,109円
- (光熱水費) : 一湊 155,089円 (電気・水道料)
- 栗生 16,731円 (電気料)
- (修繕料) : 111,320円 (一湊海水浴場更衣室照明等)
- (燃料費) : 177,192円 (一湊海水浴場海浜整備)
- └ 手数料 : 628,850円 (サメ等侵入防止ネット設置等)
- └ 委託料 : 227,040円 (浄化槽維持管理)
- 3,997,000円 (海水浴場監視業務)
- └ 使用料及び賃借料 : 353,199円 (一湊海水浴場海浜整備)
- └ 工事請負費 (資外) : 4,810,000円 (春田浜休憩舎解体)
- └ 原材料費 : 30,443円 (補修用材料費)

(16) 登山道、避難小屋、大株歩道入口トイレの維持管理

観光施設 (避難小屋、登山道及び大株歩道トイレ並びに公衆トイレ) の維持管理に係る業務委託契約を鹿児島県と締結し、そのうち避難小屋と登山道は、観光協会に管理を委託した。

併せて、町が管理する高塚小屋も観光協会に管理を委託した。

大株歩道入口トイレ管理業務は、地元業者にし尿のくみ取り、運搬、処分を委託した。山岳トイレの中では最も利用が多いが、老朽化や停電によって使用できない日もあり、軌道管理も含めて利用の在り方を検討する必要がある。

歳入 15-3-5 (商工費県委託金)

- └ 県営避難小屋及びトイレ管理事業 : 12,860,120円

歳出 7-1-3 (商工費-商工費-観光施設整備費)

- └ 需用費 (消耗品費) : 294,580円 (トイレトペーパー等・県補)
- (光熱水費) : 375,183円 (大株トイレ、森林軌道トイレ照明・県補)

- (修繕料) : 153,697 円 (大株歩道修繕・県補)
- ↳ 役務費 (通信運搬費) : 76,560 円 (荒川登山口Wi-Fi通信料)
- (手数料) : 311,660 円 (荒川登山口旧トイレ汲取り・県補)
- ↳ 委託料 (町有施設管理) : 330,000 円 (高塚避難小屋及び付帯トイレ維持管理)
- (県営避難小屋管理) : 3,780,000 円 (県補)
- (県営山岳トイレ等管理) : 7,945,000 円 (県補)

(17) その他観光施設等の管理運営について

本町には、多くの観光スポットや観光施設等（屋久島ふれあいパーク、なごりの松原、ウィルソン株記念碑、志戸子ガジュマル公園、各海水浴場、いなか浜、永田公園、鯛之川原生林の森、山河公園、口永良部島の各温泉施設等）があり、観光客に快適な旅を楽しんでもらうために、山岳から里地まで施設の清掃、環境美化活動を通して維持管理に努めた。

また、観光客が観光施設で手軽に情報を取得し、その場から発信できるよう公衆無線LANの維持管理に努めた。

近年は、施設の経年劣化や日々の管理のあり方など、労力と費用のバランスをどのように保つかが課題となっている。

歳出 7-1-3 (商工費-商工費-観光施設整備費)

- ↳ 人件費 (会計年度任用職員) : 6,038,820 円 (2人)
- ↳ 需用費 (修繕料) : 803,000 円 (湯向温泉ポンプ設置)
- ↳ 役務費 (通信運搬費) : 290,118 円 (4施設 Free Wi-Fi)
- ↳ 委託料 (町有施設管理委託) : 1,368,000 円 (鯛の川原生林観察の森)
180,000 円 (千尋の滝遊歩道)

(18) 一湊海水浴場施設整備事業について (繰越事業)

国体の競技施設としての景観や参加者への危険防止対策などにより、当初、令和5年度予算における整備を計画していたが、大会の円滑な運営のためには大会までの完成が絶対条件であったことから、関係課との協議の上、計画を前倒しして4年度中に工事着手し、5年度早期に完成させることとしたことから繰越事業となり令和5年6月に完成した。

歳出 7-1-3 (商工費-商工費-観光施設整備費)

- ↳ 工事請負費 (インフラ工作物) : 9,421,000 円 (一湊海水浴場施設整備事業)
(繰越明許 8,500,000 円、現年 921,000 円)

(19) 屋久島青少年旅行村トイレ洋式化改修について (繰越事業)

当初、管理棟内トイレの洋式化のみを想定して改修を計画していたが、指名推薦委員会において個室全体の経年劣化を指摘され、パーテーションを含めた改修へと計画を変更したことから年度内の完成が困難となり繰越事業となって令和5年7月に完成した。

歳出 7-1-3 (商工費-商工費-観光施設整備費)

- ↳ 修繕料 (資外) : 1,496,000 円

(20) その他の事業等

① 所管イベント等

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の落ち着きがみられたことなどから、これまで開催が見送られてきた各種イベントが開催されることとなった。オープンウォータースイミングについては、2019年7月以来の4年ぶりの開催が計画されるも残念ながら雨天中止となったが、サイクリング屋久島・屋久島ヒルクライムについては天候に恵まれ、また、一件の事故もなく、2020年2月以来の4年ぶりの大会を無事に終えることができた。各種イベントが成功裏に終わるよう関係機関・団体等と連携して主催者支援に努めた。

② 次年度への繰越事業

● 本村温泉ポンプ修繕事業

4月15日のポンプ不調の連絡以降、原因究明に向けて調査等を行ったが特定が困難であり、また、ボイラーの故障なども重なったことなどから、ポンプ修繕の契約が11月となった。ポンプは受注生産による特殊な仕様であったことから納品に時間を要したことや、ボイラー修繕との兼ね合いもあって年度内の完成検査が困難となったため繰越しとなった。

● 屋久杉自然館エレベーター機械室換気設備整備事業

令和5年6月に実施した昇降機定期検査の結果として、10月に換気装置の不具合を指摘された。修繕にかかる経費を12月議会において補正予算計上し、その後、年度内を期限として契約を締結したところであるが、部品製造に想定以上の時間を要し、年度内の完成が困難となったため繰越しとなった。

令和5年度 決算の概要 町民課

自主財源を確保するため、町税及び国民健康保険税の算定基礎となる課税事務については、公平・公正かつ適正な賦課事務に努めた。

徴収については、職員による納税相談を始め各納期後の督促状発付、年2回の納税催告書の送付、町報への掲載、防災無線による広報により納期内納入の推進を行い、現年度収納率の向上に努めた。

町民の生活スタイルの多様な変化や交通弱者にも対応するため、令和4年4月からのコンビニ納付及び電子決済を導入したことで、全国のコンビニエンスストアや島内においてはMMK（マルチメディアキオスク）設置店である愛子マートとドラッグストアモリでの納付を可能とし、加えて au PAY 等スマートフォンの電子決済アプリ【7社。R4.7.15～+2社】では、24時間の支払が可能となり、島外からの納付が簡易になることで、収納率の向上につながった。

滞納分を解消するために、納税催告や臨戸徴収を実施するとともに、悪質滞納者に対しては財産調査をし、給与等の差し押さえを行った。

また、徴収猶予を行っていた団体の滞納解消と、長年納税交渉していた個人の滞納解消を行った。

租税教育関連については、「税を考える週間」に合わせ、児童・生徒から募集した書道や作文、標語等を役場フォーラム棟等に展示するとともに、租税教室を小・中学校（税務署：神山小、永田小）（種子屋久法人会：宮浦小、安房小、中央中）（屋久島町：八幡小、金岳小・中学校）で実施し、税に関する啓蒙活動を行った。

令和5年度の町税については、全体の調定額 1,300,171 千円（△6,215 千円：前年比△0.48pt）に対して収納額 1,283,742 千円（△3,754 千円：前年比△0.29pt）となった。

主な税目毎の収納率は、現年度、過年度合算で町民税 94.44%（前年比 0.91pt 増）、固定資産税 94.32%（前年比 4.53pt 増）、軽自動車税 91.80%（前年比 0.47pt 増）であり、全体の収納率は、94.91%（前年比 2.29pt 増）となった。

国民健康保険税については、全体の調定額 318,327 千円（571 千円：前年比 0.52pt 増）に対して収納額 256,202 千円（8,486 千円：前年比 2.53pt 増）で、収納率は、現年度、過年度合算で 80.48%（対前年比 2.52pt 増）となった。

窓口においては、各種証明書等の発行及び届出書等の受理について個人情報保護の観点から厳格な本人確認及び審査を実施し、適切かつ丁寧で迅速な処理を行い住民サービスの向上に努めた。

住民基本台帳ネットワークシステムは、運用手引書のとおり管理運用することに努め、適切な事務処理を実施しマイナンバーカードの申請サポートや交付、電子署名の更新を行った。また人口動態調査や中長期在留者に関する事務、離島航空割引カードの新規・更新・再発行の業務を行った。

歳入・歳出に係る概要は次のとおり。

(1) 個人町民税

個人町民税については、現年度収納額が 394,333 千円で、前年度より 2,952 千円増となった。

過年度については、収納額 6,787 千円で、前年度より 3,552 千円の増となった。

【個人・現年分】 (単位：千円／%)

年度	調定額	収納済額	不納欠損	未納額	収納率	前年比
5年度	400,319	394,333	6	5,980	98.50	0.58
4年度	399,593	391,317	0	8,276	97.93	△0.63

【個人・滞納分】 (単位：千円／%)

年度	調定額	収納済額	不納欠損	未納額	収納率	前年比
5年度	24,421	6,787	2,320	15,314	27.79	13.25
4年度	22,245	3,235	2,863	16,147	14.54	△4.31

(2) 法人町民税

法人町民税については、現年度収納額が 56,569 千円で、前年度より 2,630 千円減となった。過年度については、収納額 100 千円で、前年度より 46 千円の減となった。

【法人・現年分】 (単位：千円／%)

年度	調定額	収納済額	不納欠損	未納額	収納率	前年比
5年度	56,665	56,569	0	96	99.83	0.38
4年度	59,528	59,199	0	329	99.45	△0.06

【法人・滞納分】 (単位：千円／%)

年度	調定額	収納済額	不納欠損	未納額	収納率	前年比
5年度	1,527	100	140	1,287	6.55	△0.70
4年度	2,010	146	667	1,198	7.25	△15.07

(3) 固定資産税

固定資産税については、現年度収納額が 617,788 千円で前年度より 3,657 千円減となった。

過年度については、収納額 24,770 千円で前年度より 18,667 千円増となった。

【固定資産税・現年分】 (単位：千円／%)

年度	調定額	収納済額	不納欠損	未納額	収納率	前年比
5年度	626,786	617,788	120	8,879	98.56	△0.06
4年度	630,125	621,445	0	8,679	98.62	3.10

【固定資産税・滞納分】 (単位：千円／%)

年度	調定額	収納済額	不納欠損	未納額	収納率	前年比
5年度	54,447	24,770	7,703	21,975	45.49	36.62
4年度	68,805	6,103	16,904	45,798	8.87	△20.47

○国有資産等所在市町村交付金及び納付金

本町に所在する国有資産、県有資産に対し固定資産税として交付金が交付され、収納額は61,924千円で前年度より413千円減となった。

(単位：千円／%)

区 分	4年度	5年度	増 減	伸 率
九州森林管理局長	52,975	52,444	△531	△1.00
鹿児島県知事	9,362	9,480	118	1.26
計	62,337	61,924	△413	△0.66

(4) 軽自動車税

○種別割

現年度課税分の軽自動車の台数は7,763台(軽四輪6,440台、その他1,323台)で前年度より1台減少(軽四輪19台増、その他20台減)し、収納額は55,754千円で前年度より1559千円増となった。

過年度は収納額998千円で、前年度より275千円増となった。

【軽自動車税(種別割)・現年分】

(単位：千円／%)

年度	調定額	収納済額	不納欠損	未納額	収納率	前年比
5年度	57,103	55,754	95	1,254	97.64	0.52
4年度	55,801	54,195	0	16,106	97.12	0.24

【軽自動車税(種別割)・滞納分】

(単位：千円／%)

年度	調定額	収納済額	不納欠損	未納額	収納率	前年比
5年度	4,869	998	1,279	2,592	20.50	4.31
4年度	4,468	723	433	3,312	16.18	6.00

○環境性能割

軽自動車の取得価額に環境性能割の税率(非課税～2%)を乗じた税額を、当分の間は県が徴収し市町村に交付される。(※令和元年10月～)

(市町村は交付金の5%を県に事務取扱費として支払う)

(単位：千円)

区 分	3年度 (12ヵ月分)	4年度 (12ヵ月分)	5年度 (12ヵ月分)
環境性能割	1,409	1,485	1,701

(5) たばこ税

町たばこ税については、収納額が前年度より1,726千円減となった。

(単位：千円／%)

区 分	4年度	5年度	増 減	伸 率
町たばこ税	91,811	90,085	△1,726	△1.88

(6) 入湯税

入湯税については、入湯客数が37,250人で前年度より794人減少し、119千円(2.09%)の減となった。

(単位：千円/%)

区 分	4年度	5年度	増 減	伸 率
入湯税	5,707	5,588	△119	△2.09

(7) 手数料

各出張所税務関係証明手数料(単位：円)

出張所名	手数料収入額
永田出張所	7,000
宮之浦出張所	170,200
安房出張所	135,500
尾之間出張所	42,100
栗生出張所	22,500
口永良部出張所	3,200
本庁(町民課)	615,800
合 計	996,300

(8) 督促手数料・延滞金

(単位：円)

	令和4年度		令和5年度	
	督促手数料	延滞金	督促手数料	延滞金
町 税	436,372	784,234	453,900	1,854,099
国保税	265,100	1,005,704	229,400	832,322
(うち県民税)	—	(158,366)	—	(447,592)
合 計	701,472	1,789,938	683,300	2,686,421

(9) 滞納処分等(差押え)の状況

令和5年度において、27件(R4年：9件 515,301円)の滞納処分を実施しました。内訳は次のとおりです。

差押の種類	件数	換価・充当額(円)
預貯金差押	19	911,898
給与	2	146,700
不動産差押	3	18,156
所得税還付金差押	2	135,494
出資金差押	0	0
自宅搜索による動産差押	0	0
交付要求	1	0
合 計	27	1,212,248

(歳出)

【税務分】

税務総務費 2・2・1

03 職員手当等 **894,571 円**

- (1) 特殊勤務手当 191,700 円
 戸別徴収収納業務に係る手当
- (2) 時間外勤務手当 702,871 円
 夜間戸別徴収や課税事務等に伴う時間外勤務手当

08 旅費 **97,140 円**

- (1) 普通旅費 97,140 円
 熊毛地区内の税務関係協議会や住民税システム説明会、その他研修会など
 に出席した。また、新任職員は各種研修会へ積極的に参加し、税務業務への
 研鑽を深めた。

用 務	人数	金 額
熊毛地方税務協議会研修会（西之表市）	2 人	18,400 円
MIA 固定資産評価全国実務研修会（鹿児島市）	1 人	30,260 円
種子屋久納税貯蓄組合連合会（西之表市）	1 人	9,200 円
租税教室講師育成研修会（鹿児島市）	1 人	30,080 円
種子屋久地区税務協議会（西之表市）	1 人	9,200 円

10 需用費 **606,498 円**

- (1) 消耗品費 606,498 円
 (主な支出)
- | | |
|----------|-----------|
| 追録代 | 110,248 円 |
| 書籍代 | 25,490 円 |
| 特別徴収のしおり | 157,190 円 |
| その他消耗品 | 313,570 円 |

11 役務費 **63,759 円**

- (1) 通信運搬費（年末調整・確定申告関係書類送料） 4,506 円
- (2) 手数料（軽自動車検査情報手数料他） 59,253 円

12 委託料 **3,538,700 円**

- (1) 地籍情報管理システム保守委託 818,400 円
- (2) 住民税システム保守委託 462,000 円
- (3) 家屋評価システム保守委託料 660,000 円
- (4) eTAX サービスシステム使用料 1,287,000 円
- (5) 一筆情報管理システム航空写真更新業務委託料 311,300 円

13 使用料及び賃借料 **2,611,716 円**

- (1) 地籍情報管理システムリース料 1,532,616 円
- (2) eLTAX システム使用料 1,079,100 円

1 8 負担金、補助金及び交付金	1,480,203 円
(1) NewTRY-X/II 個人住民税税制改正改修費負担金	220,000 円
(2) 軽自動車税申告事務負担金	133,700 円
(3) 熊毛地区地方税協議会負担金	19,800 円
(4) 屋久島たばこ税連絡協議会負担金	380,000 円
(5) 資産評価システム研究センター負担金	45,000 円
(6) 熊毛地区租税教育推進協議会負担金	30,000 円
(7) 種子・屋久納税貯蓄組合連合会負担金	36,450 円
(8) 地方税共同機構負担金	615,253 円

賦課徴収費 2・2・2

0 8 旅 費	760,220 円
----------------	------------------

(1) 普通旅費	760,220 円
----------	-----------

用 務	人数	金 額
熊毛地区「税務徴収職員研修会」(西之表市)	4 人	37,420 円
確定申告会場開設のため(口永良部島)	3 人	42,900 円
鹿児島市市内徴収(鹿児島市)	14 人	519,340 円
市町村税務事務職員徴収事務研修会(鹿児島市)	1 人	29,900 円
滞納支援システム導入に係る打合せ(霧島市)	1 人	30,220 円
徴収事務の基本と実践研修会(福岡市)	1 人	90,880 円
種子島1市2町徴収事務(種子島)	1 人	9,560 円

1 0 需用費	1,252,061 円
----------------	--------------------

(1) 消耗品費	1,193,211 円
----------	-------------

各納税通知書、各申告書用紙、各納付書、窓明封筒ほか

(2) 修繕料(プリンター修理等)	58,850 円
-------------------	----------

1 1 役務費	105,856 円
----------------	------------------

(1) 通信運搬費	23,222 円
-----------	----------

切手代・公用車航送料(口永良部申告時)

(2) 手数料	82,634 円
---------	----------

預金調査手数料ほか

1 3 使用料及び賃借料	391,809 円
---------------------	------------------

(1) PC 機器リース料	8,756 円
---------------	---------

WI-FI モバイルルーターレンタル料

(2) 車両借上料	134,695 円
-----------	-----------

(3) システム利用料	248,358 円
-------------	-----------

預貯金等照会サービス料

1 7	備品購入費（資産）	1,212,200 円
(1)	備品購入費 公用車購入料	1,212,200 円
1 8	負担金、補助金及び交付金	37,400 円
(1)	研修・講習等負担金 徴収事務の基本と実践研修会	37,400 円
2 2	償還金、利子及び割引料	4,307,786 円
(1)	還付加算金 固定資産税遡及更正に伴う還付加算金（12 件）	160,415 円
(2)	還付金	4,147,371 円（52 件）
	【還付金内訳】	
	法人町民税	2,940,300 円（25 件）
	個人町県民税	319,896 円（8 件）
	固定資産税	887,175 円（19 件）

住民基本台帳ネットワークシステムは、運用手引書のとおり管理運用することに努め、適切な事務処理を実施しマイナンバーカードの申請サポートや交付、電子署名の更新を行った。また人口動態調査や中長期在留者に関する事務、離島航空割引カードの新規・更新・再発行の業務を行った。

(歳入)

1. 使用料及び手数料

(2 手数料_1 総務手数料のうち住民係所管分) 5,187 千円

各種証明書等の発行及び届出書等の受理について個人情報保護の観点から厳格な本人確認及び審査を実施し、適切かつ丁寧で迅速な処理を行い住民サービスの向上に努めた。

証明書交付手数料の内訳

種類	取扱件数	内訳			
		単価	件数	収入金額	公用免除件数
戸籍謄抄本	3,594 件	450 円	2,431 件	1,093,950 円	1,163 件
除籍・改正原戸籍謄抄本	5,196 件	750 円	2,756 件	2,067,000 円	2,440 件
戸籍諸証明 (受理証明等)	26 件	350 円	25 件	8,750 円	1 件
戸籍諸証明 (行政証明)	32 件	200 円	31 件	6,200 円	1 件
身分証明書	127 件	200 円	125 件	25,000 円	2 件
小計	8,975 件	-	5,368 件	3,200,900 円	3,607 件
住民票謄抄本	5,833 件	200 円	5,170 件	1,034,000 円	663 件
附票謄抄本	2,127 件	200 円	800 件	160,000 円	1,327 件
住民基本台帳諸証明	66 件	200 円	63 件	12,600 円	3 件
小計	8,026 件	-	6,033 件	1,206,600 円	1,993 件
印鑑証明	3,594 件	200 円	3,562 件	712,400 円	32 件
印鑑登録 (新規・改印)	166 件	200 円	166 件	33,200 円	-
印鑑登録 (再登録)	34 件	500 円	35 件	17,500 円	-
臨時運行許可	22 件	750 円	22 件	16,500 円	-
小計	3,816 件	-	3,785 件	779,600 円	32 件
合計	20,817 件	-	15,186 件	5,187,100 円	5,632 件

2. 個人番号カード交付事務費

(14 国庫支出金_2 国庫補助金_1 総務費国庫補助金) 2,534 千円

本町、宮之浦出張所、安房出張所、尾之間出張所にてマイナンバーカードの申請サポートや交付、電子証明の更新その他各種手続きを行った。また、昨年引き続き地域住民課の協力のもと、毎月2回の休日開庁を実施した。

マイナンバーカード申請件数等(令和6年3月末)

年度	申請数	交付数	交付率
令和5年度	11,285 件	10,051 件	85.73%
令和4年度	10,802 件	9,331 件	78.16%
比較	483 件	720 件	7.57%

3. 中長期在留者居住地届出事務

(14 国庫支出金_3 委託金_1 総務費委託金) 197 千円

本町の住民基本台帳に登録のある中長期在留者の居住地等について、出入国管理及び難民認定法」及び「住民基本台帳法」に基づき管理した。

本町における外国人住民の数(令和6年3月末)

年度	合計	男	女
令和5年度	128 人	41 人	87 人
令和4年度	122 人	39 人	83 人
比較	6 人	2 人	4 人

4. 一般旅券発給申請受付事務

(15 県支出金_2 委託金_1 総務費委託金) 57 千円

旅券法に基づき一般旅券発給申請の受付について、鹿児島県から権限移譲を受けて実施している。

一般旅券発給申請受付件数

年度	申請受付件数
令和5年度	218 件
令和4年度	62 件
比較	156 件

5. 人口動態調査

(15 県支出金_2 委託金_1 総務費委託金) 21 千円

本町にあった戸籍届出に付帯する業務として出生、死亡、婚姻、離婚などの人口に関する情報を収集し、鹿児島県経由で厚生労働省に報告した。

(歳出)

戸籍住民基本台帳費 2・3・1

03 職員手当等 2,649 千円

- (1) 時間外勤務手当 2,649 千円
町民課及び地域住民課職員の休日開庁（マイナンバーカード交付等）実施に要した時間外勤務手当等

08 旅費 151 千円

- (1) 普通旅費 151 千円
鹿児島地方法務局による戸籍定例会に町民課・地域住民課の職員が出席した。また戸籍事務従事職員向け導入研修会に参加し自己研鑽に努めた。

用務	人数	金額
戸籍定例会（鹿児島市）	2 人	60,200 円
市町村戸籍住民基本台帳事務協議会総会	1 人	29,900 円
戸籍事務従事職員導入研修（鹿児島市）	2 人	60,920 円

10 需要費 960 千円

- (1) 消耗品費 960 千円

内容	金額
日本行政区画便覧データファイル	132,000 円
戸籍証明複合機パフォーマンスチャージ料	345,036 円
住基ネット CS 用増設メモリ	84,480 円
追録及び書籍代	88,168 円

11 役務費 162 千円

- (1) 通信運搬費 162 千円

内容	金額
マイナンバーカード送付郵送料	90,398 円
戸籍 FAX に係る電話代	24,803 円
戸籍届書等郵送用切手代及びハガキ代	56,600 円

12 委託料 6,429 千円

- (1) 戸籍総合システム機器保守業務 402 千円
(2) マイナンバー対応追記プリンタ保守業務 330 千円
(3) 戸籍総合システム保守業務 4,987 千円
(4) 戸籍副本システム保守業務 482 千円
(5) 戸籍事務内連携実施に向けた正副件数一致確認作業 228 千円

1 3 使用料及び賃借料 **6,103 千円**

(1) マイナンバーカード対応追記プリンタリース料	753 千円
(2) 戸籍総合システムリース料	4,190 千円
(3) 戸籍証明用複合機リース料	1,160 千円

1 8 負担金、補助及び交付金 **222 千円**

(1) 住民基本台帳ネットワークシステム負担金	210 千円
(2) 法務局直轄管内戸籍住民基本台帳事務協議会負担金	12 千円

(その他)

住民基本台帳事務

住民異動届は町民課及び地域住民課にて受付け住民基本台帳法関係法令等に基づき細心の注意を払い異動処理を行った。また休日の死亡に伴う異動処理は町民課で行った。

(令和6年3月末)

年度	世帯数	人口	男	女	うち外国人住民
令和5年度	6,404 戸	11,329 人	5,589 人	5,740 人	128 人
令和4年度	6,417 戸	11,537 人	5,677 人	5,860 人	122 人
比較	△13 戸	△208 人	△88 人	△120 人	6 人

(令和5年4月～令和6年3月)

年度	転入	転出	出生	死亡
令和5年度	614人	661人	38人	207人
令和4年度	627人	643人	49人	198人
比較	△13人	18人	△11人	9人

戸籍事務

戸籍法等関係法令に基づき、一連の戸籍業務を的確に処理できるよう管轄法務局及び関係市町村との連携を図り、戸籍電算システムの適正な管理・運用に努めた。定例会や実務研修への出席や関係書籍を購読し情報の共有と職員のスキルアップに努めた。

また、令和5年度に実施予定だった戸籍記載事項に振り仮名を追加するためのシステム改修については、国庫補助の対象となる事業に変更が生じたため、令和6年度に繰り越して実施することとなった。(社会保障・税番号制度システム整備補助金)

戸籍取扱件数と本籍数

(令和6年3月末)

年度	窓口受理数	送付受理数	本籍数	本籍人口数
令和5年度	386 件	386 件	7,749 戸	17,390 人
令和4年度	356 件	431 件	7,866 戸	17,742 人
比較	30 件	△45 件	△117 戸	△352 人

令和5年度 決算の概要 福祉支援課（福祉事務所）

I. 総括

福祉支援課（福祉事務所）は、社会福祉法に基づき福祉事務所として所掌された福祉事務を中心に、障がい者、高齢者、子育て支援、母子保健、生活保護の各業務を推進している。また、県の権限移譲業務や新型コロナウイルス感染症及び物価高騰に対応した給付事業や感染症の発生による保育、児童クラブなどへの対応を行い、社会の変化に伴い求められるサービスに対応できるように努めてきた。

社会福祉（地域福祉）事業については、社会福祉の一環として、町民の死去に際し遺族に対して弔慰金を、火災による被害に対しては、その被災した家屋の所有者に対し災害見舞金を支給した。また、人権擁護委員と連携を図り、年3回の人権相談所を開設するなど人権擁護活動に努めた。5年度は金岳小中学校において人権の花運動に取り組み、人権啓発活動に努めた。民生委員・児童委員の活動は、社会の変化、生活圏域の拡大に伴い低所得者対応から多面的分野に広がっていることから、人材育成のため各種研修により幅広い知識習得や積極的な活動の支援に努めた。援護対策として町遺族会の運営補助や戦没者追悼式を開催した。以前より要望のあった一湊地区にある日清日露戦争戦没者忠魂碑を、宮之浦地区にある町戦没者慰霊塔敷地内に移転した。災害時に備えて関係機関と連携し、災害時要支援者名簿の整備に努めた。5年度から年次的に、「縄文の苑」と「こまどり館」の空調設備改修工事に取り掛かるなど、老朽化した両施設の維持管理に努めた。

障がい者（児）福祉事業については、屋久島町基幹相談支援センターとの連携や情報共有により、一般相談や障害福祉サービス等の利用計画を作成できるよう機能強化に努め課題解決を図った。町自立支援協議会では、こども部会、せいかつ部会などを活用して積極的に活動を行い、併せて障がい者（児）支援の更なる機能強化に努め、一步一步課題解決を図り、障がい者（児）の人格と個性を尊重した地域社会の実現に努めた。また、令和2年度に策定した第2期障害者計画・第6期障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画に基づき、児童発達支援や放課後デイサービスの療育強化に努めるとともに、第7期障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画を策定した。また、安房総合センターの一部を改修して障がい福祉の拠点施設とするための取り組みを始めたが、翌年度繰越事業となった。

高齢者福祉事業については、65歳以上の高齢者が4,384名（6年3月末：住基）と人口の38.7%に達し、高齢化が進行している中、同時に核家族化も進み、高齢者の抱える不安や悩みは、老後の日常生活の支援や財産の管理等となっていることから、健康長寿課や地域包括支援センターなど関係機関と連携を図りながら、健やかで安心して生き生きとした生活を送ることのできる地域社会づくりに努めてきた。併せて、高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画を策定した。また、80歳以上や百歳の節目に支給する敬老祝い金の支給や、高齢者及び免許証返納者の移動手段の確保と交通事故防

止の観点から、高齢者バス利用制度の安定的運用を行い利用促進と周知に努めた。すこやかふれあいセンターでは屋根雨漏り改修工事の取り組みを始めたが、翌年度繰越事業となった。

児童福祉（子育て支援）事業については、令和5年の出生数が39名と急激な少子化が進む中、子どもの健全育成や育児支援など諸施策を推進するとともに、子ども家庭総合支援拠点を中心に、虐待（面前DV含む）・放任（ネグレクト）等から子どもを守り、心身の健やかな成長及び発達並びにその自立が図られるための支援を行った。特段の支援や見守りが必要な子どもについては、要保護児童対策地域協議会の中で、乳児家庭全戸訪問や養育支援訪問事業、産前産後ヘルパー派遣事業なども活用しながら、子ども家庭総合支援拠点を中心に計画的な見守りや支援を行い、特に虐待対応については、県児童相談所や教育委員会、保健所、警察、子育て世代包括支援センター等と連携して問題解決に努めた。また、民生委員・児童委員の協力のもと関係団体と連携し、地域ぐるみで子どもを守る体制をつくり、育成活動の活性化や児童相談体制の充実を図った。宮之浦児童館については、避難所としての位置づけから、屋外にあるトイレを屋内に設置するなどの改修工事や防水塗装工事を行った。その他、物価高騰に伴う子育て世帯への経済的支援のため、子育て世帯生活支援特別給付金を支給した。

生活保護事業については、無年金や低額の年金受給者及び傷病による就労困難者に加え、失業者及び低賃金労働者が増加している状況にあることから、生活保護制度の基本原則・原則に基づき、適正な職務遂行に努めた。ケースの複雑・多様化などによって業務が増大していることから、生活保護業務に従事する職員の専門的知識、技術の修得を図り、社会福祉協議会との連携や情報共有を行い相談支援体制の強化に努めた。また、生活困窮者自立支援法の施行に伴い、生活保護が適用されない生活困窮者の自立支援策を強化するため、自立相談支援事業の実施や住居確保給付金の支給など、支援事業の充実を努めた。さらに、新型コロナウイルス感染症や物価高の影響による経済的支援のため、低所得世帯や生活困窮世帯に対し給付金を支給した。

母子保健事業については、妊婦に母子健康手帳を交付し、妊娠期から子育て期までを通して、親子を対象とした保健指導や新生児の訪問指導及び健康診査等を行った。また、発達障がい児等の早期発見や適切な支援が重要であることから、1歳6か月・3歳児健診や発達相談会などを通して早期発見・早期対応に努めた。さらに児童福祉法、母子保健法改正により、児童虐待の予防や早期発見に資することが明記されたことから、子育て世代包括支援センターを中心に児童虐待予防対策に努めた。本年度は、出産・子育て応援ギフトと一体的に実施する伴走型相談支援事業を子育て世代包括支援センターを中心に実施し、低所得妊婦検診助成事業や子育てアプリの充実（予約DXの導入）など、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援ができるよう取り組んだ。7月には子育て支援センターを開所し、年間を通して安定した運営を行った。

《歳入》

1. 分担金及び負担金

(1) 民生費負担金

①社会福祉費負担金

心身障害者扶養共済加入者負担金 451,200 円

②児童福祉費負担金

保育園保護者負担金 8,048,100 円

(2) 衛生費負担金

①保健事業負担金

母子保健事業負担金 9,000 円

未熟児養育医療費保護者負担金 80,400 円

2. 使用料及び手数料

(1) 民生使用料

屋根付きゲートボール場使用料 119,100 円

(2) 民生手数料

保育料督促料 3,600 円

3. 国庫支出金

保育所の運営、各種児童手当、身体障害者福祉事業（自立支援給付に関するもので、介護保険給付訓練等給付・自立支援医療・療養介護医療・補そう具等が該当）、生活保護費、児童扶養手当、特別児童扶養手当等の支給に関して、町が支弁した経費に対して、国が負担するものである。

(1) 民生費国庫負担金

①社会福祉費負担金

障害者自立支援給付費等負担金 212,578,143 円

障害者自立支援医療事業負担金 22,235,587 円

特別障害者手当等支給事業負担金 2,343,270 円

②社会福祉費負担金過年度分

障害者自立支援給付費過年度分 1,036,459 円

障害者医療費過年度分 170,730 円

③児童福祉費負担金

子どものための教育・保育給付事業 281,238,024 円

児童扶養手当給付事業負担金 22,901,503 円

児童保護措置費(児童入所施設措置) 1,740,054 円

障害児入所給付費 6,482,688 円

児童手当支給事業負担金 111,989,332 円

子育てのための施設等利用給付	3,150,000 円
④児童福祉費負担金過年度分	
子どものための教育・保育給付事業過年度分	9,162,105 円
障害児通所給付事業過年度分	588,042 円
⑤生活保護費負担金	
生活保護費負担金	306,300,000 円
⑥生活保護費負担金過年度分	
生活保護費過年度分	19,131,612 円
(2) 衛生費国庫負担金	
①保健衛生費負担金	
未熟児養育医療等国庫負担金	588,700 円
(3) 民生費国庫補助金	
地域生活支援事業は障害者日常生活用具、障がい者の移動支援事業や生活保護適正化事業が主なものである。	
①社会福祉費補助金	
地域生活支援事業費補助金	1,450,000 円
社会資本整備総合交付金	13,689,500 円
②児童福祉費補助金	
自立支援教育訓練給付金給付事業補助金	150,000 円
児童虐待・DV対策等総合支援事業補助金	500,000 円
母子家庭高等技能訓練促進事業補助金	450,000 円
保育対策総合支援事業補助金	1,050,000 円
子ども・子育て支援事業交付金	29,373,000 円
新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金	28,808,000 円
③生活保護費補助金	
生活保護適正実施事業補助金	311,000 円
生活困窮者就労準備支援事業補助金	1,137,375 円
医療扶助オンライン資格確認導入事業補助金	3,597,000 円
生活保護業務効率化事業補助金	257,000 円
(4) 衛生費国庫補助金	
①保健衛生費補助金	
母子保健衛生事業国庫補助金	1,450,000 円
出産・子育て応援交付金	4,133,000 円
(5) 民生費委託金	
①児童福祉費委託金	
特別児童扶養手当支給事業委託金	32,370 円

4. 県支出金

(1) 民生費県負担金

国庫負担金と同様に保育所の運営、各種子ども手当、身体障害者福祉事業に対して、町が支弁又は支給した経費に対して県が負担するものである。

①社会福祉費負担金

障害者自立支援給付費等負担金 106,289,071 円

障害者自立支援医療事業負担金 11,117,793 円

②社会福祉費負担金過年度分

障害者自立支援給付費過年度分 518,229 円

障害者医療費過年度分 85,365 円

③児童福祉費負担金

児童手当支給事業負担金 25,975,165 円

子育てのための施設等利用給付金 1,575,000 円

子どものための教育・保育給付事業負担金 119,994,473 円

児童保護措置費（児童入所施設措置） 870,027 円

障害児入所給付費 3,241,344 円

④児童福祉費負担金

子どものための教育・保育給付事業過年度分 3,897,085 円

児童保護措置費（児童入所施設措置）過年度分 9,170 円

障害児入所給付費過年度分 294,021 円

(2) 衛生費県負担金

①保健衛生費負担金

未熟児養育医療費負担金 210,250 円

(3) 民生費県補助金

社会福祉費の障害者施策の重度心身障害者医療助成、地域生活支援事業及び老人福祉等に関する県補助金と、児童福祉費のひとり親家庭医療費助成補助金や子ども子育て支援交付金、子どものための教育保育給付費地方単独給付費に対する補助金である。

①社会福祉費補助金

重度心身障害者医療費助成事業 14,279,000 円

心身障害者扶養共済制度事業事務費 24,500 円

地域生活支援事業費等補助金 725,000 円

老人クラブ助成事業補助金 585,000 円

老人クラブ連合会助成事業補助金 447,000 円

特別給付金等支給事務市町村交付 5,000 円

重度訪問介護等利用促進支援事業補助金 1,388,000 円

②児童福祉費補助金

ひとり親家庭医療費助成事業補助金 3,002,000 円

多子世帯保育料等軽減事業費補助金	166,000 円
地域子ども・子育て支援交付金	21,038,000 円
子どものための教育・保育給付費地方単独費用補助金 (現年度分)	9,350,928 円
子どものための教育・保育給付費地方単独費用補助金 (過年度分)	791,692 円
保育所等給食支援事業費補助金	1,344,000 円
(4) 衛生費県補助金	
①保健衛生費補助金	
子ども医療費助成事業	3,670,000 円
地域自殺対策強化交付金	624,000 円
出産・子育て応援交付金	1,008,000 円
離島地域不妊治療支援事業費補助金	358,800 円
(5) 民生費委託金	
①社会福祉費委託金	
人権啓発活動委託事業	45,000 円
権限移譲交付金	49,000 円
②児童福祉費委託金	
権限移譲交付金	21,000 円
5. 利子及び配当金	
生き生き福祉基金利子	180 円
じいちゃんばあちゃん応援基金利子	36 円
6. 民生費雑入	
生活保護費返還金	1,651,015 円
生活保護費返還金 (過年度滞納分)	248,175 円
社会保険料 (家庭相談員 1 名分)	434,990 円
雇用保険料 (家庭相談員 1 名分)	19,488 円
高額介護合算療養費返還金 (重心分)	191,721 円
高齢者バス利用特例制度事業徴収金	1,864,000 円
児童扶養手当返還金	128,830 円
過年度過払金返還金 (児童クラブ)	300,000 円
〃 (児童手当)	30,000 円
7. 衛生費雑入	
社会保険料 (子育て世代包括支援センター職員 1 名分)	141,916 円
雇用保険料 (子育て世代包括支援センター職員 1 名分)	9,873 円

《歳 出》

1. 社会福祉対策

社会福祉対策として、自殺対策研修及び公認心理士による精神相談に係る講師謝金や死亡した町民の遺族に支給する弔慰金を支出した。また、一湊にある日清日露戦争戦没者忠魂碑を宮之浦慰霊塔横へ移設するための工事代を支出した。その他口永良部島船便欠航助成金を支出した。

【社会福祉総務費】

(1) 報償費

①講師謝金	933,000 円
②死亡弔慰金	378,000 円

(2) 委託料

①産前・産後支援ヘルパー委託	140,940 円
②子どもの明るい未来支援事業業務委託	41,240 円
③工事設計委託料（安房総合センター）	2,420,000 円

(3) 工事請負費

①日清日露戦争忠魂碑移設工事	495,000 円
----------------	-----------

(4) 負担金補助及び交付金

①物価高騰緊急支援給付金	226,430,000 円
--------------	---------------

(5) 扶助費

①口永良部島船便欠航助成金	293,688 円
②住宅確保給付金	69,200 円

2. 障がい者の福祉対策

障がい者の福祉対策は、関係機関と連携し、障害者総合支援法に基づき、障がい者に対する正しい理解と認識を深めるための啓発活動や地域での活動に参加できる機会を設け、障がい者が進んで社会参加できる環境づくりに努めた。また、毎年各障がい者福祉団体へ運営補助を行ってきたが、どの団体も会員減少が顕著であり今後の継続が危惧される。

【社会福祉総務費】

(1) 報酬

①障害支援区分認定審査委員報酬	390,000 円
-----------------	-----------

(2) 委託料

①電算システムソフト保守委託料	1,056,000 円
②障害者移動支援業務委託料	1,305,410 円
③障害者等相談支援事業業務委託料	7,434,900 円
④福祉関係計画策定業務委託（障害計画）	1,430,000 円
⑤日中一時預かり業務委託	1,069,800 円

⑥地域活動支援センター事業委託	40,800 円
(3) 負担金補助及び交付金	
①心身障害者扶養共済負担金	451,200 円
②自動車運転免許取得・改造助成金	200,000 円
(4) 扶助費	
①身体障害者日常生活用具給付金	2,396,314 円
②更生医療給付事業	39,727,083 円
③療養介護医療費	5,730,833 円
④育成医療給付事業	130,786 円
⑤障害者支援費	432,495,714 円
⑥障害者措置費	4,435,305 円
⑦臓器機能障害者旅費助成金	769,504 円
⑧介護人手当	720,000 円
⑨重度心身障害者医療費助成金	28,558,545 円
⑩特別障害者手当等給付金	3,288,160 円

3. 各種団体への助成

民生委員児童委員協議会をはじめとする公共的団体に対し、活動の活性化と地域における住民の福祉を増進するため、また行政との間に適切な調和と協力が構築できるよう事業運営に関する補助を行った。民生委員・児童委員の地域活動は、地域社会の変化や生活圏域の拡大に伴い、従前の低所得者救済活動から多面的分野の活動に変わってきており、幅広い知識習得や組織強化が不可欠である。そのため、各種研修会への参加促進や地域活動の支援に努めた。なお、「母子寡婦福祉会」と知的障がい者の福祉団体である「手をつなぐ育成会」が会員減少により5年度から休止した。

①屋久島地区精神障害者家族会補助金	246,000 円
②屋久島地区保護司会運営補助金	85,000 円
③民生委員児童委員協議会補助金	4,588,000 円
④身体障害者福祉協会補助金	150,000 円

4. 高齢者対策費

高齢者の福祉対策は、「屋久島町高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画」を基本に諸施策を推進した。敬老祝い金は347名、特別祝い金は2名に支給した。高齢者路線バス利用費助成制度は6年目で、多くの高齢者が利用するところとなり406名が利用した。老人クラブへの補助なども継続して行い、高齢者の福祉の増進を図った。また、要援護高齢者の対策のため民児協や地域包括支援センターと連携をとりながら、高齢者が安心して暮らせる地域社会作りに努めた。

(1) 報償費	
①敬老祝い金（支給 349 人）	4,950,000 円
(2) 委託事業	
①浄化槽保守点検維持管理委託（老人憩いの家）	54,999 円
②町有施設管理委託（老人憩いの家）	120,000 円
③浄化槽保守点検維持管理委託（すこやかふれあいセンター）	43,736 円
④町有施設管理委託（すこやかふれあいセンター）	120,000 円
⑤工事設計委託（すこやかふれあいセンター）	1,826,000 円
(3) 補助金	
①老人クラブ補助金	2,000,000 円
②高齢者路線バス利用費助成	4,060,000 円
(4) 積立金	
①生き生き福祉基金	180 円
②じいちゃんばあちゃん応援基金	36 円

5. 社会福祉協議会への支援

社会福祉協議会は、指定管理者として福祉センター「縄文の苑」と「こまどり館」を管理運営し、地域福祉活動及び介護保険サービス事業所の中核として活動している。また、共同募金事業、災害時被災者のための赤十字事業のほか、子育てサロン、生活支援のための有償ボランティア事業「愛ランドネット」、生活福祉資金貸付事業、介護ヘルパー養成研修事業など各種事業に取り組んでいる。

(1) 補助金	
①社会福祉協議会運営補助金	15,000,000 円

6. 福祉センターの管理運営

縄文の苑とこまどり館は、指定管理者制度の導入により社会福祉協議会が管理運営しているが、協定書に基づき施設の維持管理については建物の所有者である町が負担しており、5年度は老朽化に伴う施設や設備の修繕等を行った。

(1) 需用費	
①修繕料（縄文の苑）	987,800 円
②修繕料（こまどり館）	564,300 円
(2) 委託料	
①空調設備更新設計委託	1,067,000 円
②電気工作物保安管理委託	759,000 円
③消防用設備等点検委託	331,100 円
④町有施設管理委託（両福祉センター）	8,134,000 円

7. 児童の福祉対策

全国的に少子高齢化が進む中、政府の少子化対策に基づき、子育て世帯へ給付を行うなど子どもの健全育成や育児支援など諸施策を推進した。また、児童虐待については、子どもを守る法整備により心理的虐待（面前DV）が増加の傾向にあり、より一層地域におけるきめ細かな対応が期待されることから、児童虐待防止のための「子どもSOS地域連絡会」等への参加及び「屋久島町要保護児童対策地域協議会」による関係機関との連携など、要保護児童への適切な対応をすべき会議や研修会等を実施した。また、育児支援としての保育所運営において令和元年10月から始まった3歳児以上の保育無償化を継続し、育児支援の一環である放課後児童健全育成事業により、学童保育や休日保育などの特別保育事業の実施にも努めた。

【児童福祉総務費】

(1) 給与

①家庭児童相談員 2,583,378円

(2) 報償費

①出産祝金 2,050,000円

第1子:15件、第2子:12件、第3子以降:7件

②子ども子育て会議委員謝金 45,000円

③保育所等入所審査委員謝金 23,680円

(3) 委託料

①町有施設管理委託（児童館） 120,000円

②子ども子育て支援事業計画策定委託 825,000円

(4) 工事請負費

①宮之浦児童館防災機能強化工事 28,422,000円

(5) 負担金、補助及び交付金

①保育所等給食支援事業費補助金 2,616,000円

②保育対策総合支援事業費補助金 1,050,000円

【児童措置費】

(1) 委託料

①特別保育事業委託料 1,465,076円

②放課後児童健全育成事業委託料 51,841,418円

③養育支援訪問事業委託 297,200円

(2) 負担金、補助及び交付金

①児童デイサービス事業運営補助金 5,300,000円

(3) 扶助費

①子ども教育・保育給付費 541,705,930円

対象：保育所・認定こども園6か所、小規模保育事業所1か所

②児童入所施設措置費 3,590,310円

③障害児支援費	13,644,532 円
④子育てのための施設等利用給付費	6,773,290 円

8. 児童手当

0歳児から中学校卒業までの児童を養育している方へ支給した。

(1) 扶助費

①児童手当	163,910,000 円
-------	---------------

9. 子育て世帯生活支援特別給付金事業費

新型コロナウイルスを要因とする物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対し、子ども一人当たり5万円を支給した。全額国庫補助。

(1) 子育て世帯生活支援特別給付金

①ひとり親世帯	142 世帯 223 名分	11,850,000 円
②その他世帯	162 世帯 290 名分	16,250,000 円

10. 母子・寡婦、父子の福祉対策

母子及び父子家庭の福祉対策については、経済的自立と生活の安定を図るため、医療費の助成、就労の促進、生活福祉資金など融資制度の効率的活用や相談体制の強化とともに、安心して子育てができる支援体制を充実し、各種制度の啓発に努めた。

(1) 扶助費

①ひとり親医療費助成金	6,004,849 円
②児童扶養手当給付費	65,016,860 円

11. 援護対策費

町戦没者遺族会と連携して戦没者追悼式を開催した。なお、遺族会も高齢化による会員減少により、活動縮小を余儀なくされている。

(1) 追悼慰霊祭消耗品費	181,172 円
(2) 町遺族会補助金	100,000 円

12. 人権啓発費

人権擁護委員と連携し、「人権の花」運動を金岳小中学校で実施し、児童が大切に育てたひまわりの花を島内の公民館や郵便局などに届け、児童及び住民に対して人権啓発に努めた。「人権擁護委員の日」に因んだ町長、副町長、教育長への表敬訪問を実施した。人権擁護委員による人権教室を町内小中学校で実施し、人権相談所については年3回（7月・11月・2月）開設した。

(1) 人権の花運動消耗品費	67,338 円
(2) 鹿児島県人権擁護委員協議会負担金	36,800 円

13. 生活保護費

本町の生活保護世帯の保護率は、令和5年度末現在 155 世帯、被保護者 183 名で、3名のCWと1名のSV（兼務）により生活保護の原理・原則に基づく公平で適正な事務執行に努めた。新型コロナウイルス感染症は収束してきたが、近年はその影響なのか若年層の申請が増加傾向にあることから、生活保護制度についての詳細な説明を行うなど、引き続き適正な事務執行に努めていく。

【生活保護総務費】

(1) 委託料

①生活保護レセプトシステム保守点検業務委託	528,000 円
②電算システムソフト改修委託	514,800 円
③レセプト点検委託	429,000 円
④医療扶助オンライン資格導入委託	2,794,000 円

【生活保護扶助費】

(1) 生活保護扶助費

①生活保護扶助費	339,495,875 円
----------	---------------

14. 災害救助費

火災に遭った家屋の所有者へ支給要綱に基づき見舞金を支給した。

①災害見舞金（1件）	25,000 円
------------	----------

15. 子ども医療費

0歳から18歳の年度末までの児童を対象に医療費の助成を行った。県補助は就学前までであるが、就学以降は子育て支援の一環として町が単独補助を行った。

(1) 子ども医療費助成事業

①扶助費

子ども医療費助成金	30,028,202 円
-----------	--------------

②役務費

子ども医療費審査集計事務手数料	835,146 円
-----------------	-----------

16. 母子保健事業費

妊婦、新生児及び乳幼児が健やかに成長していくために、各種健診や健康への助言、相談等を実施した。また、子育て世帯待望の「子育て支援センター」を開設し、年間を通して講座を開設するなど安定した運営を行った。

(1) 母子保健事業費 24,616,586 円

①母子健康手帳の交付	妊娠の届出 57 名（前年度比+11 名）
②母親学級（妊婦を対象）	実施 8 回 延受講者 30 名（+18 名）
③妊婦健診（委託）	実人員 75 名（延べ件数 600 件）（+30 名）
④産婦健診（集団）	対象者 43 名 受診者 43 名（△9 名）

- ⑤産婦健診（委託）
 【産後2週間】対象者40名／受診者37名（△3名）
 【産後1か月】対象者39名／受診者39名（△8名）
- ⑥妊婦・パートナー歯科健康診査
 妊婦受診者20名（+3名）／配偶者14名（+4名）
- ⑦新生児聴覚検査（委託） 実施件数37件（△4名）
- ⑧妊産婦訪問指導
 妊婦訪問 実人員37名（+3名）
 産婦訪問 実人員45名（△23名）
- ⑨3～4ヵ月児健診 対象者43名／受診者43名 100%（+1.9%）
- ⑩7～8ヵ月児健診 対象者48名／受診者45名 93.8%（△4.6%）
- ⑪1歳児健診 対象者50名／受診者50名 100%（+1.4%）
- ⑫1歳6ヵ月児健診 対象者65名／受診者65名 100%（+4.0%）
- ⑬3歳半児健診 対象者78名／受診者76名 97.4%（△1.0%）
- ⑭乳幼児精密健診（医療機関委託）
 乳児 受診1件／交付1件
 1歳6ヵ月児 受診2件／交付2件
 3歳児 受診6件／交付4件
- ⑮新生児訪問指導（乳児家庭全戸訪問事業と同時実施）
 新生児延人員7名・乳児延人員33名（*未熟児除く）
- ⑯乳幼児訪問指導 幼児訪問延人員5名／未熟児訪問延人員4名
- ⑰養育支援訪問事業（専門的相談支援） 対応件数：延べ18件
- ⑱保健センター開放
 【宮之浦保健センター：週1回】 【尾之間保健センター：週1回】
 子ども87名／保護者93名 計180名（△353名）
- ⑲母子保健推進員による活動
 研修会3回実施・子育てサロン22回実施
- ⑳すまいる歯科健診（個別健診） *対象年齢1才～1才半を新規追加
 受診者延229名（+54名）
 フッ素塗布者延192名（+42名）
- ㉑産後ケア事業 申請者32名／利用者29名
 【訪問型】延べ9名 【宿泊型】4名
 【デイサービス施設利用型】0名
 【デイサービス型（集団）】*産後サロン 延べ16名
- ㉒利用者支援事業（子育て世代包括支援センター運営事業）

	妊婦	産婦	乳幼児	その他	計
対応者数	58	49	39	4	150
うち支援プラン対象者数	6	2	2	4	14

㉓心の健康相談事業（ルピナス相談室） 実施回数 34 回／延人員 106 名

㉔5 歳児健診支援事業 実施回数 8 回／受診者 36 名

（保育所 3 か所、その他の園 1 か所 *各園年 1 ～ 3 回）

㉕療育相談支援事業

【療育等支援事業】 保育園 2 か所・幼稚園 2 か所・個別相談 3 件

【発育発達クリニック】 新規者 14 名／継続者 1 名

㉗不妊治療費助成事業 件数 9 件（△ 4 件）

㉘未熟児養育医療給付事業 件数 9 件（+ 2 件）

㉙出産・子育て支援金 出産支援金 77 件／子育て支援 44 件

㉚子育て支援センター利用者数（7 月～ 3 月）

	0 才	1 才	2 才	3 才	4 才	5 才	6 才	親のみ	延べ 人数	平均/日
7 月	51	74	21	23	4	10	2	0	185	9.3
8 月	47	62	19	35	3	18	2	2	188	9.4
9 月	45	62	21	30	12	16	2	0	188	9.4
10 月	53	53	24	20	9	5	2	0	166	7.9
11 月	23	68	21	16	8	15	0	0	151	7.5
12 月	18	62	20	14	10	8	1	0	133	6.3
1 月	8	58	33	19	8	7	0	0	133	7.0
2 月	26	59	35	11	11	4	0	0	146	7.7
3 月	29	64	34	14	14	11	0	1	167	8.8
計	300	562	228	182	79	94	9	3	1,457	8.1

令和5年度 決算の概要 健康長寿課

～国民年金事業関係～

■「3.1.3 国民年金費」

予算現額 9,715,000 円 / 支出済額 9,383,280 円

国民年金に関する各種届出等の受付・進達事務を行った。窓口や電話等で受けた相談に対しては、鹿児島北年金事務所と連携を密に図り、分かり易く丁寧な説明を心掛けた。

鹿児島北年金事務所が実施する出張年金相談については、例年どおり年4回（3月・6月・9月・12月）開催し、合計76件の相談に対応した。

各種申請等の受付実績 [令和5年1月～令和5年12月]

業務内容	件数	業務内容	件数
免除勸奨訪問	0件	各種進達受付	633件
長期未納者訪問	0件	電話・来訪相談	62件
外国人所在確認	0件		

～国民健康保険事業関係～

■「3.1.5 国民健康保険事業費」

予算現額 177,158,000 円 / 支出済金額 175,899,252 円

関係機関や関係部署等と連携を密に図りながら、国民健康保険事業の適正な運営に努めた。なお、当科目の支出の全額は、国民健康保険事業特別会計への繰出金である。

～介護保険事業関係～

■「3.1.6 介護保険事業費」

予算現額 287,204,000 円 / 支出済額 278,242,327 円

介護保険事業の適正な運営を図るため、介護保険事業特別会計への繰出金を措置するものであるが、予算の一部に介護事業所の訪問介護等のサービス実施に対する補助を行うため、介護保険利用者負担対策事業費補助金を計上し、総額386,900円を支出した。

また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、原油価格及び物価の高騰により厳しい状況に置かれていた町内の介護サービス事業所に対し「屋久島町介護サービス事業所物価高騰対策支援金」の給付を行った。

対象事業所：21事業所（支給総額：19,650,000円）

～後期高齢者医療事業関係～

■「3.1.7 後期高齢者医療事業費」

予算現額 280,086,000 円 / 支出済額 277,758,186 円

事業の運営主体である鹿児島県後期高齢者医療広域連合と密に連携を図り、当該事業の適正な運営に努めた。なお、当科目の支出は、広域連合への負担金及び後期高齢者医療事業特別会計への繰出金である。

■「3.1.8 地域包括支援センター費」

予算現額 5,149,000 円 / 支出済額 4,524,762 円

地域包括支援センターで要支援1・2の者に対する介護予防支援を行う際に必要な業務を行った。

～健康予防対策事業関係～

■「4.1.1 保健総務費」

予算現額 30,134,000 円 / 支出済金額 29,542,931 円

「健康はバランスのとれた栄養・運動・休養で」の趣旨のもと、地域での食生活改善推進員の活動を支援した。特に、生活習慣病予防において、食生活の改善は重要な課題であり、推進員とともに事業の充実に努めた。

また、栄養士による栄養指導や健康づくり情報の提供により住民の健康づくりへの意識の高揚を図った。

1 食生活改善推進員への支援

研修会参加延べ人数 26名（4回）

推進員活動延べ件数 6,387件

2 栄養士による栄養指導

個別栄養指導 46名（前年度比較 △30名）

集団栄養指導 59名（前年度比較 △48名）

■「4.1.4 感染症対策費」

予算現額 20,834,000 円 / 支出済金額 20,074,891 円

予防接種法及び学校保健法に基づく予防接種は、広域的な疾病の発生予防及び個人の健康の保持増進を図るため接種率の向上に努めた。また、医師及び学校等関係機関と連携し予防接種事故防止に努めた。結核予防については、集団検診の受診率向上に努めるとともに、事業所に対し、職場検診の実施を啓発した。

また、HPV（ヒトパピローマウイルス）ワクチンについては、令和4年4月から12歳から16歳の女子に個別に通知して積極的勧奨を促すこととされ、接種勧奨されるまでの間に自費で接種を行ったものに対し給付を行った。（償還払実績2件）

1 定期予防接種実施状況

疾病・ワクチン名		区分	対象者	対象者数	接種者数	接種率
ジフテリア 百日咳 破傷風 ポリオ	DT	第2期	11歳	106	38	35.8
	DPT- IPV	初回 1～3回	3か月	120	125	104.2
		追加	1歳6か月	55	53	96.4
日本脳炎		初回 1～2回	3歳	140	122	87.1
		追加	4歳	78	49	62.8
		第2期	9歳	179	73	40.8
B型肝炎		1～2回	2か月	132	108	81.8
		3回	8か月			
ヒブワクチン		初回 1～3回	2か月	185	147	79.5
		追加	1歳			
小児用肺炎球菌 ワクチン		初回 1～3回	2か月	185	147	79.5
		追加	1歳			
ヒトパピローマウイルス 感染症		1～3回	中学1年生 女子	207	42	20.3
水痘ワクチン		1回	1歳	114	91	79.8
		2回	1歳6か月			
インフルエンザ		単回	60～64歳	4,454	2,323	52.2
			65歳以上			
高齢者用肺炎球菌		単回	60～64歳	695	158	22.7
			65～100歳			
BCG ワクチン		単回	5か月	49	41	83.7
ロタウイルス	1価	1～2回	2か月	84	73	86.9
	5価	1～3回	2か月	126	0	0

2 結核検診 受診者数 1,050名（前年度比較 -12名）

■「4.1.14 新型コロナワクチン接種体制確保事業費」

予算現額 38,093,000円 / 支出済金額 34,791,694円

追加接種回数の増や接種対象者の拡大に対応するため、予約システムの改修をはじめ、医療機関への接種業務委託料の支出、予診票、接種券台紙、ワクチン接種に係る案内チラシ等の印刷を行い接種勧奨に努めた。

また、ワクチン接種の円滑な推進のため巡回接種会場へ職員を配置し、接種業務の支援を行った。

■「4.1.5 健康づくり推進費」

予算現額 20,742,000円 / 支出済金額 20,099,495円

健康増進法に基づく健康増進事業（40～64歳の方を対象）と65歳以上の高齢者

に対しても生活習慣病の重症化軽減等を目的とし、次のとおり実施した。

1 健康教育

「自らの健康は自ら守る」という認識と自覚を高め、健康の保持増進に資する事を目的とし、正しい知識の普及のため、保健師、栄養士等による健康教育を実施した。

実施回数 13回
延べ受講人員 189名（前年度比較 △60名）

2 健康相談

心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導や助言を行い、家庭における健康管理に資することを目的に健康相談を実施した。

実施回数 17回（前年度比較 +13回）
延べ相談人員 39名（前年度比較 +24名）

3 訪問指導及び保健指導（精神含む・特定保健指導含まない）

特定健診等の結果や療養上保健指導が必要であると認められる者及びその家族に対して、保健師等が各家庭を訪問し、保健指導やサービス調整を行った。

延べ 19名（前年度比較 +1名）

4 健康診査

疾病を早期発見及び早期治療と生活習慣病の予防・健康増進へのきっかけとするため各種がん検診を実施した。

健診区分	受診者数	前年度比較
(1) 胃がん検診	227名	△93名
(2) 大腸がん検診	1,044名	+44名
(3) 腹部超音波検診	1,232名	△58名
(4) 肺がん検診	1,361名	±0名
(5) 子宮がん検診	集団検診 513名	△15名
	個別検診 1名	±0名
(6) 乳がん検診	集団検診 547名	△11名
	個別検診 2名	△3名
(7) 肝炎ウイルス検診	B型 94名	△24名
	C型 94名	△24名
(8) 骨粗しょう症検診	629名	+97名
(9) 前立腺がん検診	185名	+5名
(10) 歯周疾患検診	40名	△4名
(11) 胸部ヘリカルCT検査	334名	△23名
(12) 特定健康診査（生保）	10名	△2名

～衛生事業関係～

■「4.1.2 衛生総務費」

予算現額 85,368,000 円 支出済金額 70,014,249 円

1 献血推進事業

町報やくしま及び防災無線等の広報媒体を活用し、町民に対して献血運動の普及・啓発に努めるとともに、献血者の増加を図るべく各事業所等に協力依頼を行った。令和5年度の実績は次のとおりである。

年 度	区 分	受付数	不採血数	献血者数
令和5年度	200ml	4人 (+4)	1人 (+1)	3人 (+3)
	400ml	238人 (+48)	13人 (△3)	225人 (+51)

※（）は前年度比較

2 屋久島町緊急時供血者登録制度

町内医療機関において、鹿児島県赤十字血液センターから供給される輸血用血液製剤の確保が困難となった場合に備え、平成22年度から屋久島町緊急時供血者登録制度を運用している。

供血に協力が可能な登録者名簿を年度ごとに整備し、輸血治療を要する傷病者の緊急救命措置に対処することを目的としているが、これまでもこのような事案が生じた際には、昼夜を問わず必要な血液量を迅速に確保されていることから、本町においてこの制度が十分に機能しているといえる。

令和5年度の供血者登録数は、8事業所から228人、緊急時供血者要請実績は、6件の要請に対し供血者14人に協力をいただいた。詳細は次のとおりである。

① 供血者の登録者数

屋久島町	屋久島事務所	北分遣所	南分遣所	合 計
60人 (△3)	23人 (±0)	15人 (△1)	15人 (±0)	228人 (△5)
徳洲会病院	屋久島電工(株)グループ	屋久島高等学校	屋久島警察署	
42人 (±0)	30人 (±0)	13人 (+1)	30人 (△2)	

※（）は前年度比較

② 緊急時供血者要請実績 [要請は屋久島徳洲会病院のみ]

要請月日	患者性別	血液型	供血者	採血量	受理機関
令和5年5月12日	男性	B型 (RH+)	2人	800ml	院内対応
令和5年8月5日	男性	A型 (RH+)	4人	1,200ml	北分遣所
令和5年8月7日	女性	B型 (RH+)	2人	800ml	院内対応
令和5年10月12日	男性	B型 (RH+)	2人	800ml	役場対応
令和5年11月1日	男性	B型 (RH+)	2人	800ml	役場対応
令和5年12月8日	男性	B型 (RH+)	2人	800ml	役場対応
要請回数 計6回			計14人	5,200ml	

3 巡回診療、こじか号診療の実施

口永良部島において、県の事業である無医地区及び専門医不在地区を対象にした特定科目の無料巡回診療を2回の日程に分散して実施した。

また、例年、鹿児島県歯科医師会の協力のもと、こじか号による歯科巡回診療（有料）を2回の日程で実施した。

年 度	診療科目	日 程	受診者数
令和5年度	眼 科	令和5年7月 15日	5人(+5)
	皮膚・耳鼻科	令和5年7月 1日	天候不良により延期
		令和5年11月 25日	皮:6人(+1)・耳:3人(+3)
	歯 科	令和5年7月12.13日 令和5年11月22.23日	31人(+4)

※（ ）は前年度比較

令和5年度 決算の概要 生活環境課

火葬場費（4.1.7） 歳入額 2,745,307円 歳出額 16,460,688円

墓地、埋葬等に関する法律及び火葬場の設置及び管理に関する条例に基づき、管理運営業務を行い、火葬場周辺環境及び施設内緑化等の整備に努めた。

竣工から10年を超え、機械機器類の老朽化による故障が頻発している。保有している備品も故障が多くその都度対応した。地下タンクエア抜き配管が老朽化による錆で腐食し交換した。

その他、火葬台車の耐火物修繕を行い火葬業務に支障が出ないように対処した。また、電球の故障の度、LEDへ交換してきた作業は全て終了し、電気料は減額となっている。

（歳入）

火葬場使用料	13. 1. 3 (P10)	2,102,500円
残骨処理手数料	13. 2. 2 (P12)	220,000円
雑入（社会保険料・雇用保険料）	20. 5. 2 (P22)	422,807円

（歳出） 4.1.7 (P46-47)

給与（会計年度任用職員：火葬業務員）		4,781,800円
職員手当等		1,939,448円
共済費		1,539,676円
普通旅費		127,100円
消耗品費		474,714円
光熱水費		2,247,080円
修繕料（内、火葬炉設備関係1,716,000円）		2,531,932円
燃料費		1,657,552円
通信運搬費		68,666円
手数料（内、地下タンク貯蔵所設備点検66,000円）		90,850円
電気工作物保安管理委託料		371,800円
消防用設備等点検		42,900円
浄化槽保守点検業務委託料		59,290円
火葬炉保守業務委託料		220,000円
使用料及び賃借料（車両借上：レンタカー）		26,149円
放送受信料		24,740円
工事材料費		31,746円
備品購入費（資外）ノートパソコン		198,000円
研修・講習等負担金（フルハーネス型墜落防止）		11,825円
自動車重量税		8,200円

【火葬場の利用状況】

年 度	13 歳 以上	13 歳 未満	死産児	改葬	出産 汚物	体の 一部	行旅 死亡人	合 計
令和 5 年度	185	0	0	67	0	0	0	252
令和 4 年度	176	0	1	59	0	1	0	237
令和 3 年度	168	0	0	32	1	2	0	203

不快害虫対策事業費（4.1.11）

歳出額 10,444,631 円

町内で発生している不快害虫（ヤンバルトサカヤスデ、オキナワイチモンジハムシ、ヤマビル）の蔓延を防止するため、駆除剤の配布、業務員の配置及び駆除業務委託を継続して行った。令和 5 年度は、幼虫期（7 月頃まで）の発生が少量であったことから、成虫期（9 月以降）も発生数は少なく、問い合わせや薬剤散布及びコイレット等の配布数も減少した。今後も発生地区の現地調査を継続し生息区域拡大防止に努める。

発生地区総数：19 地区 確認数：17 地区（未発生＝永田・船行）

コイレット配布数：362 袋 薬剤散布件数：108 件

（歳出） 4.1.11（P48-49）

給料（会計年度任用職員：不快害虫蔓延防止作業員）	2,592,000 円
職員手当等	609,600 円
共済費	678,044 円
ヤンバルトサカヤスデ対策検討委員会委員謝金	57,000 円
ヤンバルトサカヤスデ対策検討委員会委員費用弁償	13,080 円
駆除剤代（ヤスデ用）	1,655,720 円
その他消耗品	11,483 円
修繕料（動力噴霧機）	25,366 円
公用車車検料（修繕料・保険料・重量税）	80,325 円
燃料費	137,213 円
不快害虫等蔓延防止対策業務委託料	4,584,800 円

【年度別及び地区別薬剤散布実施件数】

	令和 5 年度	令和 4 年度	令和 3 年度	令和 2 年度	令和元年度	平成 30 年度
永田	0	0	1	—	—	—
宮之浦	42	10	104	73	6	0
楠川	4	1	20	14	31	37
小瀬田	5	5	101	15	8	1
長峰	8	9	60	76	52	4
永久保	0	0	4	1	0	0
船行	0	0	0	0	0	0
松峯	3	4	22	17	5	3
安房	2	6	15	7	0	5

春牧	10	8	94	101	6	55
平野	0	1	8	9	4	2
高平	2	4	20	12	14	17
麦生	4	0	12	28	11	8
原	3	0	6	44	9	0
尾之間	18	3	56	83	11	20
小島	0	0	3	2	0	0
平内	7	3	73	57	17	22
湯泊	0	12	36	29	18	3
中間	0	51	104	9	3	0
合計	108	117	739	577	195	177

生活衛生費（4. 1. 12）

歳入額 372,450 円

歳出額 2,408,956 円

（1）生活衛生事業

台風や大雨による災害発生時の床上・床下浸水個所の消毒に関すること及び墓地、埋葬等に関する法律・化製場に関する法律に係る権限移譲交付金に関する事務並びに屋久島で火葬に付するための霊柩輸送費助成金に関する事務を行った。

【災害等発生状況】

年 度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
床上浸水個所件数	0	0	1	0
床下浸水個所件数	21	6	7	0

【霊柩輸送費等助成金実績】

年 度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
輸送費助成件数	8	9	7	4
うち口永良部島	1	1	0	0

（2）狂犬病予防事業

町内の犬の頭数やその所在を確認するため、飼い主に対し畜犬登録を周知徹底させ、狂犬病の発生を予防し、そのまん延を防止するため狂犬病予防注射を受けるよう指導した。また、放浪犬（野犬）による被害を防止するため、屋久島保健所に対し野犬捕獲の要請を行うとともに、飼い主に対する係留指導を行った。

（歳入）

畜犬登録手数料 13. 2. 2 (P11)	102,000 円
狂犬病予防注射済票交付手数料 13. 2. 2 (P11)	230,450 円
権限移譲交付金（墓地・化製場に関する法律）15. 2. 3 (P17)	40,000 円

(歳出) 4.1.12 (P49)

報償費	口永良部島狂犬病予防注射獣医医師謝金	15,000 円
普通旅費	(口永良部島 職員分)	3,400 円
費用弁償	(口永良部島 獣医分)	3,400 円
消耗品費	狂犬病予防注射済票・犬門標他	246,889 円
通信運搬費	狂犬病予防注射通知文	50,061 円
霊柩輸送費助成金		267,816 円

【狂犬病予防注射等実績】

年 度	登録頭数	新規登録頭数	注射済み頭数
令和5年度	506	34	419 (82.81%)
令和4年度	538	27	441 (81.97%)
令和3年度	589	15	493 (83.70%)
令和2年度	638	36	505 (79.15%)

(3) 飼い主のいない猫不妊去勢手術補助金事業

近年各集落内で猫に関する苦情等が多数発生している。野良猫への無責任な餌やりによる繁殖で、周囲への糞尿による悪臭や騒音等で住民トラブルもある。町としては、保健所と連携し適正飼養の広報活動を続けてきた。

また、住民グループによる TNR 活動 (T: 捕獲し, N: 不妊去勢手術の実行, R: 元の場所に返す) が令和元年から始まったが、当時の手術費用で相違があり地元獣医が関わることなく実施したことで、逆に術後のケアが必要な猫が増えた認識であった。

町では、令和2年5月より『飼い主のいない猫対策用捕獲器貸出要綱』を定め、TNR 活動を助力してきた。

この補助金は、地元獣医の理解を得たうえで協力体制の強化を目指し、活用することで飼い主のいない猫の繁殖抑制、殺処分数減少、猫による生活環境被害の低減を目的として、飼い主のいない猫に不妊去勢手術を実施し、地域内で飼養管理を行うものに対し、その手術費用の一部を予算の範囲内で補助金を交付する。事業は令和5年度から令和7年度まで。

(歳出) 4.1.12 (P49)

消耗品費	捕獲器 (猫用5台)	82,390 円
飼い主のいない猫不妊去勢手術補助金		1,740,000 円

【飼い主のいない猫不妊去勢手術実績】

令和5年度 雄: 100 匹 雌: 124 匹 計 224 匹

（1）ごみ分別収集体制の整備

クリーンサポートセンターでのごみ処理を適正に行うため、各集落に環境美化推進員を配置して、分別収集の指導と適正なごみステーションの管理に努めた。

また、住民に対しては、ごみ搬入・搬出量の状況実態や分別の必要性を町報等で周知・広報するとともに、ごみ分別表を役場各出張所で配布するなどの啓発活動を行った。

さらに、本町における分別収集を促進するため、町指定ごみ袋の必要分を製作し、在庫管理を徹底したうえで円滑な供給に努めた。

その他、島内のごみ減少及びリユース意識の向上を図るため、(株)エコミットと委託契約を結び、宮之浦地区でリユースイベントを実施した。

（2）不法投棄等対策事業

一般廃棄物の不法投棄、産業廃棄物の不適正管理や野焼きなどの不適正処理について屋久島地区廃棄物不法処理防止連絡協議会（事務局 屋久島保健所）を中心に町、屋久島保健所、屋久島警察署合同で不法投棄等防止対策の強化に努めた。

また、不法投棄等の通報を受けた際は現地確認を行い、職員による指導・回収・処理を行った。

（3）旧ごみ焼却場整理事業

旧尾之間焼却場において処理しきれていない廃棄物の整理、粗大ごみ及び金属類、ストック廃プラスチック類、廃発泡スチロール類を屋久島町クリーンサポートセンターで処理するため分別し搬出する作業を継続して実施した。

なお、旧宮之浦焼却場内の整理作業については現状での作業継続が困難であるため、事業を停止中である。

（4）海岸漂着物回収・処理事業

大量の海岸漂着物により、海岸における良好な景観及び環境の保全に悪影響を及ぼしているため、海岸漂着物地域対策推進事業費補助金を導入し、町内6カ所（吉田・一湊3・春牧・口永良部島）を重点海岸と定め、委託業者による回収・分別・運搬を実施した。

（約4.02t）漂着ごみはクリーンサポートセンターで処理し、処理困難物は島外搬出した。

（5）大気汚染対策事業

屋久島電工の降下ばい塵を測定するため、町内に定点の測定を設置し、排出基準に基づいた運転がなされているか等の調査を行った。

（6）自動車リサイクル法離島対策支援事業

自動車リサイクル法離島対策支援事業出損金の助成制度によって、自動車リサイクル料金を預託した使用済自動車に対し、離島から鹿児島本土までの海上輸送費用の80%の

助成を行うための事務処理や適正な制度運用に努めた。

(7) 家電リサイクル離島対策事業

家電リサイクル法に基づき、エアコン、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機は、小売業者による引取り、又は、排出者自身によりリサイクル処理することとしており概ね適正に処理されている。

また、リサイクル処理の際に発生する廃家電の海上輸送費用の一部を助成することで、家電リサイクルに対する住民負担の軽減を図り、併せて不法投棄の未然防止として事業の推進を図った。

(8) 生ごみ処理事業

家庭や事業者から排出される生ごみを北部は長峰堆肥センター、南部は平野堆肥場で処理している。本町が目指す資源循環型社会の構築と地球温暖化防止対策に取り組むため、両施設は持ち込まれた生ごみを堆肥化している。(搬入実績 659.6 t)

(9) 口永良部島し尿処理事業

口永良部島で収集するし尿及び汚泥は、島内処理が不可能であり、屋久島クリーンセンターで処理する必要があるが、生活に必要な町民負担の均衡を図るとともに口永良部島における生活衛生の保持及び公共水域の環境保全に資するため、口永良部島から屋久島までのし尿輸送にかかる経費を負担した。

(10) 廃食用油の回収と利活用

廃食用油が混入した生活雑排水による河川等の水環境の負荷軽減のため、ごみステーションや拠点による回収後、県内業者(合資会社カワサキ産業)に有価物として売却している。

(歳入)

海岸漂着物地域対策推進事業費補助金	15. 2. 3 (P16)	1,797,000 円
一般廃棄物処理手数料(指定ゴミ袋等)	13. 2. 2 (P12)	33,849,050 円
一般廃棄物処理業許可申請手数料	13. 2. 2 (P12)	9,000 円
離島対策支援事業協力資金出捐金	20. 5. 2 (P22)	3,795,680 円
家電リサイクル離島対策事業協力金	20. 5. 2 (P22)	2,890,820 円
有価物売払収入(廃油)	20. 5. 2 (P22)	203,250 円
有価物売払収入(空き缶プレス品)	20. 5. 2 (P22)	6,160,510 円

(歳出) 4. 1. 1 (P49-50)

給与(会計年度任用職員:ごみ袋配達及び維持管理)	1,999,200 円
職員手当(時間外勤務手当)	591,018 円

職員手当（会計年度任用職員）	642,338 円
共済費（会計年度任用職員：職員共済組合負担金）	510,634 円
謝金（環境美化推進員）	1,236,000 円
普通旅費	11,400 円
費用弁償（環境美化推進員会）	21,280 円
消耗品費（町指定ごみ袋等の購入費（8種類）ほか）	23,092,265 円
光熱水費 旧宮之浦焼却場（電気 94,791 円、水道 12,243 円）	107,034 円
光熱水費 旧尾之間焼却場（電気 42,937 円、水道 60,030 円）	102,967 円
修繕費（資外）（車両修繕等）	452,132 円
印刷製本費（ごみ収集ステッカー印刷 60 千枚ほか）	500,500 円
燃料費	352,269 円
通信運搬費（主に口永良部島ごみ運搬費）	1,589,210 円
通信運搬費（海岸漂着物運搬費）	418,000 円
通信運搬費（廃油輸送費）	132,660 円
手数料（廃家電製品処理手数料）	273,400 円
手数料（海岸漂着物処分費）	1,003,200 円
手数料（不法投棄処分ほか）	50,000 円
保険料（ごみ袋配達車自賠責保険）	7,710 円
指定ごみ袋交付手数料	3,888,675 円
自動車損害保険料	22,180 円
いおう酸化物測定委託	231,000 円
空き缶処理委託	4,290,000 円
生ごみ処理業務委託（北部地区）	13,605,900 円
生ごみ処理業務委託（南部地区）	13,926,000 円
宮之浦旧焼却場内保管一般廃棄物収集運搬業務委託	396,000 円
旧尾之間焼却場整理業務委託	14,520,000 円
ごみ収集業務委託（屋久島・口永良部島分）	80,159,200 円
海岸漂着物地域対策推進事業委託	1,109,790 円
リユース品回収事業委託	111,760 円
重機借上料	11,000 円
備品購入費（廃油回収用ポンプ機ほか）	405,460 円
使用済自動車海上輸送費補助金（333 台分）	3,795,680 円
家電リサイクル離島対策事業協力補助金（1,262 台）	3,275,530 円
コンポス購入費補助金	10,000 円
口永良部島し尿収集運搬費助成金	945,640 円
環境保全対策交付金	4,523,965 円
自動車重量税（ごみ袋配達車ほか）	24,100 円

ごみ処理施設管理（４．２．２） 歳入額 1,775,678 円 歳出額 291,915,239 円

屋久島クリーンサポートセンターで処理する廃棄物は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）及び容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（容器包装リサイクル法）、町ごみ処理施設の設置及び管理に関する条例等に基づき処理業務を行った。

施設から発生した水分の含まれる炭化物は福岡県の宇部興産に搬出し、原料として使用している。また、水分を含まない炭化物はヤマショウサービスへ有価物として売却している。

紙類及びビニール・プラスチック類については、始良市の株式会社丸山喜之助商店にて R P F（製紙会社の製品加工燃料）の原料として使用している。

施設の管理運営は、株式会社日本管財環境サービスと委託契約し、管理面での改善要望書や運営面での提案書等をもとに円滑な運転ができる最低限の維持補修や作業環境の充実を図った。また、小中学校の児童生徒や婦人会等、各種団体の視察研修を積極的に受け入れ、ごみ処理施設の概要や処理方法等の説明を行い、各家庭におけるごみ分別の重要性の啓発に努めた。

搬入されたごみ量及び搬出物の状況は、別表 1 のとおりである。

（歳入）

直接搬入手数料 13. 2. 2 (P12)	563,050 円
有価物売払収入（段ボール・鉄類・アルミ等） 20. 5. 2 (P22)	362,683 円
有価物売払収入（炭化物） 20. 5. 2 (P22)	405,860 円
有価物売払収入（リターナブル瓶） 20. 5. 2 (P22)	27,560 円
コピー複写代 20. 5. 2 (P22)	870 円
施設利用徴収金 20. 5. 2 (P22)	407,492 円
容器包装リサイクル協会有償入札拠出金 20. 5. 2 (P22)	8,163 円

（歳出） 4. 2. 2 (P50)

普通旅費	368,090 円
消耗品費	9,601,100 円
光熱水費	60,365,988 円
修繕費	25,273,486 円
燃料費	15,975,966 円
通信運搬費	1,080,910 円
手数料	1,623,390 円
保険料（4 t トラック車検）	11,810 円
浄化槽保守点検維持管理委託	192,500 円
町有施設管理委託（クリーンサポートセンター運転管理委託）	129,993,600 円
紙類・プラスチック類再資源化委託	3,360,049 円
炭化物再資源化委託	2,624,622 円

容器リサイクル法処理委託	86,967 円
環境調査委託 (R6 年度へ繰越し)	0 円
一般廃棄物分別業務委託	2,508,000 円
飛灰処分委託	6,923,334 円
廃乾電池処分委託	2,012,208 円
廃蛍光管処分委託	775,500 円
有償廃棄物再資源化委託	7,379,537 円
磁性物・異物中間処理委託 (炭化物)	9,238,878 円
車両借上料 (レンタカー)	38,004 円
重機借上料	493,900 円
土地使用料	462,000 円
備品購入費 (資外：リサイクル施設エアコン)	1,179,200 円
鹿児島県下ごみ処理施設連絡協議会負担金	1,000 円
一般廃棄物処理負担金	6,500 円
自動車重量税 (4 tトラック車検)	50,400 円
修繕料 (明許繰越し分：リサイクル施設運転監視システム)	8,250,000 円
消耗品 (事故繰越し分：破砕機・減容機消耗部品)	2,038,300 円

屋久島町ごみ搬入量実績

(単位：t)

ごみの種類	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
燃えるごみ	1,983.53	1,983.48	1,981.88	2,096.29	2,089.75
空き缶	68.27	70.02	72.16	67.47	78.55
ビン類	100.79	98.98	102.51	105.02	112.64
ペットボトル	62.76	61.87	57.77	54.35	58.10
古紙類	88.62	98.51	112.97	118.96	122.58
段ボール	418.06	416.58	418.57	461.58	461.48
粗大ごみ	589.01	601.08	562.98	717.13	563.11
廃蛍光管類	2.30	2.07	2.30	2.78	2.47
廃乾電池	4.95	4.09	4.29	4.27	15.89
発泡スチロール	8.27	8.32	8.87	9.00	8.97
紙パック	1.75	2.08	1.80	2.70	2.90
生ごみ	659.60	678.40	670.05	671.48	780.47
紙類	27.11	31.50	33.15	35.53	38.85
プラスチック・ビニール類	36.72	38.96	44.79	47.95	45.46
海岸清掃品	22.05	18.21	18.38	13.93	19.66
不法投棄	0.17	0.02	0.02	0.08	0.39
パソコン	0.26	0.29	0.64	0.58	0.48
合計	4,074.22	4,114.46	4,093.13	4,409.10	4,401.75

し尿処理施設管理（4.2.3） 歳入額 2,030,850 円 歳出額 99,438,246 円

廃棄物処理法及びし尿処理場の設置及び管理に関する条例に基づき、屋久島クリーンセンターにおいて、し尿処理業務を行った。

処理施設は平成 11 年の稼働から 25 年が経過し、機器・装置類が老朽化していることから、各種法定検査及び精密機能検査に加えて、適宜オーバーホール・小規模修繕・機器取替整備等を重ねながら、こまめな施設点検や巡回等を実施し、施設の延命化と突然の運転停止の事態に陥らないよう対処した。

(歳入)

し尿投入手数料 13. 2. 2 (P12) 1,952,850 円
 庁舎等使用料 13. 1. 3 (P10) 78,000 円

(歳出) 4. 2. 3 (P51)

会計年度任用職員給（フルタイム職員 4 名） 8,726,400 円
 職員手当 2,992,919 円
 職員共済組合負担金 2,214,641 円
 普通旅費 90,340 円
 消耗品費 17,884,435 円
 光熱水費 12,695,655 円
 修繕費（薬液配管整備・硝化液循環ポンプ更新等） 34,569,711 円
 燃料費 8,937,808 円
 通信運搬費 146,730 円
 手数料 579,920 円
 電気工作物保安管理委託 484,000 円
 自動扉点検整備委託 583,000 円
 受入貯留槽清掃委託 3,575,000 円
 環境調査委託 1,240,250 円
 焼却灰処分委託 4,428,732 円

し尿及び浄化槽汚泥処理量実績 (単位：k0)

	令和 5 年度	令和 4 年度	令和 3 年度	令和 2 年度	令和元年度
し尿	3,037.90	2,916.05	2,806.76	2,883.39	2,753.72
単独浄化槽	82.40	87.45	101.82	87.02	220.10
合併浄化槽	5,593.55	6,310.50	7,635.75	7,407.12	7,340.75
中間槽	3,617.65	3,167.12	1,848.72	1,762.10	2,372.32
合計	12,331.50	12,481.12	12,393.05	12,139.63	12,686.89

合併処理浄化槽設置事業（4.2.4） 歳入額 10,923,000 円 歳出額 28,136,839 円

公共水源の水質保全のため、生活排水処理基本計画に基づき、小型合併処理浄化槽の設置を推進し、設置者に対し補助金の助成を行った。また、既存の単独浄化槽から合併処理

浄化槽に変更する際の撤去費用、宅内配管工事費用についても補助金を支給した。

補助金設置基数	41 基	5人槽：35 基	7人槽：5 基	10人槽：1 基
単独浄化槽撤去数	3 基	5人槽：2 基	7人槽：1 基	
宅内配管補助	3 基	5人槽：2 基	7人槽：1 基	
町単独補助基数	2 基	5人槽：2 基		

(歳入)

合併浄化槽設置整備事業費国庫補助金	14. 1. 3 (P13)	9,129,000 円
合併浄化槽設置整備事業県補助金	15. 2. 3 (P16)	1,794,000 円

(歳出) 4. 2. 4 (P51)

普通旅費	47,160 円
県浄化槽推進市町村協議会負担金	33,679 円
合併浄化槽設置整備事業費補助金	22,339,000 円
国庫支出金過年度精算返納金	5,717,000 円

ごみ処理施設整備 (4. 2. 5) 歳入額 517,000,000 円 歳出額 627,182,736 円

現在のごみ処理施設 (炭化・電気溶融炉) に替わる新たなごみ処理施設 (焼却方式) を整備するため、「一般廃棄物 (ごみ) 処理基本計画 (平成 30 年 3 月策定)」、「ごみ処理施設整備基本計画 (令和 3 年 3 月)」作成しており、計画に基づいて業務を進めている。

令和 5 年度においては、新ごみ焼却施設の本体工事を進めたほか、新施設を運転管理する事業者を選定するための発注者支援を受け、選定の準備業務を行った。

歳入については国の循環型社会形成推進交付金を活用している。

(歳入) 14. 1. 3 (P13)

ごみ処理施設整備事業 (循環型社会形成推進交付金)	517,000,000 円
---------------------------	---------------

(歳出) 4. 2. 5 (P51)

旅費	826,236 円
食糧費	8,400 円
工事監理委託 (資産)	39,425,100 円
運営管理発注者支援業務委託	5,247,000 円
工事請負費 (事業用建物) 焼却施設本体工事	399,237,000 円
工事請負費 (資外) 臨時職員駐車場整備工事	220,000 円
全国都市清掃会議負担金 (自治体正会員)	80,000 円
工事請負費 (事業用建物：明許繰越) 焼却施設本体工事	180,962,000 円
工事請負費 (事業用土地：事故繰越) ごみ処理場造成工事	1,177,000 円

令和5年度 決算の概要 産業振興課

◎総務費（歳入歳出決算書 P. 33）

新型コロナウイルス対策事業費

新型コロナウイルス感染症の影響により、町内の経済活動は大きな打撃を受けており、このような状況の救済を目的として、国の地方創生臨時交付金（コロナウイルス対策）を活用し、原油高騰や物価高騰の影響を受けた生活者の支援や地域経済の活性化を図るため、屋久島町内のみで使用できる商品券発行事業を実施した。

同交付金を活用し農水産業関係者への支援策として、操業時の燃油の一部助成を行うことで、創業意欲の向上や経営の安定化を図る取り組みを実施した。農業に対しての燃油一部助成は、茶工場の操業意欲及び高品質な荒茶生産の維持向上や工場運営の支援を目的として、荒茶加工施設で使用する重油及びガスについて一部助成を行った。

また、高騰する飼料等による畜産農家の負担を緩和する目的で購入費用の一部助成を行った。

・商品券発行事業費補助金	57,351,411円
・水産業振興対策燃油助成金	4,708,680円
・荒茶加工施設燃油助成金	1,439,000円
・飼料価格高騰対策補助金	30,992,700円

◎労働諸費（歳入歳出決算書 P. 51～52）

初回認定（安房出張所でのハローワーク職員による認定）に係る、取次業務及び初回認定以降月2回の認定事務を本庁で実施することにより、失業者の経済的負担を軽減し、利便性の向上を図ることで失業者の早期就労支援を行った。受給者数が引き続き多い状況は、新型コロナウイルス感染症の影響による解雇が主な要因であった。

・取次件数

資格決定件数				受給者数			
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
158	109	128	189	779	460	422	515

《農政の概要》

本町の農業は、担い手の高齢化や後継者不足等により各作物の生産量が減少傾向にある。

また遊休農地の増加等深刻な問題を抱えている。このため担い手確保へ向けた取り組みが喫緊の課題である。

後継者の育成及び確保対策として「農業次世代人材投資資金事業（経営開始型）」を活用し、新たに1名の支援を実施した。

本町の令和5年度の基幹作物の状況等は以下のとおりである。

ぼんかん・たんかんは、直接的な台風等気象災害の影響は少なかったが、ぼんかんにおいては

収穫終期の降雨により水腐れ果が発生し収穫量が減じた。また、たんかんについては、ぼんかん同様、生産量が少なくなったが、市場での販売単価は良く、最盛期の高単価となった。ヒヨドリからの食害は令和4年度と比較し少なくなった。昨年度は1月からの寒波によって特にたんかんにおいて落葉が見られたが、本年度は令和6年2月にかけて温暖であり、落葉は見られなかったものの樹勢回復が進んでおらず、生産量の低迷が懸念される。果樹栽培面積の維持等を目的としてぼんかん・たんかんの苗木購入費用に対して一部助成を行った。また、たんかんにおいては、鹿児島県農林水産物認証を継続取得することにより「屋久島たんかん」の知名度向上に努めることができた。

パッションフルーツは、令和5年度については天候等に恵まれたことにより令和4年度と比較して約2.5倍の生産量の増加となった。これまでも、夏季の貴重な収入源として島内各地で栽培が行われており、販売については、島内販売、相対販売を中心に行われ、価格は安定している。

バレイショは、植え付け初期の少雨により発芽不順が起こったほか、暖冬による要害の発生により生産量が減少した。また、今年度は、ヒヨドリによる枝葉の食害は見られなかったものの、収穫時期の天候不順によって収穫作業、出荷が大きく影響を受けた。販売では、他産地が寒害を受けたこともあり、市場への供給が不足したことで価格相場については比較的高い状態で推移した。

豆類については実エンドウ、スナップエンドウの栽培が行われた。生育状況は病害虫の発生が初期からみられ生産量に影響がでた。出荷は、生育が早まったため比較的早く終了した。

これら主要農産物の島外で行われる宣伝販売活動に対して「屋久島ブランド産地定着化事業」により種子屋久農協へ負担金を支出し、産地定着化につながる支援を行った。

令和5年度産一番茶は、これまで新型コロナウイルス感染症の影響による販売に関して先行き不透明感が強く、厳しい状況であったが、新芽が気象の影響を受けず順調に生育したことで、芽合い、色沢、水色、内質に優れた新茶らしい品質良好な製品が上場され、さえみどりは4,000円前後で強い引き合いを維持したものの、品種による価格差も見られた。県本茶平均価格は、前年比105%となった。二番茶は平均気温が平年を上回る日が多く、一番茶摘採後45日前後で摘採が開始され、一番茶とブレンドして販売するものやペットボトル用の引き合いも強かったが露地物中心に厳しい取引となり県本茶平均価格は前年対比98%となった。

年間を通して生葉集約によりコスト低減と茶工場操業の効率化を図った一方で、茶園管理においては更新により茶樹の樹勢回復に努め、事業を活用して改植及び新植に取り組んだ。

近年の燃油価格の高騰により、島内の茶工場においては工場運営に悪影響が出始めていることから茶工場を対象として令和5年度内において茶工場で使用する燃油に対して使用量に応じて費用の一部助成を行った。

有機栽培茶については、需要が高まるなか、良質茶生産を継続しつつ付加価値の高い茶種生産への取組が評価されており、販売先を確保した経営が実現されている。

本町の農業は、地域の基幹産業として地域経済を支えているものの農業従事者の高齢化・後継者不足等、多くの課題をかかえている状況である。そのような厳しい状況の中、本町農業の活性化を図るため、諸問題の解決に向けて積極的に取り組んでいくとともに、県や農協等関係機関と連携し恵まれた自然環境と温暖な気候を生かした農業の推進に取り組む必要がある。

◎農業総務費（歳入歳出決算書 P.52～53）

一湊農林漁家高齢者センター（大浦の湯）は一湊区に、楠川農林漁家高齢者センター（楠川温泉）については楠川区に、それぞれ指定管理者制度により、施設の維持、管理を委託し、永田中地公園・山之瀬野営場林間休養施設・尾之間運動公園広場などの施設については永田区・小島区・尾之間グラウンドゴルフ同好会と業務委託契約を締結し、施設の維持管理、保全に努めた。楠川農林漁家高齢者センターの男湯において、浴槽からの水漏れが発生したため防水の修繕を行った。

・修繕料（資外）	361,920 円
楠川農林漁家高齢者センター（楠川温泉）修繕	150,000 円
尾之間運動広場トイレセンサー修繕	77,000 円
その他修繕	134,920 円

◎農業振興費（歳入歳出決算書 P.53）

農業振興のため、屋久島農業管理センター運営負担金を拠出し、農作業の受委託により効率的で生産性の高い農業を推進した。

特定有人国境離島地域社会維持推進事業交付金（輸送コスト支援事業）を活用し、本町の基幹作物である、ぼんかん・たんかんやバレイショ等の農産物及び海産物の島外輸送に係る輸送コストの負担軽減を図った。

環境に配慮した農業の推進に向け有機栽培に取り組む農家を支援するため、協議会へ補助金を拠出した。果樹試験園については、農業管理センターと連携し管理体制を整え、今後屋久島での新規就農者が参考となるようなたんかんの栽培試験圃場の整備等を図った。

近年のサツマイモ基腐病による作付面積減少に歯止めをかけ、焼酎用原料サツマイモの生産支援を目的として、作付面積 10 a あたり 10,000 円の生産支援補助を行った。

農業用廃プラスチック類を適正に処理し、環境に配慮した農業を推進するため、廃プラスチック類適正処理推進協議会に補助金を拠出した。

4年ぶりの開催となった屋久島町ふるさと産業祭り（第11回）に補助を行った。

・修繕料（資外）	294,624 円
山芋貯蔵庫シャッター修繕	99,000 円
山芋貯蔵庫天井補修	185,680 円
その他修繕	9,944 円
・町有施設管理委託料（果樹試験園）	960,000 円
・備品購入費	19,140 円
尾之間果樹試験園農薬保管庫	19,140 円
・屋久島農業管理センター負担金	6,000,000 円
・屋久島ブランド産地定着化事業負担金	500,000 円
・特認事業補助金（認定農業者 4 名）	904,646 円
・環境保全型農業直接支援対策事業補助金 （環境保全に取り組んでいる農業者 6 名）	2,366,400 円

・輸送コスト支援事業補助金	19,812,000 円	
種子屋久農業協同組合	7,626,000 円	
屋久島漁業協同組合	1,217,000 円	
車海老日本株式会社	5,233,000 円	
株式会社ハラダ製茶農園	3,099,000 円	
その他生産グループ	2,637,000 円	(12 団体)
・廃プラ適正処理推進協議会補助金	1,070,140 円	
・農業者経営所得安定対策推進事業補助金	962,000 円	
・果樹苗木購入補助金	455,000 円	(17 名)
・産業祭補助金	1,343,468 円	
・焼酎用原料サツマイモ生産支援補助金	788,200 円	(7 名)

◎農地費（歳入歳出決算書 P.53～54）

集落組織等で実施する農地等の保全活動を支援するため、多面的機能支払交付金事業を活用し、交付金を拠出した。（13 地区）

（楠川・榑川・長峰・麦生・原・尾之間・小島・平内・春牧・中間・湯泊・新町方限・向江方限）

- ・多面的機能支払交付金 16,040,850 円

◎農業後継者対策費（歳入歳出決算書 P.54）

町内小・中学生に対し、学習農園を活用した野菜、花の植栽、収穫の体験学習活動を通し、農業に関しての理解と知識を深める活動を行った。

また、後継者の育成及び確保のため、就農開始直後の新規就農者に、経営が安定するまでの支援として、これまで実施してきた農業次世代人材投資資金事業（経営開始型）に合わせて、新規就農者育成総合対策事業（経営開始資金）を活用して、就農意欲の喚起と定着へ向けた取り組みを進めてきた。

・消耗品費（学習農園用）	354,893 円
・農業次世代人材投資資金（上半期 4 名 下半期 4 名）	6,000,000 円
・新規就農者育成総合対策事業（上半期 1 名、下半期 1 名）	1,500,000 円

◎特産品加工販売施設等管理費（歳入歳出決算書 P.54）

施設の修繕、整備を行うことにより、利用者の利便性の向上を図り、地場製品の開発及び販路拡大に寄与し農林水産業の振興に努めた。

・修繕料（資外）	1,074,370 円
栗生ふれあい加工センター排煙窓修繕	499,400 円
特産品加工販売施設消防用設備修繕	474,540 円
その他修繕	100,430 円

・備品購入費（資産）	4,697,000 円
急速冷凍機	4,697,000 円

《畜産の概要》

ロシアのウクライナ侵攻、円安等の影響により、飼料価格の高騰が続く中、枝肉市場の低迷等による子牛せり価格の低下等、畜産農家は経営的に厳しい状況が続いている。

本町畜産の現状は、担い手農家の高齢化が進む中、後継者不足が深刻である。そのような中、経営的には厳しい状況が続いているものの、一方では増頭意欲のある農家も多い。このため農家の経営の安定化を図るため、公共牧場の預託事業等の活用による飼養頭数の確保及び畜産農家の飼養管理作業の省力化に努めた。

養豚農家においては、飼養頭数は横ばいであるものの、引き続き、生産・技術の向上や衛生対策の徹底を図り、安定的な販売頭数の確保を目指す。

◎畜産費（歳入歳出決算書 P.54～55）

畜産の振興を図るため、関係機関と協力・連携し、統一した子牛生産の指導体制を整えながら、産肉能力に優れた繁殖雌牛の町内保留を図り、商品性の高い子牛生産に努めた。

・訴訟事務委託	3,300,000 円
・種子島家畜衛生処理組合負担金	1,091,668 円

◎町営牧場管理運営費（歳入歳出決算書 P.55）

町営牧場での飼養管理体制を整備し、畜産農家の労働負担を軽減させるため、町営牧場での預託頻度を高め、農家の低コスト生産体制の構築、飼養頭数の確保及び畜産農家の省力化に努めた。

町営牧場の出荷頭数：町有子牛 74 頭、廃用牛 17 頭、肥育牛 2 頭 販売額 44,144,316 円

令和 4 年度末に牧場正規職員が 1 名退職したことに伴い、長峰牧場では町有繁殖雌牛の種付け、分娩業務、町有子牛の育成業務等、町有牛を飼養し、旭牧場では農家牛（繁殖雌牛・子牛）の預託業務を行う形に牧場業務の役割変更を行った。

【長峰牧場】

自動哺乳機を活用し、子牛を早期離乳し、雌牛の分娩間隔を早め回転率を向上させるなど、作業の効率化及び子牛の質の平準化に努め、また農家繁殖雌牛 20 頭の受入れを行った。

【旭牧場】

キャトルステーションでは 223 頭の農家子牛の受入れを行い、旭牧場では 24 頭の農家繁殖雌牛の受入れを行った。

（町営牧場平均価格 533 千円、屋久島町平均 522 千円、種子島市場平均 471 千円）

【永迫牧場】

令和 3 年度に口永良部島で飼養されている牛が皆無となったため、今後の活用方法等について検討中である。

・人件費（会計年度任用職員分）	27,645,733 円	（長峰牧場 2 名、旭牧場 3 名）
・修繕料（資外）	6,530,124 円	トラクター修繕、他
・飼料費	74,616,334 円	
・手数料	11,153,587 円	
		（子牛登録料、削蹄料、死亡牛処理手数料、セリ経費、ワクチン代他）
・工事材料費	1,801,834 円	鳥獣害防除ネット、他
・備品購入費（資産）	5,689,000 円	
畜産用計量機（長峰）	693,000 円	
畜産用ホイルローダー（長峰）	3,696,000 円	
スキッドステアローダー（旭）	1,300,000 円	
・備品購入費（資外）	1,216,988 円	
エアコン（長峰）	124,300 円	
タイムレコーダー（長峰・旭）	80,300 円	
ハンディブローア（長峰・旭）	74,704 円	
バッテリー充電器（長峰）	25,256 円	
電気柵（旭）	74,558 円	
堆肥シート（長峰）	837,870 円	

◎鳥獣被害対策費（歳入歳出決算書 P.55～56）

屋久島における野生動物の農作物等への被害は、有害捕獲の強化等により減少傾向にあるものの、絶滅危惧種等貴重な野生植物への食害が顕著になり、森林生態系への影響も看過できない状況となっている。鳥獣による農作物等への被害に対しては、屋久島町鳥獣被害対策協議会及び各種会議等の協議方針に基づき、被害状況等を把握したうえで積極的な捕獲強化を図ることとしている。

しかしながら、急峻な地形に加え約 8 割が国有林である屋久島の有害鳥獣被害対策については、民有地で捕獲強化を行うだけでは抜本的な改善が図られないのが現状であるため、国や県等の関係機関と連携した国有林内での捕獲も積極的に実施している。今後も関係機関との情報共有を図り共通理解を深め、更に具体的な対策を講じていくことが重要である。

鳥獣被害対策費では、被害軽減を総合的かつ計画的に実施していくことを目的に、猟友会が実施する有害捕獲活動補助や巡視業務委託を行うと共に、国庫補助事業を活用した衛生管理講習会の実施や、緊急捕獲活動支援事業による捕獲活動強化を講じた。また、食肉処理加工施設の残渣物処理費用軽減を目的として、食肉加工施設整備のための補助を実施した。

※有害鳥獣による農作物等被害額（単位：千円）

区分	サル	シカ	タヌキ	ヒヨドリ	カラス	ノヤギ	合計
H24 実績	19,253	24,234	1,765	21,483	1,350	0	68,085
H25 実績	4,597	4,134	144	1,623	100	0	10,599
H26 実績	6,747	10,725	257	2,821	313	0	20,863
H27 実績	3,254	6,723	0	804	306	0	11,087
H28 実績	2,349	4,975	0	0	160	0	7,484
H29 実績	2,368	4,303	0	0	124	0	6,795
H30 実績	2,249	4,031	0	0	113	0	6,393
R 1 実績	2,318	3,941	0	60,404	137	1,849	68,649
R 2 実績	2,270	3,048	0	2,676	136	1,856	9,986
R 3 実績	1,524	1,960	0	952	319	1,488	6,243
R 4 実績	1,943	1,944	232	11,617	324	1,005	17,065
R 5 実績	1,997	2,214	242	868	357	944	6,621

※有害鳥獣捕獲による鳥獣別捕獲実績

区分	サル	シカ	タヌキ	ヒヨドリ	カラス	ノヤギ	補助金 (上屋久)	補助金 (屋久)	補助金 (合計)
H24 実績	1,495	3,852	257	1,994	252 (42)	0	19,634,600	10,998,600	30,633,200
H25 実績	804	4,390	269	0	335 (145)	0	11,574,000	5,123,600	16,697,600
H26 実績	1,123	5,176	375	235	219	0	11,295,000	5,619,600	16,914,600
H27 実績	867	4,909	353	364	124	0	15,995,600	9,436,200	25,431,800
H28 実績	682	3,505	269	140	500	0	7,197,200	3,868,400	11,065,600
H29 実績	587	3,163	308	0	111	0	6,462,000	3,810,600	10,272,600
H30 実績	547	3,108	296	0	149	0	6,110,400	3,938,600	10,049,000
R 1 実績	753	3,043	346	0	90	53	6,278,600	4,713,200	10,991,800
R 2 実績	669	2,600	429	0	70	143	6,219,600	4,374,000	10,593,600
R 3 実績	540	2,426	405	0	138	70	5,223,200	3,839,800	9,063,000
R 4 実績	533	2,200	357	0	150	102	5,444,200	4,080,600	9,524,800
R 5 実績	464	2,075	345	0	89	153	6,113,200	3,160,800	9,274,000

(参考) 国有林内シカ有害捕獲（森林管理署職員捕獲、請負誘引捕獲等）

H25 年度（364 頭） H26 年度（384 頭） H27 年度（425 頭） H28 年度（400 頭）
H29 年度（348 頭） H30 年度（384 頭） R 元年度（173 頭） R 2 年度（159 頭）
R 3 年度（213 頭） R 4 年度（207 頭） R 5 年度（142 頭）

- ・鳥獣被害防止対策巡視業務委託（上屋久猟友会、屋久町猟友会） 800,000 円
- ・鳥獣被害対策実践事業補助金（推進事業） 850,000 円
- ・鳥獣被害対策実践事業補助金（緊急捕獲事業） 19,581,000 円

・有害鳥獣捕獲対策事業補助金	9,274,000 円
上屋久猟友会	6,113,200 円
屋久町猟友会	3,160,800 円
・有害鳥獣被害防除対策補助金	197,000 円
・食肉処理加工施設整備事業補助金	2,108,000 円

◎特殊病虫害対策事業費（歳入歳出決算書 P.56）

ミカンコミバエに対する侵入警戒のためのトラップ設置（島内 75 ヶ所、口永良部島 1 ヶ所）を行い、誘殺確認後は、初動防除として寄主果実調査、テックス板の設置及びベイト剤の散布を行うことにより防除に努め、アリモドキゾウムシについてもトラップを宮之浦港に設置すると共に、例年行っている島内全域の一斉調査を行い侵入警戒に努めた。

- ・消耗品費 300,320 円
- ・燃料費 182,143 円

《森林・林業振興の概要》

本町の森林資源は、スギを中心とした人工林が木材資源として利用する時期を迎えている。生産量が増加傾向にある一方、島内では需要低迷などが課題となっており、島内での木材活用及び島外出荷が重要視されているところである。このような中、国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るため、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から創設された森林環境譲与税を活用し、皆伐地の再造林のための苗木生産や森林整備促進を図るための機器購入者へ一部補助を行った。また、間伐を促進するための所有者負担分の一部補助や島内産材の活用推進を目的とした住宅建設等に関する補助を行うことで、林業振興を図った。

また、近年の松くい虫による被害拡大は深刻であるため、永田前浜の松林保全事業に加え、効果的な補助事業の導入による松くい虫被害木の伐倒・搬出事業等を重点的に実施することで、里山林の景観保全及び被害の蔓延防止対策を行った。

そのほか、森林環境譲与税を活用し、木育インストラクターの普及活動や、新生児への木製の玩具やいす等の贈呈を行い、次代を担う子供達に木を通じての情操教育である「木育」を推進することで、島内産材の消費拡大や林業・木材産業の振興を図った。

◎林業総務費（歳入歳出決算書 P.57）

林業総務費では、屋久島の林業・木材産業活性化のため、国・県の担当職員及び林業関係者と定期的な会合を開催し、造林事業（間伐）の進捗状況確認や執行計画等についての協議を行った。

また、木材供給に関する体制整備や森林病虫害（松くい虫）対策等の協議を行った。

・修繕料（資外）	435,171 円
木材加工センター集塵機カバー修繕	22,000 円
木材加工センター 木材加工機械等修繕	410,960 円
・公共施設清掃等管理委託	282,000 円
・永田前浜松林保全委託	600,000 円
・栗生宮原松林保全委託	300,000 円

◎林業振興費（歳入歳出決算書 P.57）

林業振興費では、森林環境譲与税を活用し、森林整備を図るための各種事業をはじめ、担い手の育成対策補助、地域材の活用促進等を行った。

- (1) 次代を担う子供（新生児）の誕生を祝福し、木製玩具や食器・椅子等を贈呈することで、木育（木に触れること等で培われる情操教育）の推進及び木材産業の振興を図った。
- ◎木材加工業務委託「新生児への木材製品贈呈事業」 木製品 30 個 600,000 円
- (2) 木育インストラクターによる「木育」の普及活動を推進することで、島内産材の消費拡大を図り、林業・木材産業の振興や森林環境の整備に役立てる。
- ・木育インストラクター普及事業 2,500,000 円
- (3) 松くい虫被害木の伐倒処理、被害防止のための空中散布を行った。
- ◎松くい虫防除委託 7,827,200 円
- ・被害木伐倒・駆除（1～2工区：町内一円）対象木 512 本 材積 185.062 m³ 7,165,000 円
 - ・空中散布（無人ヘリ散布：永田前浜）3 ha 662,200 円
- (4) 集約化による計画的な森林整備により、林業の再生と森林の多面的機能の持続的発揮を図るため、集約化施業の取り組みに必要な活動等に対し、補助金を支出した。
- ・森林整備促進事業補助金 3,282,034 円
 - ・間伐材等陸送運搬補助金 1,492,347 円
- (5) 森林整備の施業地への安全なルートの確保により、森林整備及び木材運搬の効率化を図るため、林道の簡易的な修繕や支障木の伐採等に補助金を支出した。
- ・林道等維持管理補助金 1,509,500 円
- (6) 地元材活用の推進を図るため、地元材を使用し住宅を建築した工務店に補助金を交付した。
- ・島内産材需要拡大対策事業補助金 3,272,855 円（12 件）
- (7) 経費の負担を軽減することによって、林家の安定経営に寄与し、持続性のある林業と林産物の安定供給を維持するため、輸送費の一部を補助した。
- ・戦略産品輸送支援補助金 100,977,016 円
- | | |
|---|--------------|
| ウッドクリエイトさつま（木材チップ：9246.5 m ³ ） | 34,007,636 円 |
| 屋久島地杉加工センター（製材：5253.9 m ³ ） | 19,986,400 円 |
| 屋久島森林組合（原木：2209.6 m ³ ） | 9,581,840 円 |
| 南日本酪農（飲料水及び容器：729.8 t） | 6,000,000 円 |
| 屋久島電工（炭化ケイ素：14714.03 t） | 27,509,060 円 |
| 川田商会（炭化ケイ素：2323 t） | 3,892,080 円 |
- (8) 屋久島地杉の活用を継続すべく、皆伐後の再生林における苗木購入の一部補助を行った。
- ・林業活性化モデル事業負担金 1,980,000 円

《水産業の概要》

水産業を取り巻く環境は、資源状況の悪化や漁業就業者の減少・高齢化に加え、燃料価格の高騰など厳しい状況が続いている。屋久島は周辺海域に県有数の好漁場を有し恵まれた海域条件にはあるが、近年、トビウオ、サバ漁等の地域を代表する水産物の水揚げ量の減少、サメやイルカによる漁業被害も深刻化している。このような状況の中、漁業の再生・振興を図ることを目的とした、離島漁業再生支援交付金事業を活用し事業を展開した。上屋久漁業集落・安房漁業集落では、漁場の生産性の向上に関する取り組みや漁業の再生に関する実践的な取り組みが行われ、その支援及び指導を行った。

また、ロシアによるウクライナ侵攻を受けた原油価格の高騰など、漁業経営に支障をきたしている状況であったため、漁家の操業意欲及び漁獲量の向上を図り、漁業経営の安定化を図ることを目的として、操業時に使用する燃油の一部助成を行った。

◎水産業総務費（歳入歳出決算書 P. 58）

九州に伝わるあごの食文化を広げていくため「九州あご文化推進委員会」を発足し、首相官邸訪問やあご祭りイベントなどを実施し情報発信を行った。また、屋久島地区水産業改良普及推進協議会にて、毎月10日を「屋久島の魚を食べる日」と定め、屋久島漁協との連携も強化し、地元水産物の情報発信を行い消費拡大を図った。

- ・熊毛地区水産振興会負担金 128,000 円
- ・屋久島地区水産業改良普及推進協議会負担金 102,000 円

◎水産業振興費（歳入歳出決算書 P. 58）

種子島周辺漁業対策事業補助金を活用し、漁業者の円滑な業務運営を図るため、老朽化していた安房漁港給油タンクの補修及び3トン保冷車の購入に対し補助を行った。

栗生漁港・志戸子漁港の港内底質改善を目的とした薬剤散布に対して支援を行った。

離島再生支援事業を活用し、漁業者による漁場の生産力の向上に関する取り組みとして、イカ産卵礁の投入による産卵場・育成場の整備、食害防止のためのサメ駆除を行うことで資源回復を促した。

新規漁業就業者確保のため就業を目指す者が漁労研修を実施する場合の生活費補助を行った。

- ・種子島周辺漁業対策事業（安房漁港給油タンク） 46,482,000 円
- （3トン保冷車） 7,363,000 円
- ・水産業振興対策事業補助金 405,000 円
- ・離島漁業再生支援交付金 10,231,167 円：上屋久漁業集落 4,768,850 円
- 安房漁業集落 5,462,317 円
- ・新規漁業就業者支援補助金 350,000 円

◎漁港管理費（歳入歳出決算書 P. 58～59）

一湊集落内公園施設、一湊漁港公衆トイレ、栗生漁港緑地公園、栗生漁港緑地公園トイレの管理、修繕を行った。

- ・修繕料（資外） 380,314 円

《商工業の概要》

本町の産業構成は、第三次産業が7割を超え、宿泊・飲食、卸売・小売業が多数を占めるが、売上高が5,000万円未満の事業者が8割を占めている。また、建設業、製造業、小売業の5割以上が創業35年以上で、代表者の年齢の6割が60代以上となっており、事業継承の見込みも6割が決定していない状況にある。

このことから、商工会法により、地域の総合的な改善発達を図り、あわせて社会一般の福祉の増進に資する商工会に対する運営助成のほか、中小企業への運転資金の支援、老朽化している設備の整備、宣伝広報などを強化し、島内だけでなく島外に生産物の価値、サービスの質の優位性を呼びかける取り組みが必要である。

町内経済活動は、新型コロナウイルス感染症の影響により、大きな打撃を受けた。町内の商工業者支援のため、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生交付金を活用したプレミアム付き商品券事業を実施し、町内経済の活性化を図った。

商工業の経営の安定化と振興に寄与することを目的に1件50万円を限度額とする屋久島町商工業安定資金貸付金制度を継続実施し、5件の貸付を行った。

また、経営の安定化を目的とする制度資金の借入者に対し、利子の一部を補助し商工業者の育成及び振興を図った。

屋久島町特産品のインターネット販売を拡大するため、地域の関係者が一体となって各種事業に取り組むことを目的とした「特産品インターネット販売促進協議会」へ運営補助を行った。

特定有人国境離島地域社会維持交付金事業の雇用機会拡充事業は、雇用者の増に直接寄与する創業又は事業拡大を行う民間の事業者に対して、事業資金の一部を助成し、特定有人国境離島地域における雇用の創出、拡充を行うもので、創業1件、事業拡大5件の応募があったが、審査の結果採択事業者はなかった。

特産品の販路拡大については、本年度も「特産品等販路拡大補助金事業」を活用し、町内の特産品の知名度アップと販路拡大を目的に島外での商品販売・PR・商談を実施するために必要な旅費の一部助成を行い、販路拡大を図った。

◎商工総務費（歳入歳出決算書 P.59～60）

・商工会助成金	3,970,000円
・商工業振興資金利子補給補助金	2,000,000円
・商工業販路拡大助成金（26件）20事業所	800,000円
・イベント運営費補助金（ご神山祭り・夢祭り）	3,500,000円
・商工業安定資金貸付金（5件）	2,500,000円
・屋久杉加工協同組合運営資金貸付金	4,000,000円
・屋久島町特産品インターネット販売促進協議会補助金	193,080円

◎共同店舗施設管理費（歳入歳出決算書 P.62）

・修繕料（資外）	796,169円
自動ドア修繕（正面入口）	473,000円
その他修繕	323,169円

◎特産品展示館管理費（歳入歳出決算書 P. 62）

- ・修繕料（資外） 82,500 円
 - 杉の茶屋修繕（浄化槽ブロワー）
 - コミュニティプラザ屋久島館修繕（誘導灯）

令和5年度 決算の概要 建設課

1. 土地改良に関すること

(1) 農道等改良工事

県単独事業と町単独事業を実施し、農業の基盤である農道等の整備・維持補修に努めた。

農業施設整備事業（6.1.14 決算書P.57）

・農業水路等長寿命化・防災減災事業叶ゲート地区	6,000 千円
・小島用水路付帯工事	6,677 千円
・志戸子畑かん漏水対策工事	3,685 千円
・一湊パイプライン更新工事	10,500 千円
・原地区排水路整備工事	5,400 千円
・農道等危険箇所整備工事	2,500 千円
・農業水路等長寿命化・防災減災事業屋久島 GIS 地区	6,000 千円
業務委託	
・屋久島土地改良区運営補助金	15,500 千円
・土地改良資金に係る償還助成金	20,227 千円

【R6～繰越】

・農道等危険箇所整備工事	3,770 千円
・永田取水施設改修工事	1,050 千円
・畑総鈴岳地区付帯工事	2,893 千円
・一湊パイプライン更新工事	15,900 千円
・原地区排水路整備工事	8,185 千円
・平内地区排水路改修工事	4,730 千円

【明許繰越事業】

・原地区排水路整備工事	8,600 千円
・麦生地区排水路整備工事	3,600 千円
・一湊頭首工改修工事	9,200 千円
・永田取水施設整備工事	3,000 千円

(2) 農業農村整備

農業農村整備事業として水利施設整備事業を実施し、県営事業への負担金の支出により農業の生産性の向上に努めた。

県営事業負担金（6.1.5 決算書P.54）

・畑地帯総合整備事業負担金 (屋久島南部・担い手支援型・一般)	16,243 千円
・県営中山間地域総合整備事業負担金	24,900 千円
・県営用排水施設整備事業負担金（神山・排水路）	10,385 千円

農道の安全な通行を確保する為、随時、補修・修繕をした。

維持管理経費（6.1.14 決算書 P.57）

- ・修繕料 3,895 千円
- ・重機借上料 1,890 千円

2. 林道施設整備事業

(1) 林道等改良工事

県単独事業と町単独事業を実施し、林業受益者が安心して通行できるよう努めた。

県単独事業（6.2.3 決算書 P.58）

- ・県単林道工事（萩原線） 7,370 千円
- 【明許繰越事業】
- ・県単林道萩原線測量設計業務委託 1,628 千円

単独事業（6.2.3 決算書 P.58）

- ・緊急自然災害防止対策工事（屋久島南部線） 4,119 千円
- ・林道屋久島南部線維持管理業務委託 1,628 千円
- 【明許繰越事業】
- ・屋久島北部線用地測量業務委託（3－4工区） 1,881 千円

(2) 林道の維持管理

林道の安全な通行を確保する為、随時、補修・修繕を実施した。

- ・修繕料 2,090 千円

3. 道路に関する事項

(1) 道路改良工事

社会資本整備総合交付金事業と町単独事業を実施し、県営事業への負担金の支出により、地域住民や来町者が安心して通行できる道路整備に努めた。

県営事業負担金（8.2.1 決算書 P.63）

- ・地方特定道路整備事業負担金（白谷雲水峡線） 4,500 千円
- ・地方特定道路整備事業負担金（屋久島公園安房線） 2,000 千円

地域振興推進事業（8.2.2 決算書 P.64）

- ・燈台線道路整備工事 10,000 千円

特定離島ふるさとおこし事業

- ・口永良部島道路付属施設工事 10,000 千円

道路環境整備工事	
・道路環境整備工事（淀川・荒川）	20,000 千円
町単独事業（8.2.2 決算書 P.64）	
・集落内整備工事	4,680 千円
・湯泊長瀬戸線舗装補修工事	10,000 千円
・馬石ノ下線道路整備工事	13,200 千円
・危険箇所整備工事（1工区）	7,208 千円
・危険箇所整備工事（2工区）	1,632 千円
・町道等維持管理業務委託（口永良部島）	6,259 千円
・松峯区流域調査業務委託	6,864 千円
【R6へ繰越】	
・町道恵比須通線道路整備工事	10,000 千円
・野平線道路整備工事	5,783 千円
・栗生小楊枝線道路整備工事	8,085 千円
・道路台帳補正業務委託	4,089 千円
【明許繰越事業】	14,355 千円
・野平線道路整備工事	6,400 千円
・町道恵比須通線道路整備工事（R4工区）	2,200 千円
・令和4年度道路台帳統合業務委託	5,956 千円
【事故繰越】	
・安房地区排水路整備工事	6,469 千円

（2）道路橋りょう施設整備事業

地域住民の利便性及び安全性を図り、地域経済に寄与する生活基盤の整備と道路環境の維持・補修に努めた。

社会資本整備総合交付金事業（8.2.3 決算書 P.64）	
・中通線舗装補修工事	15,000 千円
【R6へ繰越】	
・竹山線道路改良工事（R5-1）	8,129 千円
・竹山線道路改良工事（R5-2）	6,600 千円
・竹山線道路改良工事（R5-3）	4,895 千円
・麦生循環2号線道路整備工事（R5-1）	9,680 千円
【明許繰越事業】	
・麦生循環2号線道路整備工事	6,000 千円
・竹山線道路改良工事	11,814 千円
・鯛之川線道路改良工事	9,293 千円
・鯛之川線測量設計業務委託	9,680 千円

・鯛之川線土地購入費	979 千円
・鯛之川線建物等移転補償	194 千円

(3) 道路の維持・管理

町道の安全な通行を確保する為、随時、補修・修繕を実施するとともに、維持管理のため7名の道路作業員を配置し、除草・清掃作業を行った。

維持管理経費（8.2.2 決算書 P.64）

・修繕料	7,973 千円
・燃料費	2,034 千円
・重機借上料	6,032 千円

道路メンテナンス事業

・橋梁補修工事（稚児見橋）	15,750 千円
・橋梁定期点検業務委託	9,088 千円
・橋梁長寿命化修繕計画更新業務委託	7,839 千円
・荒川トンネル点検業務委託	2,039 千円

【R6～繰越】

・橋梁補修工事（稚児見橋）	23,630 千円
・橋梁更新予備設計業務委託（安房川橋）	11,618 千円

【明許繰越事業】

・橋梁補修工事（天幸橋）	33,606 千円
・橋梁補修工事（稚児見橋 1 工区）	20,500 千円
・橋梁補修工事（向江橋 2 工区）	25,249 千円
・橋梁補修工事（二又川橋外 1 橋）	17,637 千円
・橋梁補修工事（第 5 号橋）	19,052 千円
・橋梁補修設計業務委託（湊橋）	7,038 千円
・橋梁補修設計業務委託（二又川橋外 1 橋）	7,503 千円
・道路メンテナンス事業（補助）現場技術業務委託	1,767 千円

4. 漁港・港湾に関する事項

(1) 漁港・港湾改修工事

水産基盤機能保全事業による漁港の防波堤修繕工事を実施し、漁港・港湾海岸区域の堤防等老朽化対策調査設計業務委託を実施した。また、県営事業に負担金を支出し事業推進を図った。

漁港維持費（6.3.4 決算書 P.59）

・漁港機能保全計画策定業務委託	4,135 千円
-----------------	----------

【R6～繰越】

・吉田漁港緊急自然災害防止対策工事	17,230 千円
-------------------	-----------

【明許繰越事業】	
・ 栗生漁港海岸メンテナンス設計業務委託	6,009 千円
・ 吉田漁港緊急自然災害防止対策工事	11,480 千円
(2) 漁港・港湾の維持管理	
漁港の維持管理・補修を行った。	
維持管理経費（6.3.4 決算書 P.59）	
・ 修繕料	2,395 千円
(3) 県営事業負担金（6.3.4 決算書 P.59）	
・ 漁港海岸保全事業（高潮）【農山漁村】負担金	9,253 千円
(4) 水産基盤機能保全事業（6.3.5 決算書 P.59）	
・ 栗生漁港機能保全実施設計業務委託	6,697 千円
【明許繰越事業】	
・ 栗生漁港機能保全工事（5工区）	9,121 千円
・ 栗生漁港機能保全工事（6工区）	7,168 千円
・ 栗生漁港機能保全工事（7工区）	27,705 千円
・ 栗生漁港 B 護岸実施設計業務委託	17,616 千円
(5) 港湾維持管理経費（8.4.1 決算書 P.65）	
・ 修繕料	2,395 千円
(6) 県営事業負担金（8.4.1 決算書 P.65）	
・ 港湾施設改良費統合補助事業	3,000 千円
（宮之浦港・港湾メンテ改良）	
・ 港湾施設改良費統合補助事業（宮之浦港・メンテ）	4,200 千円
・ 港湾施設改良費統合補助事業（安房港・延命化）	5,000 千円
・ 港湾施設改良費統合補助事業（安房港・改良）	4,000 千円
・ 県単港湾整備事業（安房港）	6,000 千円
(7) 港湾整備費（8.4.2 決算書 P.65）	
港湾の施設整備及び維持管理	
・ 楠川港海岸緊急自然災害防止対策工事	7,700 千円
【R6～繰越】	
・ 楠川港海岸緊急自然災害防止対策工事	11,770 千円

5. 河川施設整備事業

河川の氾濫や土砂災害の未然防止に努め、住民の生命財産を守り、安全安心な生活環境を確保するとともに、自然環境に配慮した河川施設整備に努めた。

(1) 河川整備事業 (8. 3. 1 決算書 P. 65)

- ・ 栗生地区排水路整備工事 3,500 千円
- ・ 平川他 1 地区緊急自然災害防止対策測量設計業務委託 9,227 千円
- ・ あさひ川他 2 地区緊急自然災害防止対策測量設計業務委託 14,506 千円

【明許繰越事業】

- ・ 第 2 深川緊急自然災害防止対策工事 25,000 千円
- ・ 向江川緊急浚渫推進工事 4,185 千円

(2) 河川等の維持・管理

水門等の定期的な管理点検を行った。

水門管理委託 (8. 3. 1 決算書 P. 65)

- ・ 永田 (永田川) 5 箇所 492,690 円
- ・ 一湊 (一湊川) 3 箇所 294,690 円
- ・ 栗生 (中野川・新江ノ川) 2 箇所 363,550 円

(3) 維持管理費

- ・ 修繕料 2,561 千円

6. 災害復旧事業

農道・農業用施設・林道・河川・漁港・港湾・道路で発生した災害について、公共土木施設災害復旧費事業として申請し、採択された工事を実施した。

(1) 農地災害復旧経費事業 (11. 1. 1 決算書 P. 78)

- ・ 平内果樹園陥没復旧工事 (災害) 748 千円
- ・ 重機借上料 760 千円

(2) 農業用施設災害復旧事業 (11. 1. 2 決算書 P. 78)

- ・ 農道永田 4 号耕作道 道路修繕 (災害) 1,522 千円
- ・ 重機借上料 407 千円

(3) 林業用施設災害復旧事業 (11. 1. 3 決算書 P. 78)

- ・ 林道災害復旧事業測量設計業務委託 (一湊線) 1,461 千円
- ・ 林道災害復旧事業測量設計業務委託 (大久保線) 1,947 千円

・修繕料	3,676 千円
【R6へ繰越】	
・林道災害復旧工事（一湊線1号箇所）	4,961 千円
【明許繰越事業】	
・林道中野線舗装修繕	1,633 千円
・林道災害復旧工事（口永良部線1, 2, 3号箇所）	1,068 千円
(3) 河川災害復旧事業（11.2.1 決算書P.78）	
・中野川護岸修繕	1,496 千円
(4) 道路橋りょう災害復旧事業（11.2.2 決算書P.78）	
・平瀬線道路災害復旧修繕工事	1,452 千円
・淀川線道路災害復旧修繕工事	4,986 千円
・修繕料	8,017 千円
・重機借上料	1,506 千円
【明許繰越事業】	
・栗生水源地線舗装修繕工事	6,000 千円
(5) 港湾災害復旧事業（11.2.3 決算書P.79）	
【明許繰越事業】	
・永田浜海岸災害復旧工事（単独）	17,411 千円
【事故繰越事業】	
・2災1号湯泊港災害復旧工事（単独）	4,550 千円

7. 都市計画事業・街路に関する事項

快適な都市空間をつくり、住民に安らぎと安心を与える街路の整備・維持に努めた。

(1) 都市計画関連施設整備及び維持管理費（8.5.1 決算書P.65）

都市計画基礎調査・都市計画施設の維持管理・清掃作業を行った。

・清掃委託料（安房墓地公園）	321 千円
----------------	--------

(2) 街路整備（8.5.1 決算書P.65）

県営事業に負担金を支出し、歩道整備の充実を図った。また、この事業に併せて町単独事業で街路灯整備工事を実施した。

県営事業負担金

・ふれあいとゆとりの道づくり事業負担金 （宮之浦中央通線）	1,730 千円
----------------------------------	----------

【明許繰越事業】

- ・宮之浦街路灯設置工事（基礎工） 1,698 千円
- ・宮之浦街路灯設置工事（2工区） 5,302 千円

8. 建築に関する事項

（1）危険家屋解体撤去補助事業

町内の景観及び住環境の向上並びに安心安全を確保する為、危険家屋の撤去を推進した。

危険家屋解体撤去事業（8.1.1 決算書P.63）

- ・危険家屋解体撤去補助金 1,200 千円
- 解体撤去物件 4件（上限 300,000 円上限）

（2）建築営繕工事の管理

町有建築施設の新築工事及び改修工事の管理を行った。

工事監理業務

新築工事	0件	設計	3件	繰越	3件
改修工事	10件	解体	2件		

（3）建築確認申請等の進達

建築基準法に基づく、建築確認申請等の特定行政庁への進達業務を行った。

進達業務

確認申請	20件	工事届	20件	除去届	5件
計画通知	1件	許可申請	1件	用途変更	0件
工作物	0件	取下げ	1件	計画変更	3件
仮使用	1件				

9. 工事事務に関する事項

（1）入札・契約業務

契約規則に基づき、工事及び委託の契約業務を行った。

工事契約	59件	業務委託契約	24件
------	-----	--------	-----

10. 町営住宅事業

（1）住宅の概要

町が管理する町営住宅は、管理戸数494戸（内、老朽化等による政策空き家は50戸）で、入居戸数375戸。単独住宅については、管理戸数54戸（内、定住促進住宅6戸）で、入居戸数50戸であった。入居募集は、年3回（6月・10月・2月）行っており、募集戸数に対し申込者が多い住宅については、抽選にて入居者の決定を行っている。

(2) 住宅改修工事

町が管理する公営住宅は、建築から 50 年以上が経過した建物もあり、著しい劣化状況がみられるものや居住水準の低いものなどが多く存在している。人口減少、少子高齢化や財政規模の縮小が進行するなか、公営住宅の効率的かつ円滑な維持管理を図り、ライフサイクルコストの縮減につなげていくことを求められている。本計画では、令和 4 年度から令和 13 年までの 10 年間を計画期間とし、事業の進捗状況等に応じ概ね 5 年ごとに見直しを行う。改善・修繕等の活用方法を定め、効率的な事業を実施し、効果的に長期活用することを目的とした屋久島町公営住宅等長寿命化計画に基づいた営繕工事を実施した。

また、個別修繕を行い入居者が安心して生活できる住宅整備に努めた。

維持管理経費（8.6.1 決算書 P.66）

・修繕料 13,503 千円

社会資本整備総合交付金事業（8.6.1 決算書 P.66）

・永田団地外部改修工事 16,270 千円

・原団地外部改修工事 10,632 千円

(3) 住宅使用料の収納状況

◆町営住宅使用料

現年度				
項目	年度	令和 5 年度	令和 4 年度	令和 3 年度
	調定額		72,285,500	73,093,200
収入額		71,159,654	71,530,600	73,944,700
未納額		1,125,846	1,562,600	755,900
徴収率		98.44%	97.86%	98.99%
過年度				
項目	年度	令和 5 年度	令和 4 年度	令和 3 年度
	調定額		39,647,938	39,957,038
収入額		2,243,610	1,871,700	2,300,100
未納額		37,404,328	38,085,338	39,201,138
不納欠損額		0	0	0
徴収率		5.66%	4.68%	5.54%

◆単独住宅使用料

現年度			
項目 \ 年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
調定額	9,833,500	10,843,700	10,906,500
収入額	9,833,500	10,843,700	10,906,500
未納額	0	0	0
徴収率	100.00%	100.00%	100.00%
項目 \ 年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
調定額	1,415,900	1,415,900	1,415,900
収入額	0	0	0
未納額	1,415,900	1,415,900	1,415,900
不納欠損額	0	0	0
徴収率	0.00%	0.00%	0.00%

- ◆督促発行 延べ 574 件 ◆催告書発行 一斉催告（4回）延べ 189 件
 ◆個別催告 3 件 ◆明渡予告の発行 0 件 ◆徴収停止 0 件

令和5年度 決算の概要 地域住民課

地域住民課は、宮之浦、安房、尾之間、栗生、永田、口永良部島の6出張所で構成され、多くの個人情報を取り扱うことから、職員一人ひとりが個人情報保護の認識を持ち情報漏洩のないよう業務にあたり、各種申請の際には、法律に基づいた厳正な本人確認や審査を行い、公平・公正、適切で丁寧かつ迅速な処理を行った。

取り扱う業務は、多種多様にわたり、住民異動届や戸籍届の受付、税関係の各種証明書の発行、各課からの依頼に基づく申請受付の受領等や各種町税・使用料の収納を行った。また、マイナンバーカードの申請・発行や臨時運行許可申請に係るナンバープレートの貸出、離島航空割引カードの新規・更新、船員法に基づく船員手帳の発行（宮之浦のみ）等の業務を行った。

各出張所の窓口業務の充実を図るため、宮之浦・安房・尾之間・永田・口永良部島出張所において、会計年度任用職員を配置し人員を確保したうえで、住民サービスの向上に努めた。

総合センターの管理は、宮之浦・安房出張所で行い清掃業務員（会計年度任用職員／2人）を雇用し施設の維持管理を行うほか、雨漏り補修などの軽微な修繕、各種点検業務等の委託を行う等施設の保全・維持に努めた。

各出張所の警備（栗生／永田／口永良部島除く）体制では、機械警備による夜間・閉庁日の管理業務を行った。

令和5年度 決算の概要 会計課

(1) 歳入歳出について

会計課における歳入の主なものは、利子及び配当金で財政調整積立基金の他15件の利子174,081円（前年度決算額405,180円）、前年度比57.0%の減、町預金利子では4,307円（前年度決算額10,379円）で前年度比58.5%の減となった。また南日本放送の株配当金30,000円を計上している。

歳出の主なものは、公文書廃棄業務委託料として495,000円、指定金融機関手数料、収納代理金融機関手数料として2,388,861円と、指定金融機関委託料2,000,000円である。

(2) 資金管理について

資金管理については、毎月中旬に各課から徴した歳入歳出予定表に基づき、資金管理書を作成し資金の管理を行った。

令和5年度 決算の概要 議会事務局

議会事務局は、議会の事務処理等補助機関として、議会が有する権限の執行が円滑かつ適正に行われるよう総務課及び庁内各課、県町村議会議長会と連携を図りながら議会運営に関する事務を行った。

1 議会等の開催状況について

(1) 定例会及び臨時会の開催

町長から招集される定例会は、議会運営委員会の決定により4回の定例会を開催した。

事務局では、議員招集及び町ホームページでの開会周知、一般質問通告及び経過報告のとりまとめ、議案等付議事件の事前調査、議事日程の調製、委員会審査に係る事前準備、本会議における進行次第の作成、議場及び委員会室の会場準備、議決報告、請願・陳情の受理、審査結果報告、関係機関への要請等を行った。

また、フォーラム棟への議会中継、ユーチューブ配信を実施した。

【議員報酬等 57,537千円 費用弁償 194千円】

(2) 各常任委員会の活動について

総務文教及び産業厚生の常任委員会は、年間を通じて付託を受けた議案等審査及び議案審査に係る現地調査を行った。

【費用弁償 15千円】

(3) 議会運営委員会の活動について

議会運営委員会は7名で構成し、議会を円滑かつ効率的に運営するため定例ごとの掌握事務調査や議会運営に関する事項の協議を行った。12回開催。

【費用弁償 24千円】

(4) 全員協議会について

地方自治法第100条第12項の規定により全員協議会を設置し、議案審査のための議会内部の意見調整、町政の事務事業の進捗状況の情報の共有、さらには議会運営に関する意見調整及び周知を行った。その他、町政に関する様々な事案が発生した場合にはその都度町執行部との意見交換を行った。7回開催。

【費用弁償 25千円】

(5) 特別委員会の活動について

①決算審査特別委員会は、令和5年第3回議会定例会において、令和4年度一般

会計及び特別会計の歳入歳出認定に係る議案が付議されたことから、10月11日、12日、18日、20日の4日間で審査を行い、第3回定例会において審査結果の報告を行った。

②交通対策調査特別委員会は、屋久島空港の整備促進、フェリー屋久島2及び高速船の更新について、県交通政策課長、折田汽船、種子屋久高速船との意見交換会を行った。

③交通の安全性と利便性向上対策調査特別委員会は、島内交通の問題点の把握と改善のための協議を行った。

④議員定数等調査特別委員会は、2回の協議を行い、令和6年第1回定例会において定数についての委員長報告を行い、委員会発委により議員定数条例の一部改正に係る議案を提出し可決されたことにより、次回選挙から議員定数が2人削減され14人となった。

【費用弁償 738千円】

2 町民との意見交換会について

新型コロナウイルスの影響により開催が延期されていた、「町民との意見交換会」を、7月18日に口永良部島、2月6日から4日間で2班に分かれ島内8ヶ所の会場で開催した。

【費用弁償 193千円】

3 議員の福利厚生について

屋久島町議会の議員報酬及び費用弁償に関する条例に基づき、報酬及び期末手当を支給し、併せて議員共済事務を行った。

【議員共済負担金 14,150千円】

4 会議録の調製について

会議録は、本会議のみ録音テープの反復及び50部の印刷製本を委託した。契約については、山口県宇部市の株式会社ぎじろくセンターと会議1時間当たりの単価契約とする随意契約を締結した。

常任委員会及び各種特別委員会の記録については、事務局で作成し各委員長に確認のうえ保管している。

【議事録作成委託 375千円】

5 議会だよりについて

定例会の議決状況等について、住民に広報するために議会広報委員会（4人）が議会だよりを作成し発行している。印刷原稿レイアウトと印刷製本6,200部を有限会社屋久島新生社印刷とページ数に応じた単価契約を行った。

【議会だより印刷製本 917千円】

6 映像・音響設備の保守点検等について

議場における映像・音響設備について、年1回の保守点検を有限会社南日本AVCシステムに委託した。また、各委員会をはじめ、庁内各種会議の会議記録の作成補助のため、インターネットを介した音声認識システムをリースして文字変換を行った。

【電算システムソフト保守委託 1,309 千円 PCソフトリース料 1,056 千円】

令和5年度 決算の概要 監査委員事務局

1 監査委員について

識見及び議選の2名体制で業務を遂行している。

識見監査委員 朝倉 富美雄 令和5年12月26日～令和9年12月25日
報酬月額57,100 (任期4年)

議選監査委員 相良 健一郎 令和3年10月1日～令和7年9月30日
報酬月額52,600 (議員の任期まで)

【2.6.1.1 報酬 1,316,400円】

2 監査委員及び補助職員研修会等への参加について

多様化する監査業務について知見を高めるために研修会に参加した。

- (1) 鹿児島県町村監査委員協議会 監査委員・補助職員研修会
(令和5年7月26日、マリンパレスかごしま)
- (2) 全国町村監査委員協議会 町村監査委員全国研修会
(令和5年10月24日～25日、メルパルクホール)
- (3) 熊毛郡監査委員協議会 研修会
(令和6年2月22日、鹿児島県市町村自治会館)
【2.6.1.8 費用弁償 277,340円】
【2.6.1.8 普通旅費 146,580円】

3 各種監査等の実施について

町の財政に関する事務の執行、経営に係る事業の管理及び事務の執行について、各法令の規定に基づき監査・検査・審査を行った。

(1) 例月出納検査について

地方自治法第235条の2第1項及び屋久島町監査委員条例第8条の規定により毎月10日に、前月末の現金残高を検査する例月出納検査を実施し、併せて、地方自治法第199条第4項の定期監査に付随する監査として支出伝票の監査を行い、その結果を町長及び議長に報告した。

(2) 決算審査について

地方自治法第233条第2項及び地方公営企業法第30条第2項の規定による令和4年度屋久島町一般会計及び特別会計歳入歳出決算と地方自治法第241条第5項に規定する基金運用状況の審査を実施した。なお、本意見書は令和5年第3回議会定例会に決算書とともに提出された。

- ① 実施期間 令和5年7月14日～7月24日 (実質5日間)
- ② 意見書提出 令和5年8月14日

(3) 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく審査について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定による一般会計財政健全化審査及び同法第22条第1項の規定による地方公営企業法非適用会計（簡易水道事業）に係る経営健全化審査を決算審査と併せて実施した。

- ① 審査期日 令和5年7月20日
- ② 意見書提出 令和5年8月14日

(4) 定期監査について

地方自治法第199条第4項の規定により、令和5年度の財務に関する事務の執行及び経営に関する監査のため、令和5年4月から令和5年9月末までを監査対象期間として監査を実施した。

- ① 実施期間 令和5年11月8日～11月16日（実質5日間）
- ② 意見書提出 令和5年12月25日

(5) 随時監査について

随時監査は、定期監査及び決算審査を補足するため、地方自治法第199条第5項に基づき実施するもので、本町の財務に関する事務の執行が最小の経費で最大の効果をあげ、住民の福祉の増進に寄与しているかを重点に監査を行った。

- ① 貯蔵品の管理状況監査
実施日：令和5年5月22日・23日
監査報告：令和5年6月21日
- ② 売却を目的とする物品の管理状況監査
実施日：令和5年5月22日・23日・25日
監査報告：令和5年6月21日

4 その他

消耗品費（追録・事務用品）	【2.6.1.10	59,540円】
県町村監査委員協議会負担金	【2.6.1.18	63,000円】
熊毛郡監査委員協議会負担金	【2.6.1.18	20,000円】

令和5年度 決算の概要 農業委員会

「農業委員会等に関する法律」の改正を踏まえ、従来からの法令業務に加えて、担い手への農地集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規就農や新規参入の促進といった「農地利用の最適化の推進」のための取り組みと、目に見える成果が求められた。

さらに、農地中間管理事業の推進に関する法律等の一部改正に伴い、農地利用の集積・集約化の一層の促進に向けて、農業委員会に対して「農地所有者等の意向把握」、「集落での話し合い」等農地利用の最適化の取り組みの明確化、重点化が求められており、これまで以上に農業委員及び農地利用最適化推進委員の適切な役割分担と活動実績が求められた。

こうした情勢を踏まえ、農業委員会活動の実践と農地行政の適正執行に取り組んだ。

1. 農地等の利用の最適化の推進活動

- ・農地の「貸したい」「借りたい」総点検「1・5・一絵」活動の実施
 「1・5・一絵活動」とは、農業委員・農地利用最適化推進委員が地域農家への相談活動（出会い）を大切にするという「一期一会」と、それぞれの委員一人ひとりが「ひと月」に「5戸」程度の農家を訪問しアンケート調査等の聞き取りを実施し、その結果を地図に反映（1枚の絵）にして地域の話し合い活動につなげ、地域の理想の姿（＝将来ビジョン）について合意形成を図ろうとする考えのもとに活動すること。
- ・遊休農地の発生防止・解消に向けた農地利用状況調査、農地利用意向調査の実施
- ・農地のあっせんや、農地所有者等との調整活動を通じて、既存の担い手だけでなく、新規就農者や企業等の参入支援を図った。
- ・地域計画策定に向けた意向調査や目標地図の素案作成、協議の場への参加

2. 新たな農地制度の円滑な実施に向けた推進体制の強化

- ・令和5年7月19日で任期満了をむかえた農業委員の改選において、国からも示されている女性、若手（50歳以下）委員の積極的登用について、地域関係者との連携のもと、事務局による人材確保のための掘り起こし作業を実施したことにより、若手委員（女性）が1名増となった。

■非農地判断

地区名	筆数	面積（㎡）	地区名	筆数	面積（㎡）
永田	23	16,273	春牧	2	155
吉田	21	16,516	平野	5	5,129
一湊	6	1,323	高平	1	82
志戸子	0	0	麦生	0	0
宮之浦	11	6,646	原	1	78
楠川	6	1,550	尾之間	3	658
榑川	2	1,427	小島	0	0
小瀬田	0	0	平内	0	0
長峰	4	11,178	湯泊	0	0
永久保・船行	1	490	中間	0	0
安房・松峯	2	390	栗生	0	0
			合計	88	61,895

■農地法関連申請取扱件数（令和5年4月～令和6年3月）

（筆数）

項目	北部地区		南部地区		合計	
	件数	面積（㎡）	件数	面積（㎡）	件数	面積（㎡）
農地法第3条申請	5(12)	5,916	30(89)	102,003	35(101)	107,919
農地法第4条申請	1(1)	219	2(3)	2,257	3(4)	2,476
農地法第5条申請	2(3)	729	7(9)	8,962	9(12)	9,691
非農地証明願	6(13)	22,652	11(14)	18,139	17(27)	40,791
農用地区域関係	1(1)	219	7(9)	23,888	8(10)	24,107
経営基盤法による 利用権設定	2(2)	8,000	2(21)	67,642	4(23)	75,642
経営基盤法による 所有権移転	1(1)	78	13(67)	104,854	14(68)	104,932
合意解約	1(1)	3,831	4(9)	11,187	5(10)	15,018
合計	19(34)	41,644	76(221)	338,932	95(255)	380,576

■農業委員等報酬（月額）

職名	報酬月額	人数	金額（月額）	備考
会長	53,700円	1人	53,700円	
職務代理者	36,500円	1人	36,500円	
一般委員	35,600円	12人	427,200円	
農地利用最適化推進員	28,000円	10人	280,000円	
	合計	24人	797,400円	

※委員名簿については別紙のとおり

■農業者年金事務受託事業

独立行政法人農業者年金基金からの業務受託契約により、各種手続きの事務及び加入推進を図った。

項目	北部地区	南部地区	合計	備考
被保険者数	2人	11人	13人	R6.4.1現在
受給者数	4人	28人	32人	R6.4.1現在
月額保険料	10,000円～67,000円			

令和5年度 決算の概要 教育総務課

○歳入について（目）

款	項	目	名 称	歳入額（円）
12	1	1	教育費分担金	5,072,000
12	2	3	教育費負担金	334,460
13	1	7	教育費使用料	220,342
14	1	3	教育国庫負担金	10,757,000
14	2	8	教育費国庫補助金	3,051,000
15	2	8	教育費補助金	3,987,252
16	1	1	財産収入（教職員住宅）	22,685,500
16	1	2	利子及び配当金（岩崎・田上・岩川）	864
17	1	1	一般寄付金	320,000
20	5	2	雑入（教育費雑入）	8,080,742
			合 計	54,509,160

○歳出について（目）

款	項	目	名 称	歳出額（円）
10	1	1	教育委員会費	1,993,334
10	1	2	事務局費	113,088,410
10	1	3	教育振興費	204,599,229
10	1	4	教員住宅費	9,198,760
10	2	1	学校管理費（小学校）	163,177,323
10	2	2	教育振興費（小学校）	37,953,939
10	3	1	学校管理費（中学校）	46,829,553
10	3	2	教育振興費（中学校）	22,802,449
10	4	1	幼稚園費	19,322,259
10	6	2	学校給食費	137,475,558
			合 計	756,440,814

◎教育委員会費（10-1-1）

P68

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、毎月25日に定例会を開催し、各議案の審査を行った。

経 費	1,993,334 円
（1）報酬	1,522,914 円
（2）旅費	461,420 円
（3）負担金、補助及び交付金	9,000 円

◎事務局費（10-1-2）

P68

知的、自閉・情緒等の障害を持つ子ども（新入学児童・生徒及び在校生）に関して、適正な就学を進めるため、教育支援委員会を3回開催した。

学校行事等の児童生徒の移送に対応するため、町マイクロバス運転業務員として2名を雇用し対応を行った。

生徒指導上の課題に対応するため、スクールソーシャルワーカー活用事業を実施し、教育相談体制の整備・充実を図った。

ニュージーランドへの中高校生派遣事業については、中学生3名、高校生2名の計5名を派遣した。（生活体験・語学研修）

「屋久島町育英奨学資金」については、新規15名（高校生6名・大学生等9名）、継続26名（高校生10名・大学生等16名）計41名に対し、12,720千円の貸付を行った。

また、貸付金の収納については、現年度分89.01%（対前年比2.25%減）、過年度分13.10%（対前年比1.45%減）となった。

経 費	113,088,410 円
(1) 報酬	39,200 円
(2) 職員の人件費	88,260,851 円
(3) 報償費	1,764,640 円
(4) 使用料及び賃借料	9,174,182 円
(5) 負担金補助及び交付金	3,928,479 円
(7) 積 立 金	864 円
(8) 事務経費	9,920,194 円

◎教育振興費（10-1-3）

P69

外国語教育の充実と教育の活性化を図るため、JETプログラム外国語指導助手（ALT）の他、島内在住の方4名（うち2名は日本人）をALTに任用し、目的達成に努めた。

屋久島型ESD教育の推進を図ることを目的に、学校職員研修や授業に島内在住のESDグローバルアドバイザー4名を講師として派遣した。

会計年度任用職員として、学校図書整備や児童生徒への読書啓発活動を行う学校図書司書補4名（北部2名・南部2名）、特別支援教育の充実を図ることを目的に入級している児童・生徒に対応するため特別支援教育支援員22名（宮浦小3名・一湊小2名（内1名永田小兼務）・永田小1名・小瀬田小2名・栗生小1名・八幡小1名・神山小3名・安房小3名・中央中2名・岳南中2名・安房中2名・屋久島高校支援教室1名）、学校の環境整備等を円滑に進めるために用務員10名（永田小・一湊小・宮浦小・小瀬田小・栗生小・八幡小・安房小・安房中・中央中）を配置した他、屋久公共施設等振興管理公社に用務員業務を委託した。（神山小・岳南中）

何らかの理由により登校が困難となった児童・生徒の学習支援と登校へ向けた支援を目的に設置した「教育支援センター」において、北部地区（宮之浦）5名（小学2名・中学3名）、南部地区（安房）4名（中学4名）の児童・生徒の支援を実施した。

教職員自身のストレスへの自覚を促すとともに職場改善につなげ、働きやすい職場環境を構築するため、町内全教職員と会計年度任用職員（学校司書補・特別支援教育支援員・用務員）に対してもストレスチェックを実施した。また、部活動指導の軽減を図ることを目的に中学校に民間の部活動指導員5名を配置した。（中央中：野球・バレー・吹奏楽、安房中：サッカー、岳南中：サッカー）

遠距離通学児童・生徒の通学手段の便宜を図るためのスクールバス委託事業の継続と併せ、遠距離通学をする屋久島高校生の保護者の負担軽減を図るため、高校通学バス委託事業を実施した。また、学校行事等において、町マイクロバスで対応できない児童・生徒の移送については、民間バスを借り上げて対応した。

豊かな自然環境のなかで、校区児童・生徒と留学児童・生徒及び校区民と留学家族との融合により教育の向上と地域の振興を図るため、永田小学校（かめんこ留学）、八幡小学校（じょうもん留学）、一湊小学校（黒潮留学）・栗生小学校（まんてん留学）において実施している留学制度への支援を行った。また、山海留学実行委員会では、次年度へ向けた広報活動や留学生の募集等を行った。県単事業である金岳小中学校「南海ひょうたん島留学」についても他の留学制度同様に支援を行った。

本町の児童生徒が島外の特別支援学校等に在籍したとき、保護者が訪問する場合の旅費を対象に、保護者の負担軽減と児童生徒の福祉の向上を図るため一部助成を行った。

経 費	204,599,229 円
(1) 報酬	52,731,180 円
(2) 職員手当	8,631,362 円
(3) 共済費	7,764,052 円
(4) 報償費	2,592,006 円
(5) 役務費	1,058,560 円
(6) 委託料	118,311,709 円
(7) 負担金・補助及び交付金	2,398,255 円
(8) 扶助費	82,700 円
(9) 補償・補填及び賠償金	750,029 円
(10) 事務経費	10,279,376 円

◎教職員住宅（10-1-4）

P69

中学校に勤務する教職員の住宅に対する不安解消と福利厚生を図るため貸付を行うとともに延べ81戸の教職員住宅に対して補修等を行った他、支障木の伐採を実施した。

空き教員住宅の解消を図るために住宅に困窮している一般住民への貸付を引き続き行った。

経 費	9,198,760 円
(1) 需用費 (住宅補修等)	8,517,287 円
(2) 役務費 (法定検査手数料等)	474,562 円
(3) 委託料 (害虫駆除)	189,640 円
(4) 原材料費	17,271 円

◎学校管理費 (小学校) (10-2-1)

P70

学校管理における安全性と事務の円滑を図るため、施設や機材等の点検及び補修、業務の業務委託を行い、学校管理業務の円滑な運営に努め、教材備品・施設備品等の整備を行った。

また、嘱託による学校医の健康診断に基づき、各家庭との連携を図り、治療や予防の徹底を行なった。

施設整備に関しては、神山小学校校舎には、防災機能強化工事を実施、永田小学校校舎には、屋根防水塗装工事を実施し、学校施設の長寿命化を図るとともに、避難所としての機能強化を図った。

経 費	163,177,323 円
(1) 報酬	1,661,100 円
(2) 報償費	186,000 円
(3) 委託料	7,613,205 円
(4) 工事請負費	94,084,000 円
(5) 原材料費	202,119 円
(6) 備品購入費	11,476,535 円
(7) 事務経費	47,954,364 円

◎教育振興費 (小学校費) (10-2-2)

P70

児童に対する知能検査等各種検査の実施や栗生小学校遠距離通学 (2 km以上) の児童の通学手段の便宜を図るため、定期券の交付を行った。

水泳大会は各学校での記録会となったものの、陸上記録会は野外で開催することができた。また、なかよし音楽会は昨年同様、保護者向けにコンテンツ利用により配信を実施した。

修学旅行については、日程変更もなく、予定していた小学校4校全て実施することができ修学旅行費の補助を実施した。

準要保護児童 (168 名) 及び特別支援学級在級児童 (36 名) に対して学用品・給食費等の援助や医療費の助成を行った。

経 費	37,953,939 円
(1) 備品購入費	19,725,850 円
(2) 負担金・補助及び交付金	1,648,590 円
(3) 扶助費	6,327,408 円
(内訳) 準要保護	5,554,633 円
医療費助成	139,410 円
特別支援教育奨励費	633,365 円
(4) 事務経費	10,252,091 円

◎学校管理費（中学校）（10-3-1）

P71

学校管理における安全性と事務の円滑を図るため、施設や機材等の点検及び補修、業務の業務委託を行い、学校管理業務の円滑な運営に努め、教材備品・施設備品等の整備を行った。

屋久島町だいき基金を活用し、安房中学校、中央中学校の理科室及び音楽室の空調を整備し、生徒や教諭が学びやすい、働きやすい環境を整備することができた。また、岳南中学校においては、野球グラウンド防球ネット改修工事を実施し、安心安全に部活動ができる環境を整備することができた。

経 費	46,829,553 円
(1) 報酬	845,700 円
(2) 委託料	3,792,809 円
(3) 工事請負費	8,400,000 円
(4) 原材料費	147,582 円
(5) 備品購入費	10,948,734 円
(6) 事務経費	22,694,728 円

◎教育振興費（中学校）（10-3-2）

P71

中体連が主催する大会は全て開催され、熊毛地区大会で優秀な成績を収めた個人・団体は県大会へ出場することができた。また、熊毛地区大会及び県大会への参加補助金を交付し、保護者負担の軽減を図った。修学旅行についても計画していた修学旅行は全て実施することができた。

準要保護生徒（100名）及び特別支援学級在級生徒（10名）に対して学用品・給食費等の援助や医療費の助成を行った。

経 費	22,802,449 円
(1) 備品購入費	607,340 円
(2) 負担金・補助及び交付金	8,926,065 円
(3) 扶助費	7,948,715 円
(内訳) 準要保護	7,607,790 円
医療費助成	134,520 円
特別支援教育奨励費	206,405 円
(4) 事務経費	5,320,329 円

◎幼稚園費 (10-4-1)

P71

幼児を保育し、適切な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的として幼稚園の運営を行い、幼児にふさわしい快適な幼稚園教育の充実に努めるとともに、保育料の無償化に伴い副食費の負担を行った。また、預かり保育を実施するため会計年度任用職員を1名配置した。(特別支援教育支援員と兼務)

経 費	19,322,259 円
(1) 報酬	625,250 円
(2) 職員の人件費	17,462,119 円
(3) 報償費	73,000 円
(4) 委託料	46,693 円
(5) 備品購入費	98,120 円
(6) 負担金・補助及び交付金	143,360 円
(7) 事務経費	873,717 円

◎学校給食費 (10-6-2)

P75

町内すべての小中学校及び町立幼稚園に、安心安全な給食の提供ができるよう、会計年度任用職員による調理員24名、屋久公共施設等管理公社職員3名を配置した他、金岳小中学校共同調理場の栄養士1名(給食センター勤務)により学校給食センター、東部地区共同調理場、西部地区共同調理場、金岳小中学校共同調理場の運営を行った。

施設の改修や機器の修繕、センター及び各共同調理場の厨房機器及び備品整備を実施した。

また、保護者の負担軽減を図ることを目的に一人当たり小学生1,350円/月、中学生1,600円/月の補助金を交付し、一人当たりの月額給食費負担が小学生3,150円、中学生3,900円となった。

経 費	137,475,558 円
(1) 報酬	11,128,766 円
(2) 会計年度任用職員人件費	54,090,619 円
(3) 需用費	18,441,360 円
(内訳) 事務局経費	0 円
給食センター	9,234,699 円
東部地区調理場	4,180,949 円
西部地区調理場	3,557,465 円
金岳小中調理場	1,468,247 円
(4) 委託料	11,791,610 円
(5) 原材料費	107,139 円
(6) 備品購入費	2,729,100 円
(7) 負担金・補助及び交付金	35,877,153 円
(8) 事務経費	3,309,811 円

なお、町内小中学校及び町立幼稚園における給食提供数は次のとおりである。

令和6年3月1日現在 単位：人

調理場別 学校別		学校給食 センター	東部地区 共同調理場	西部地区 共同調理場	金岳小中学校 共同調理場	合計
八幡 幼稚園	園児			6		6
	教員			2		2
	計			8		8
小学校	児童	293	281	80	4	658
	教員	51	40	23	6	120
	計	344	321	103	10	778
中学校	生徒	151	83	70	7	311
	教員	19	15	14	6	54
	計	170	98	84	13	365
児童・生徒・園 児計		444	364	156	11	975
教員計		70	55	39	12	176
合計		514	419	195	23	1,151

令和5年度 決算の概要 社会教育課

本町教育振興計画の基本目標である『あしたをひらく心豊かでたくましい人づくり』を念頭に、町民一人ひとりが生涯にわたって学び合い、ふれ合い、高め合いながら、心身ともに健康で潤いのある充実した人生を送ることができる生涯学習の町づくりに努めてきた。また、自己実現を図るための学習機会の拡充や諸条件の整備・充実と、郷土の伝統や風土を生かした文化活動、文化財の保存活用を図るとともに、健康づくりや連帯、融和のためのスポーツ・レクリエーション活動等の振興に努めてきた。

なお、令和5年度においては、新型コロナウイルス感染症も5類に引き下げられ、各種イベントや会議等を実施することが出来たが、予定していた事業の一部が実施することが出来なかった。実施したものについては、以下のとおりである。

1 社会教育総務費（10・5・1 P72～73） 73,621,953円（対前年・16,956千円）

社会教育委員会議では、社会教育事業の協議及び事業の評価と点検を行った。

青少年問題協議会では、情報化社会に適応した環境づくりの実践についての協議、豊かな感性やたくましさを育む体験活動、さわやかあいさつ運動への取組活動の報告等書面による意見集約を行い、関係機関・団体が一体となり青少年の健全育成に努めた。

【歳入】

(1) コピー複写代（1件）	1,000 円
(2) 雇用保険料（社会教育指導員1名）	7,955 円

【歳出】

(1) 社会教育委員会議関係（報酬63,700円、費用弁償39,020円）	102,720 円
(2) 町青少年問題協議会議関係（報酬・費用弁償）	129,640 円
(3) 課職員人件費（8名）	71,584,152 円
(4) 会計年度任用職員人件費（1名）	1,337,750 円
(5) 公用車管理経費（1台：燃料代）	119,958 円
(6) 負担金、補助及び交付金（4団体負担金）	141,800 円
(7) その他事務事業経費	205,933 円

2 生涯学習推進費 (10・5・2 P73) 509,821円 (対前年・△1,179千円)

生涯学習講座では、ヨガ講座（受講者22名）・屋久島なるほど講座（受講者38名）・英会話講座（受講者20名）の3講座を開設した。

ありがとうのはがき事業では、697点（小学生452点・中学生245点）の出品があった。

第18回町生涯学習大会は、鹿児島県のご当地ヒーローじゃんけんマンを招聘し講演会（トークショー）を開催した。表彰伝達や展示発表、各種団体の活動発表など、大人から子どもまでが集い、学びのきっかけとなる有意義な大会となった。

【歳出】

(1) 生涯学習講座経費（講師謝礼72,000円）	72,000 円
(2) ありがとうの手紙事業経費 （審査委員謝金3,000円×4名、審査員費用弁償2,920円、 記念品図書カード19,000円、ハガキ63,000円）	96,920 円
(3) 生涯学習大会 （講師料150,000円・オープニング謝礼20,000円、 託児所謝礼12,000円、消耗品34,501円）	216,501 円
(4) その他事務事業経費	124,400 円

3 社会教育活動費 (10・5・3 P73) 7,597,706円 (対前年・+3,892千円)

社会教育活動において、町内園児や低学年児童を対象とした『子ども劇場』を、尾之間保健センターで2回（193名）、宮之浦区公民館で2回（174名）実施し、367名の来場者があった。

また、令和6年1月3日に開催した『ふるさとを想う二十歳の集い』は、有志を中心とした実行委員会による式典の準備・運営を行い、対象者109名の出席があった。

第14回屋久島ジュニア検定を実施し、427人が受験し29人が合格した。なお今回は問題集を作成するなど、新たな取り組みを行ったが、ジュニア屋久島博士（3回合格者）とジュニア大使（4回合格者）は残念ながら誕生しなかった。青少年健全育成ポスター・標語啓発事業については、標語（小学生209点、中学生186点）、ポスター（小学生41点、中学生17点）の応募があった。

【歳出】

(1) 屋久島ジュニア検定事業経費 （委員謝金93,000円、委員費用弁償9,680円）	102,680 円
(2) 屋久島町ふるさとを想う二十歳の集い事業経費 （消耗品341,912円、ハガキ9,954円、印刷製本費6,000円）	357,866 円

(3) 青少年健全育成ポスター・標語啓発事業費 (委員謝金12,000円、副賞代33,500円、委員費用弁償2,280円、 印刷14,300円)	62,080 円
(4) 社会教育団体研修旅費 (青年4名)	41,840 円
(5) 家庭教育学級運営費補助金 (補助金15学級)	373,080 円
(6) 社会教育団体運営費補助金 (7団体) (町PTA190,000円、町子ども会880,000円、町校外生活90,000円、 町女連700,000円、地域総合60,000円、高校生クラブ100,000円、 口永良部子ども会交流85,000円)	2,105,000 円
(7) 子ども劇場公演事業 (業務委託料815,100円、バス借上料71,500円)	886,600 円
(8) 幼児学級運営費補助金 (永田幼児学級)	2,200,000 円
(9) 備品購入費 (永田幼児学級空調設備2セット)	1,166,000 円
(9) その他事務事業経費 (旅費219,020円、費用弁償11,620円、消耗品7,920円、 視聴覚負担金64,000円)	302,560 円

4 公民館費 (10・5・4 P73~P74) 54,508,610円 (対前年・・32,465千円)

各地区公民館等については、その管理運営を指定管理者制度に基づき、各集落を指定管理者に指定し、効率的な管理業務が行われた。

また、消防設備の点検や整備、備品や建物の修繕・改修に努めるとともに、社会資本整備総合交付金（離島広域活性化事業）を活用し、楠川公民館の大規模改修及び春牧へき地保健福祉館改修の設計委託を実施した。

公民館活動の充実を図るため、公民館講座として、永田公民館で「永田公民館講座」（受講生25名：10回）を、原公民館で「健康教室」（受講生16人：10回）を、湯泊生活館で「湯泊民芸講習」（受講生19名：10回）を、中間公民館で「習字教室」（受講生10名：8回）を、尾之間管理センターで「手をつなごうよ！心と情熱で」（受講生23名：10回）を、長峰生活館で「長峰土曜講座」（受講生40名：10回）を開設した。

【歳入】

(1) 公民館使用料現年度分	145,915 円
(2) 行政財産占有料	135,900 円
(3) 社会資本整備総合交付金 (楠川公民館防災機能強化：本体工事15,759,500円) (春牧へき地保健福祉館防災機能強化：設計委託981,000円)	16,740,500 円

【歳出】

(1) 公民館講座講師謝金 (6講座)	168,000 円
(2) 公民館等修繕費 (24件)	1,900,315 円
(3) 自治公民館管理業務委託 (26地区)	12,957,000 円
(4) 公民館等消防設備管理業務委託	906,400 円
(5) 町中央公民館浄化槽保守点検委託料	89,320 円
(6) 公民館改修事業 (楠川公民館防災機能強化工事、 春牧へき地保健福祉館防災機能強化設計委託)	33,481,000 円
(7) 備品購入費 (空調：一湊・高平・平内・AEDバッテリー)	3,109,117 円
(8) 負担金、補助及び交付金 (1補助金・2負担金)	158,199 円
(9) 中央公民館光熱水費等 (光熱水費1,135,829円、浄化槽手数料8,000円、リモートロック4,400円)	1,148,229 円
(10) 各公民館経費 (原材料代269,764円、白アリ駆除委託211,200円、消耗品21,506円、 土地使用料28,000円)	530,470 円
(11) その他事務事業経費	60,560 円

5 図書館費 (10・5・5 P74) 12,699,607円 (対前年・△2,677千円)

宮之浦図書室及び尾之間図書室の貸出業務や移動巡回図書車業務、子ども読書の日大会、中央中学校生3名、岳南中学校生2名の職場体験受け入れを行った。

蔵書数及び貸出実績は、宮之浦図書室25,466冊で貸出冊数29,752冊、尾之間図書室17,622冊で貸出冊数18,899冊、しゃくなげ号では6,145冊の貸出を行った。

また、図書ボランティアを活用し、宮之浦図書室(年48回)、尾之間図書室(年14回)ともに「おはなし会」を継続して実施した。

なお、令和3年度から図書システムを導入したことで、蔵書をデータ化し、貸出返却・予約・検索などの作業の効率化が図られ、両図書室と県立図書館の横断検索が出来るシステムとなり、利便性が向上した。

【歳入】

(1) 雇用保険料 (図書室会計年度任用職員)	43,786 円
(2) 社会保険料 (図書館会計年度任用職員)	68,625 円

【歳出】

(1) 図書室・巡回図書車会計年度任用職員報酬等	9,625,456 円
(2) 図書購入経費	836,216 円
(3) 巡回図書車事業経費 (車検・燃料・修繕料等)	591,969 円

(4) 図書室事務事業経費	621,969 円
(5) 図書システム経費	774,672 円
(6) 口永良部島図書送料	37,900 円
(7) その他事務事業経費	211,425 円

6 保健体育総務費 (10・6・1 P74～P75) 11,166,102円 (対前年・・1,999千円)

町民体育祭、町駅伝競走大会、町スポーツ推進委員会議の開催、スポーツ少年団の育成、総合型地域スポーツクラブへの補助、学校体育館開放事業等を実施し生涯スポーツの振興に取り組んだ。町ドラゴンボート大会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。

【歳入】

(1) 広報誌等広告料 (スポーツ安全保険)	5,000 円
------------------------	---------

【歳出】

(1) スポーツ推進委員活動経費 (報酬、費用弁償等)	647,840 円
(2) 学校施設開放事業管理謝金 (9校)	596,400 円
(3) 負担金、補助及び交付金 (3補助・4負担金)	8,548,367 円
(4) その他事務事業経費	1,373,495 円

7 体育施設費 (10・6・3 P75～P76) 31,207,561円 (対前年・・4,452千円)

体育施設の安全・快適な使用を目指し、施設の危険箇所改修や管理作業員の配置を行い、適切な維持管理に努めた。

【歳入】

(1) 開放体育館使用料現年度分	344,850 円
(2) 町体育館使用料現年度分	1,137,015 円
(3) 野球場使用料現年度分	17,490 円
(4) テニスコート使用料現年度分	252,120 円
(5) 電柱占有料	12,360 円
(6) 行政財産占有料	91,960 円
(安房・宮之浦体育館、健康の森公園、宮之浦総合グラウンド、志戸子ソフトボール場)	
(7) 社会保険料 (体育施設維持管理会計年度任用職員)	728,613 円
(8) 雇用保険料 (体育施設維持管理会計年度任用職員)	63,386 円

【歳出】

(1) 会計年度任用職員（体育施設維持管理）報酬等（5名）	13,008,871 円
(2) 各施設光熱水費	5,120,956 円
(3) 各施設修繕費	6,095,001 円
(4) 役務費（産廃ボックス、公共Wi-Fi町体育館外）	363,141 円
(5) 委託料（電気・浄化槽、消防設備、清掃業務委託外）	2,706,569 円
(6) 各施設消耗品	1,117,178 円
(7) 備品購入費（背負式ブロー-99,999円） （令和4年度繰越 乗用芝刈機2台1,540,000円）	1,639,999 円
(8) 原材料費（看板、歩道改修）	179,682 円
(9) 工事請負費（安房野球場投光器撤去）	440,000 円
(10) その他事務事業経費	536,164 円

8 かごしま国体推進費（10・6・4 P76） 36,103,560円（対前年・・33,818千円）

新型コロナウイルス感染症の全国的な拡大に伴い、2020年『燃ゆる感動かごしま国体』は、2023年に特別大会として延期することとなった。このことを受け、2023年特別国民体育大会『かごしま国体』が開催され、本町ではOWS競技を開催した。

【歳入】

(1) かごしま国体競技別本大会運営費補助金	31,039,727 円
------------------------	--------------

【歳出】

(1) 旅費（国体総合開会式旅費外）	588,860 円
(2) 委託料（事務補助 1名×12月・1名×7月）	1,255,950 円
(3) 工事請負費（一湊海水浴場排水路修繕）	463,000 円
(4) 負担金（国体OWS競技負担金）	33,795,750 円

9 文化総務費（10・7・1 P76） 1,019,463円（対前年・・152千円）

芸術文化に対する関心を高め、地域に根ざした文化活動を推進するため、町文化協会事業の芸能祭や文化祭を実施することができた。

また、5年ぶりにシドッチ上陸記念祭を実施することで、シドッチが我が国に世界の有益な情報を伝え功績を学ぶとともに、その遺徳を偲ぶ機会を設けることができた。

【歳出】

- | | |
|-----------------|-----------|
| (1) 町文化協会運営費補助金 | 925,000 円 |
| (2) その他事務事業経費 | 94,463 円 |

10 文化財保護費 (10・7・2 P76～P77) 8,045,663円 (対前年・1,593千円)

離島活性化交付金（令和4～5年度の2カ年計画）を活用し、5年度は石製看板10基の清掃及び7基の看板を新設・更新した。

歴史民俗資料館の展示、活動の充実を図り、平内民具倉庫の定例公開を実施した。（資料館入館者数2,458名うち有料入館者数1,591名。平内民具倉庫入館者数135名）

無形民俗文化財関連の事業として「如竹踊り保存会」九州地区民俗芸能大会に係る連絡調整、「楠川盆踊り」の鹿児島県文化財指定への調査対応等の支援を行った。埋蔵文化財関連の事業として、湯向集落遺跡発掘調査整理作業を進めた。

また、町内指定文化財等の適正管理に努めた。

【歳入】

- | | |
|----------------------------|-----------|
| (1) 歴史民俗資料館入館料 | 156,450 円 |
| (2) 離島活性化交付金（国：看板設置） | 861,850 円 |
| (3) 教育委員会書籍等売払収入（郷土誌外） | 65,500 円 |
| (4) 電柱占有料 | 540 円 |
| (5) 社会保険料（歴史民俗資料館会計年度任用職員） | 310,092 円 |
| (6) 雇用保険料（歴史民俗資料館会計年度任用職員） | 20,957 円 |

【歳出】

- | | |
|---|-------------|
| (1) 文化財保護審議会等活動経費
（報酬49,000円・費用弁償54,380円） | 103,380 円 |
| (2) 指定文化財等除草清掃作業委託
（栗生共同墓地220,000円、モダマ20,000円、檀那墓・宮之浦城ヶ平城
100,000円、オオタニワタリ50,000円） | 390,000 円 |
| (3) 歴史民俗資料館管理活動経費
（報償費12,000円、需用費1,040,132円、役務費87,863円、
委託料（浄化槽）54,267円、原材料費6,800円） | 1,201,062 円 |
| (4) 歴史民俗資料館管理業務人件費・平内民具倉庫管理公開報酬
（2名：報酬2,672,852円、手当461,787円、社会保険料596,550円、
共済組合負担金205,948円、雇用保険47,123円、労災9,188円、
費用弁償357,980円） | 4,351,428 円 |

(5) 文化財展示パネル設置	1,371,700 円
(6) PC機器リース料	188,100 円
(7) その他事務事業経費	439,993 円

(歳入合計) 52,251,591円 (歳出合計) 236,480,046円

令和5年度 決算の概要 簡易水道事業特別会計

簡易水道事業は、屋久島地区の上水道移行（令和2年度）に伴い、口永良部島本村地区のみを給水区域として運営している。令和5年度（令和6年3月31日現在）の給水人口は81人、給水戸数82戸、年間有収水量は8,059 m³であり、昨年度から942 m³減となった。

本年度は、建設改良事業や修繕工事の実施は無く、適正な水道施設の維持管理、水質管理に努めた。

1. 簡易水道事業運営について

①水道使用料について

使用料の収納率は、現年度分が99.95%、滞納繰越分が100%、合算で99.95%となった。

②給水加入金について

地域おこし協力隊の活動拠点、本町口永良部島出張所の住宅改修により、3件の新規加入があった。 φ13：3件×33,000円＝99,000円

③水質管理について

浄水施設の維持管理を1名の管理人で行っている。水質基準に関する省令に基づき、毎日水の残留塩素濃度、色、濁り、臭気、味を確認し、安全・安心な水質管理に取り組んでいる。また、毎月、原水と浄水の水質検査を行った。

【歳出】

<医薬材料費>	・次亜塩素酸ソーダ	66,000円
<委託料>	・浄水場施設維持管理業務委託	768,000円
	・水質検査業務委託	842,380円

④施設維持管理について

浄水施設、取水場、配水管が安定して稼働するよう維持管理に取り組んでいく。

【歳出】

<光熱水費>	・電気使用料	693,988円
<手数料>	・除草作業手数料	71,500円
	・腸内細菌検査手数料	1,000円
<委託料>	・ろ過設備保守業務委託	418,000円
	・電気設備点検調査業務委託	537,900円

2. 町債定期償還

【歳出】

<公債費-元金>	・町債元金償還金	13,808,754円
<公債費-利子>	・町債償還利子	97,222円

令和5年度 決算の概要 国民健康保険事業特別会計

【令和5年4月1日～令和6年3月31日】

1 被保険者数及び世帯数

国保加入の状況 ※各年度末の状況

(単位：人、世帯、%)

区分 年度	町内		国民健康保険				
	人口	世帯数	被保険者数・加入割合		加入世帯数・加入割合		ひと世帯当たりの被保険者数
R3	11,698	6,431	3,896	33.30	2,504	38.94	1.56
R4	11,537	6,417	3,726	32.30	2,410	37.57	1.54
R5	11,328	6,404	3,640	32.13	2,377	37.12	1.53

2 医療費の状況

被保険者の医療費

(単位：円、%)

区分 年度	医療費総額		一人当たりの医療費	
	金額	前年度比	金額	前年度比
R3	1,604,473,580	117.19	411,826	120.34
R4	1,640,351,880	102.24	440,245	106.90
R5	1,858,897,588	113.32	510,686	116.00

3 保険給付費の状況 【決算額：1,443,206,816円】

被保険者の医療費

(単位：円、%)

年度	医療費	給付率				一部負担率	
		保険者負担額	高額療養費	一部負担額	他法負担額		
R5	1,858,897,588	1,205,911,818	227,442,849	402,697,980	22,844,941	87.4	21.7

※保険者負担額及び高額療養費は第三者納付金等収入の調整後の額となっているため、決算額と一致しない。

その他の給付状況

年度	出産育児一時金		葬祭費		傷病手当金	
R3	14件	5,864,000円	25件	500,000円	2件	134,160円
R4	8件	3,324,000円	27件	540,000円	15件	333,832円
R5	8件	4,009,930円	29件	580,000円	2件	42,920円

4 国保財政の状況

令和5年度における収支状況は、歳入1,937,779,984円、歳出1,897,905,870円で39,874,114円の繰り越しとなった。

なお、令和5年度は基金利子555円のみを積み立て、令和6年5月31日現在の基金保有額は75,211,200円である。令和5年度からの繰越金は、令和6年度の財政状況に応じて基金への積み立てを検討する。

5 国民健康保険税賦課徴収に関する状況 (町民課所管)

国保税収入【決算額：256,202,485円】※還付未済額を含む

徴税費 【決算額：1,280,769円】

国民健康保険税収納実績

■ 現年度

(単位：円、%)

年度	調定額	収納額	不納欠損額	未納額	収納率	前年度比
R3	257,070,500	244,556,601	0	12,513,899	95.13	4.17
R4	244,307,600	233,675,000	0	10,632,600	95.65	0.52
R5	259,225,900	244,644,340	1,200	14,580,360	94.37	△1.27

■ 過年度

(単位：円、%)

年度	調定額	収納額	不納欠損額	未納額	収納率	前年度比
R3	88,091,013	14,275,460	11,459,838	62,355,715	16.21	△6.99
R4	73,448,714	14,041,716	10,870,566	48,536,432	19.12	2.91
R5	59,101,232	11,558,145	11,215,400	36,327,687	19.56	0.44

■ 現年度+過年度

(単位：円、%)

年度	調定額	収納額	不納欠損額	未納額	収納率	前年度比
R3	345,161,513	258,832,061	11,459,833	74,869,614	74.99	1.36
R4	317,756,314	247,716,716	10,870,566	59,169,032	77.96	2.97
R5	318,327,132	256,202,485	11,216,600	50,908,047	80.48	2.53

6 運営協議会費 1.3.1 【決算額：137,900円】

町長の諮問に応じて、国民健康保険事業の運営に関する協議会を以下のとおり開催した。

第1回：令和5年9月29日開催

- ▶ 令和4年度国保事業実績及び決算概況について審議
- ▶ 国民健康保険税普通徴収に係る暫定賦課の廃止について

第2回：令和6年2月21日開催

- ▶ 令和6年度国保特別会計当初予算(案)について審議
- ▶ 第3期国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)について

7 保健教育指導費 6.1.1 【決算額：142,039 円】

集団健診の受診者で検査結果が基準を超えた方に対し、特定保健指導等により、生活習慣の改善等の支援を実施した。

特定保健指導の動機付け支援対象者は厚生連への委託により支援し、その他は職員及び在宅保健師が支援した。

8 疾病予防費 6.1.2 【決算額：770,000 円】

疾患の早期発見を目的として、人間ドックの検査等に要する費用の一部を助成した。

- ▶ 基本ドック（37名）：740,000円
- ▶ 節目ドック（1名）：30,000円

9 医療費適正化 6.1.3 【決算額：4,870,947 円】

(1) レセプト点検業務

医療費の適正化を図るため、点検員として会計年度任用職員1名を配置し、レセプトの点検、過誤調整、第三者求償や不当利得の発見などに努めた。

主な支出) 給料：2,113,200 円
 職員手当等：765,570 円
 共済費：490,149 円
 手数料：470,914 円

■ 財政効果

	財政効果額 (円)				財政効果割合 (%)			
	資格点検	内容点検	返納金等	計	資格点検	内容点検	返納金等	計
R4	1,012	4,032	172	5,217	0.27	1.07	0.05	1.39
県平均	673	1,314	322	2,309	0.17	0.33	0.08	0.58

令和4年度の平均被保険者数は3,820名で、約19,929千円(3,820名×5,217円)の財政効果があった。

(2) 医療費通知、後発医薬品差額通知及び重複多剤服薬通知の送付

適正な受診を啓発するため、以下の通知を行った。

- ▶ 医療費通知（実際の医療費総額や国保が負担した給付額について）
 - ▶ 後発医薬品差額通知（後発医薬品に切り替えることにより、どれだけ価格が抑えられるか）
 - ▶ 重複多剤服薬通知（服薬情報を通知し適正な服薬を促す）
- 通信運搬費：369,873 円
 手数料：120,105 円

10 特定健康診査等事業費 6.2.1 【決算額：11,112,357円】

鹿児島厚生連病院による集団健診と町内医療機関での個別健診等により特定健診を実施した。特定健診受診のインセンティブとしてしゃくなげポイント進呈や、ハガキによる受診勧奨（特定健診受診率向上共同事業）などを実施し、受診率向上に努めた。

令和5年度は、速報値で特定健診受診率が38.5%で前年度比3%の減、特定保健指導実施率は35.5%で前年度比7%の減となった。

報償費： 90,000円（しゃくなげポイント1.5円×100ポイントを購入）
委託料：10,498,082円

■ 特定健康診査受診率・特定保健指導実施率

年度	特定健康診査			特定保健指導			備考
	対象者	受診者	受診率	対象者	終了者	実施率	
R3	2,825人	992人	35.1%	129人	67人	51.9%	確定値
R4	2,714人	1,129人	41.5%	127人	54人	42.5%	〃
R5	2,626人	1,111人	42.3%	110人	39人	35.5%	速報値

令和5年度 決算の概要 介護保険事業特別会計

【令和5年4月1日～令和6年3月31日】

健康長寿課

急速な高齢化の進展に伴う要介護者の増加や介護期間の長期化など、介護ニーズが増大する一方で、核家族化の進行や介護する家族の高齢化など、要介護者を支えてきた家族をめぐる状況も変化する中、高齢者を社会全体で支える仕組みとして2000年（平成12年）に創設され、高齢者の生活の支えとして定着してきた。また、支え手である現役世代人口が急速に減少することが見込まれており、介護保険制度の更なる発展が必要となる。

それを踏まえ、高齢者の健康の確保と福祉の増進に資する、地域の実情に応じた介護給付等対象サービスを提供する体制の確保及び地域支援事業の実施を計画的に行うため、高齢者福祉計画及び第8期（令和3年度～令和5年度）介護保険事業計画に基づき事業を展開した。さらに、高齢者福祉計画及び第9期（令和6年度～令和8年度）介護保険事業計画を作成した。

主な歳入について

1 保険料

被保険者が無理なく保険料を納付することができるよう、所得段階を9段階に細分化して所得に応じた負担となっている。

・介護保険料収納実績

(単位: 円/%)

年度 区分	令和5年度				令和4年度			
	普徴	特徴	合計	滞納	普徴	特徴	合計	滞納
調定金額	30,312,150	233,864,310	264,176,460	4,432,705	27,134,320	233,904,920	261,039,240	5,748,525
不納欠損				1,765,055				2,926,540
不納欠損後 調定額	30,312,150	233,864,310	264,176,460	2,667,650	27,134,320	233,904,920	261,039,240	2,821,985
収入済額	27,492,920	234,319,970	261,812,890	555,270	24,819,500	235,278,580	260,098,080	704,100
還付未済額	99,000	455,660	554,660		0	1,373,660	1,373,660	
収入済額 (還付未済を除く)	27,393,920	233,864,310	261,258,230	555,270	24,819,500	233,904,920	258,724,420	704,100
収入未済額 (不納欠損後)	2,918,230	0	2,918,230	2,112,380	2,314,820	0	2,314,820	2,117,885
収納率	90.37	100	98.90	12.53	91.47	100	99.11	12.25

2 国庫支出金

介護保険給付費及び地域支援事業（地域包括支援センター）の事業費について、法令で定められた負担割合で交付されるものである。

項の名称	目・節の名称	収入済額	負担割合
国庫負担金	介護給付費負担金現年度分	243,599,723 円	施設サービス分 15% 居宅サービス分 20%
国庫補助金	調整交付金現年度分	88,869,000 円	5%+ α
	地域支援事業交付金現年度分	8,033,800 円	介護予防・日常生活支援総合事業分 20%
	地域支援事業交付金現年度分	14,730,485 円	包括的支援事業・任意事業 38.5%
	介護保険事務処理システム改修補助金	148,000 円	
	保険者機能強化推進交付金（現年度分）	1,311,000 円	
	介護保険保険者努力支援交付金	1,097,000 円	

3 支払基金交付金

社会保険診療報酬支払基金が、全国の第2号被保険者（40～65歳未満）から徴収した保険料を市町村に交付するものである。

項の名称	目・節の名称	収入済額	交付割合
支払基金 交付金	介護給付費交付金 現年度分	342,367,000 円	介護給付費の 27%
	地域支援事業支援交付金現年度分	9,116,000 円	地域支援事業のうち総合事業分の 27%

4 県支出金

介護保険給付費及び地域支援事業（地域包括支援センター）の事業費について、鹿児島県から交付されるものである。

項の名称	目・節の名称	収入済額	負担割合
県負担金	介護給付費負担金 現年度分	185,741,000 円	施設サービス分 17.5% 居宅サービス分 12.5%
県補助金	地域支援事業交付金現年度分	5,021,125 円	介護予防・日常生活支援総合事業分 12.5%
	地域支援事業交付金現年度分	7,365,242 円	包括的支援事業・任意事業 19.25%

5 繰入金について

介護保険給付費及び地域支援事業（地域包括支援センター）の事業費の町負担分、並びに介護保険事業に従事する職員の人件費及び事務費等を措置するものである。

また、平成27年度の介護保険料見直しにより、低所得者に対し新たに公費による軽減の仕組みが導入され、軽減される公費の負担割合は、国が50%、県及び町が各25%となっており繰入金により措置している。

項の名称	目・節の名称	収入済額	負担割合等
一般会計 繰入金	介護給付費繰入金	150,481,723 円	施設サービス分 12.5% 居宅サービス分 12.5%
	地域支援事業繰入金	2,534,498 円	介護予防・日常生活支援総合事業分 12.5%
	地域支援事業繰入金	5,914,915 円	包括的支援事業・任意事業 19.25%
	低所得者保険料軽減繰入金	34,284,600 円	過年度分 1,088,640 円を含む
	その他一般会計繰入金	64,987,489 円	職員給与等繰入金 51,432,368 円 事務費繰入金 13,555,121 円

主な歳出について

1 総務費【決算額 65,395,980 円】

介護保険事業においては、資格管理・賦課徴収・保険給付・受給者管理・事業所指定及び指導・各種運営協議会・地域包括支援センター運営等、大別してこれらの業務を展開しており、総務費については、介護保険の職員人件費、事務費及び認定審査会に係る経費が多くを占めている。

① 総務管理費【決算額 42,146,325 円】

- ・ 1.1.1 一般管理費 一般職 6 名に係る人件費、事務費及び電算システム等の経費である。主な支出は次のとおり。

給料	19,450,800 円	(一般職給 6 名分)
職員手当等	12,793,482 円	(扶養手当等)
共済費	5,988,900 円	(職員共済組合負担金)
委託料	2,063,000 円	(電算システムソフト保守委託他)

② 徴収費【決算額 703,974 円】

- ・ 1.2.1 賦課徴収費 主に保険料の徴収に係る通信運搬費及び手数料である。

③ 認定審査会総務費【決算額 6,583,667 円】

- ・ 1.3.1 認定審査会総務費 一般職 1 名に係る人件費、事務費等の経費である。主な支出は次のとおり。

給料	3,305,100 円	(一般職給 1 名分)
職員手当等	1,944,984 円	(時間外勤務手当等)
共済費	948,021 円	(職員共済組合負担金)

④ 認定審査会費【決算額 15,797,283 円】

- ・ 1.4.1 認定審査会費 介護保険の根幹をなす要介護認定事務を行うため、第 1 合議体及び第 2 合議体が月 2 回認定審査会を開催し、認定申請にかかる要介護度の判定を行った。主に介護認定審査会委員及び介護認定調査員の人件費、事務費並びに介護システムに係る経費である。主な支出は次のとおり。

報酬…………… 2,835,000 円 (介護認定審査会委員報酬 13 名分)
 給料…………… 4,262,400 円 (調査員/会計年度任用職員フルタイム 2 名分)
 役務費…………… 2,779,788 円 (通信運搬費、手数料)
 委託料…………… 1,567,000 円 (介護システム機器保守点検委託料、認定調査委託料)

⑤ 運営委員会費 [決算額 141,320 円]

- ・ 1.5.1 介護保険運営協議会費 被保険者代表、事業者代表及び有識者等の計 11 名で構成し、当該保険事業に関する計画策定や事業運営状況の協議・検討を行うものであり、3 回開催した。

⑥ 地域包括支援センター管理費 [決算額 23,411 円]

- ・ 1.6.1 地域包括支援センター管理費 地域包括支援センターの業務に係る消耗品費や公用車に関する経費である。

2 保険給付費【決算額 1,203,853,790 円】

2.1.1～2.6.2 介護保険事業の具体的な各種サービス等に対して支出するものである。各事業においては、例年同様の予算執行となっている。

	区 分	令和 5 年度	令和 4 年度
介護サービス等諸費	居宅介護サービス給付費	408,853,642 円	405,391,705 円
	地域密着型介護サービス給付費	224,461,848 円	236,551,043 円
	施設介護サービス給付費	392,417,219 円	409,892,710 円
	居宅介護福祉用具購入費	1,638,071 円	1,729,120 円
	居宅介護住宅改修費	3,460,961 円	3,330,871 円
	居宅介護サービス計画給付費	58,864,466 円	58,550,711 円
	計	1,089,696,207 円	1,115,446,160 円
介護予防サービス等諸費	介護予防サービス給付費	21,071,245 円	19,246,550 円
	地域密着型介護予防サービス給付費	1,486,818 円	639,081 円
	介護予防福祉用具購入費	650,277 円	650,880 円
	介護予防住宅改修費	1,957,535 円	1,818,679 円
	介護予防サービス計画給付費	4,185,300 円	4,176,720 円
	計	29,351,175 円	26,531,910 円
	審査支払手数料	1,124,825 円	1,353,024 円
	高額介護サービス費	20,560,021 円	22,484,552 円
	高額介護予防サービス費	0 円	0 円
	特定入所者介護サービス費	59,077,520 円	63,726,098 円
	特定入所者介護予防サービス費	183,643 円	112,945 円
	高額医療合算介護サービス費	3,860,399 円	4,019,064 円
	高額医療合算介護予防サービス費	0 円	0 円
	保険給付費 合計	1,203,853,790 円	1,233,673,753 円

3 基金積立金【決算額 44,368,900 円】

介護給付費準備基金積立金への支出である。予算現額 100,969,000 円に対し、44,368,900 円を基金積立とした。

4 諸支出金 [決算額 35,711,246 円]

償還金及び還付加算金の支出である。国・県及び支払基金の負担金等に対する償還金として 35,501,826 円、歳出還付金 209,420 円を支出した。

5 地域支援事業費 [決算額 50,608,885 円]

地域包括支援センターを北部地区・南部地区にそれぞれ設置し、介護予防支援事業所の運営や地域支援事業以外の業務を行っている。

① 包括的支援事業費 [決算額 17,889,592 円]

- ・ 6.1.1 包括的支援事業経費 地域包括支援センターで従事する会計年度任用職員に係る人件費、事務費等の経費である。主な支出は次のとおり。

給料	7,257,600 円	(会計年度任用職員給/フルタイム3名分)
職員手当等	2,890,440 円	(通勤手当等)
共済費	2,050,168 円	(職員共済組合負担金)
委託料	1,176,920 円	(声かけ見守り支援事業委託料、地域包括支援システム関係委託料)
備品購入費	2,604,036 円	(公用車2台購入)

- ・ 6.1.3 生活支援体制基盤整備事業費 生活支援コーディネーターの業務に係る会計年度任用職員の人件費、事務費等の経費である。主な支出は次のとおり。

報酬	972,171 円	(会計年度任用職員報酬/パートタイム1名分)
役務費	541,400 円	(保険料)
委託料	819,000 円	(地域包括支援センター業務委託)

- ・ 6.1.4 認知症総合支援事業費 認知症サポートに関する事業（認知症初期集中支援チーム）に係る2名の包括支援センター職員の人件費、事務費等の経費である。主な支出は次のとおり。

給料	4,929,600 円	(会計年度任用職員給/フルタイム2名分)
職員手当等	1,899,500 円	(通勤手当等)
共済費	1,236,210 円	(職員共済組合負担金)
委託料	948,000 円	(認知症初期集中支援チーム業務委託)

② 任意事業費 [決算額 586,683 円]

地域包括支援センター運営事業費（介護相談員関係）、家族介護支援事業費（家族介護者交流会等）、介護給付等費用適正化事業等に関する事業経費である。

- ③ 介護予防・生活支援サービス事業費 [決算額 19,434,628 円]
- ・ 6.3.1 介護予防・生活支援サービス事業費 介護予防サービス給付費負担金及び高額介護予防サービス費負担金に総額18,214,001円を支出した。
 - ・ 6.3.2 介護予防ケアマネジメント事業費 業務を担当する職員の人件費等に係る経費である。主な支出は次のとおり。
報酬…………… 995,497 円 (会計年度任用職員報酬/パートタイム1名分)
旅費…………… 103,000 円
- ④ 一般介護予防事業費 [決算額 791,285 円]
介護予防事業に係るリハビリテーション職派遣業務委託や保健福祉活動支援補助金等に関する経費である。
- ⑤ その他諸費 [決算額 50,074 円]
審査支払手数料に係る経費である。

集落別要介護認定者数 (人口 R6. 3. 31 現在・介護認定者数 R6. 3. 31 現在)

集落名	男	女	計	65 歳以上	認定者数		認定率 %	高齢化率 %
					1 号	2 号		
長 峰	209	189	398	127	17	0	13.39	31.91
小 瀬 田	191	206	397	134	23	0	17.16	33.75
榑 川	43	61	104	34	9	0	26.47	32.69
楠 川	186	198	384	157	16	0	10.19	40.89
宮 之 浦	1,309	1,363	2,672	888	142	1	15.99	33.23
志 戸 子	133	142	275	134	19	0	14.18	48.73
一 湊	274	232	506	276	42	1	15.22	54.55
吉 田	58	65	123	73	13	0	17.81	59.35
永 田	170	183	353	205	30	1	14.63	58.07
本 村	42	39	81	30	2	0	6.67	37.04
湯 向	5	3	8	8	0	0	0.00	100.00
永 久 保	58	71	129	53	14	0	26.42	41.09
船 行	101	113	214	88	34	0	38.64	41.12
松 峰	252	234	486	145	24	0	16.55	29.84
安 房	438	435	873	276	44	0	15.94	31.62
春 牧	438	449	887	289	48	1	16.61	32.58
平 野	147	137	284	92	18	0	19.57	32.39
高 平	77	93	170	62	10	0	16.13	36.47
麦 生	141	150	291	105	15	0	14.29	36.08
原	209	218	427	181	27	0	14.92	42.39
尾 之 間	332	349	681	306	63	2	20.59	44.93
小 島	92	86	178	73	11	1	15.07	41.01
平 内	316	327	643	249	33	0	13.25	38.72
湯 泊	85	96	181	85	23	0	27.06	46.96
中 間	100	98	198	99	21	0	21.21	50.00
栗 生	182	203	385	215	36	0	16.74	55.84
計	5,588	5,740	11,328	4,384	734	7	16.74	38.70
前年度計	5,677	5,860	11,537	4,398	718	5	16.33	38.12
住所地特例	-	-	-	34	31	1	91.18	-

令和5年度 決算の概要 診療所事業特別会計

【令和5年4月1日～令和6年3月31日】

健康長寿課

町民の健康の維持・増進を図るため、栗生診療所、永田へき地出張診療所、口永良部島へき地出張診療所を運営し、各施設の維持管理に努めるとともに医療設備等の充実を図った。

また、通常の内科診療に加え、特定診療科目の開設について、疾病の早期発見及び早期治療を促進し、並びに経済的負担の軽減に資するため、各関係機関の協力のもと、眼科・皮膚科・耳鼻咽喉科の派遣診療を実施して町民の健康保持に努めた。

各診療所ともに国保・後期の診療収入とコロナワクチン接種に係る委託費等の関連費収入が減収となった。

※ コロナワクチン接種については、保険診療ではないため、本資料の受診者数に含まれていない。

●歳出予算現額 142,110,000 円 / 支出済額 134,847,617 円

1 栗生診療所の運営

1. 1. 1 栗生診療所事業費

歳出予算現額 52,410,000 円 / 支出済額 50,768,852 円

① 通常診療について

栗生診療所は、内科を通常診療科目とし、医師1名、看護師2名、レントゲン技師1名、事務員1名の計5名の職員で運営している。令和5年度中における人件費は次のとおりである。

なお、人件費・需用費・役務費・委託料等、栗生診療所の運営経費の実績に基づいて、令和5年度県医療施設運営費等補助金により5,975,000円の交付を受けている。

ア 人件費

医 師	19,899,000 円	医師業務委託料
レントゲン技師	6,286,580 円	公共施設管理公社委託料
看護師・事務員	12,567,197 円	(会計年度任用職員) 給料、職員手当等、共済費
合 計	38,752,777 円	—

イ 診療実績

診療延べ人員	診療延べ日数	診療所使用料
3,109人(+14人)	199日(+3)	18,968,383円(△2,877,179円)

※特定診療科目を含む。()内は対前年度比の数値である。

② 特定診療科目について

耳鼻咽喉科については、鹿児島大学病院から医師派遣を受け、平成5年度から継続しており、例年同様に月2回の診療を実施した。

特定診療科目の開設による診療実績と主な経費は次のとおりである。

ア 特定診療科目の実績

科 目	実施回数	受診者数	備 考
耳鼻咽喉科	24回(+2回)	391人(△2人)	診療は日帰り日程による。

※①通常診療のうち数である。()内は対前年度比の数値である。

イ 経費

耳鼻咽喉科	2,592,000円	報償費(医師謝金)
	853,288円	費用弁償

2 永田へき地出張診療所の運営

1. 1. 2 永田へき地出張診療所事業費

歳出予算現額 74,000,000円 / 支出済額 71,243,444円

① 通常診療について

永田へき地出張診療所は、医師1名、看護師3名、事務員2名の計6名の職員で組織し、内科を通常の診療科目として従事している。6名に係る人件費は次のとおりである。

なお、人件費・需用費・役務費・委託料等、永田へき地出張診療所の運営経費の実績に基づいて、令和5年度県医療施設運営費等補助金により10,622,000円の交付を受けている。

ア 人件費

医 師	20,242,126円	派遣医師負担金、職員手当
看護師・事務員	21,271,223円	(会計年度任用職員) 報酬、給料、職員手当、共済費
合 計	41,513,349円	

イ 診療実績

診療延べ人員	診療延べ日数	診療所使用料
4,048人(+325人)	225日(△28日)	32,695,559円(△5,246,549円)

※特定診療科目を含む。()内は対前年度比の数値である。

② 特定診療科目について

特定診療科目として、眼科及び皮膚科を巡回診療により開設しており、両診療科目とも鹿児島大学病院から医師派遣を受け、眼科については月1回、皮膚科については月2回の実施を基本に診療を行っている。

特定診療科目の開設による診療実績と主な経費は次のとおりである。

ア 特定診療科目の実績

科 目	実施回数	受診者数	備 考
眼 科	12回(±0回)	712人(△3人)	診療は2泊3日の日程による。
皮 膚 科	24回(+2回)	693人(+101人)	診療は1泊2日の日程による。

※①通常診療のうち数である。()内は対前年度比の数値である。

イ 経費

眼科・皮膚科共通	5,810,000円	報償費(医師謝金)
	1,982,972円	費用弁償

③ 施設等の整備について

主な施設整備等として、解析付心電計を新規購入した。これに要した経費は次のとおりである。

解析付心電計	2,420,000円	県交付金	815,000円
		辺地対策事業債	1,000,000円
		一般財源	605,000円

3 口永良部島へき地出張診療所の運営

1. 1. 3 口永良部島へき地出張診療所事業費

歳出予算現額 15,700,000円 / 支出済額 12,835,321円

① 通常診療について

口永良部島へき地出張診療所は、常駐看護師1名の施設である。常駐する医師が不在であるため、診療については栗生診療所の川崎医師が1泊2日の行程で月2回の出張診療を行い、島民の健康管理に努めている。看護師に係る人件費は次のとおりである。

なお、人件費・需用費・役務費・委託料等、口永良部島へき地出張診療所の運営経費の実績に基づいて、令和5年度県医療施設運営費等補助金により3,928,620円の交付を受けている。

ア 人件費

看 護 師	5,258,370 円	(会計年度任用職員) 給料、職員手当、共済費
-------	-------------	------------------------

イ 診療実績

診療延べ人員	診療延べ日数	診療所使用料
464 人(△84 人)	37 日(△22 日)	3,191,625 円(△736,995 円)

※ () 内は対前年度比の数値である。

② 特定診療科目について

特定診療科目の開設は、皮膚科・眼科・耳鼻科について、県保健医療福祉課の調整により巡回診療として行っており、診療実績は次のとおりである。

※ 当該事業は、一般会計の衛生総務費から経費を支出しているため詳細は割愛する。

特定診療科目の実績

科 目	実施年月日	受診者数	備 考
眼 科	令和5年7月15日	5 人	診療は1泊2日の日程による。
耳 鼻 科	令和5年11月25日	3 人	診療は1泊2日の日程による。
皮 膚 科		6 人	

③ 施設等の整備について

主な施設整備等として、解析付心電計を新規購入した。これに要した経費は次のとおりである。

解 析 付 心 電 計	1,210,000 円	県交付金	408,000 円
		一般財源	802,000 円

4 公債費

2. 1. 1 元金

節	支出済額	備 考
償還金、利子及び割引料	3,624,710 円	町債償還金元金

2. 1. 2 利子

節	支出済額	備 考
償還金、利子及び割引料	21,704 円	町債償還金利子

【資料】年度別各診療所の収入状況等

年度	区 分	栗 生 診 療 所	永田へき地出張診療所	口永良部島へき地出張診療所	合 計
令和5年度	診療延べ人員	3,109 人	4,048 人	464 人	7,621 人
	診療延べ日数	199 日	225 日	37 日	
	診療所使用料	18,968,383 円	32,695,559 円	3,191,625 円	54,855,567 円
令和4年度	診療延べ人員	3,095 人	3,723 人	548 人	7,366 人
	診療延べ日数	196 日	253 日	65 日	
	診療所使用料	21,845,562 円	37,942,108 円	3,928,620 円	63,716,290 円
令和3年度	診療延べ人員	3,376 人	3,880 人	650 人	7,906 人
	診療延べ日数	258 日	253 日	71 日	
	診療所使用料	25,569,318 円	41,503,408 円	4,551,941 円	71,624,667 円
令和2年度	診療延べ人員	3,738 人	4,062 人	666 人	8,466 人
	診療延べ日数	258 日	247 日	74 日	
	診療所使用料	21,512,539 円	40,715,209 円	3,831,684 円	66,059,432 円
平成31年度	診療延べ人員	4,492 人	4,307 人	664 人	9,463 人
	診療延べ日数	259 日	251 日	72 日	
	診療所使用料	24,112,231 円	44,670,648 円	4,276,237 円	73,059,116 円
平成30年度	診療延べ人員	4,591 人	4,326 人	799 人	9,716 人
	診療延べ日数	242 日	259 日	78 日	
	診療所使用料	26,078,639 円	49,886,203 円	5,010,886 円	80,975,728 円
平成29年度	診療延べ人員	4,844 人	4,452 人	908 人	10,204 人
	診療延べ日数	243 日	264 日	77 日	
	診療所使用料	29,649,682 円	47,462,636 円	5,301,780 円	82,414,098 円

令和5年度 決算の概要 後期高齢者医療事業特別会計
【令和5年4月1日～令和6年3月31日】
健康長寿課

平成20年4月に従来の老人保健制度が廃止され、75歳以上（一定の障害のある方は65歳以上）を被保険者とする後期高齢者医療制度が創設された。本町では、運営主体である鹿児島県後期高齢者医療広域連合と連携を図りながら、事業の効率化や運用面の改善を進めてきた。その結果、施行から16年目に入った現在では、制度が定着してきたこともあり安定的な事業運営が図られるようになった。今後も高齢者が安全・安心な生活及び医療が常に受けられるように、高齢者医療制度を含む社会保障全般の安定・強化が求められる。

後期高齢者医療制度における費用負担については、公費で約5割、後期高齢者支援金（若年層保険料）で約4割、そして、被保険者から広く薄く徴収する保険料約1割で賄われている。

保険料は、年収に応じて納める所得割と被保険者が納める定額分の均等割があり、広域連合内で均一とされている。この保険料を算定する保険料率については、医療費の動向を踏まえ2年ごとに見直しが行われ、令和6年度・7年度の保険料率について、所得割（10.88% → 11.72%）、均等割（56,900円 → 59,900円）とも増額改定となっている。これは、均等割軽減特例の見直し及び医療給付費の伸びが要因と考えられる。

なお、保険料率の算定には保険料の徴収率も影響することから徴収事務に努め、国及び県の動向を注視し被保険者が安心して必要な医療をうけることができるよう適切な事業運営に努めた。

1 被保険者数

（令和6年3月31日現在）

年 度	被保険者数	被保険者数			障害認定者 （再掲）
		3割負担	2割負担	1割負担	
29年度	2,189人	45人		2,144人	65人
30年度	2,181人	47人		2,134人	55人
31年度	2,151人	53人		2,098人	51人
2年度	2,107人	52人		2,055人	41人
3年度	2,086人	52人		2,034人	32人
	被保険者数	3割負担	2割負担	1割負担	
4年度	2,099人	66人	202人	1,831人	26人
5年度	2,145人	62人	212人	1,871人	22人

※ 75歳到達日より、後期高齢者医療制度の被保険者となる。（ただし、生活保護受給者等は除く。）

※ 65歳以上74歳未満で一定の障害があると広域連合が認定した者も被保険者となる。

- ※ 令和4年10月1日から1割負担の人のうち、一定以上の所得・収入がある人は、自己負担割合が2割となる。
- ※ 医療費の自己負担に係る現役並み所得者の判定基準被保険者及び同一世帯に属する70歳以上75歳未満の人の収入の合計で判定。同一世帯に属する被保険者の課税所得が145万円以上、かつ収入の合計が①～③に該当する人
 - ①被保険者が複数いる世帯：520万円以上
 - ②被保険者が1人の場合：383万円以上
 - ③被保険者が1人の世帯であって、同一世帯に属する70歳以上75歳未満の人がいる世帯：520万円以上
- ※ 自己負担2割の判定基準は同一世帯に住民税課税所得が28万円以上の被保険者がいる。かつ収入が①または②に該当する人
 - ①被保険者が1人の場合「年金収入＋その他の合計所得金額」が200万円以上
 - ②被保険者が2人以上の場合「年金収入＋その他の合計所得金額」の合計が320万円以上

2 一人当たりの医療費

(単位：円)

年 度	現役並み所得者 (3割負担)		一 般 (1割負担)	平 均
3年度	848,548		1,044,541	1,039,935
	3割負担	2割負担	1割負担	
4年度	600,501	668,294	1,013,158	985,181
5年度	1,167,757	701,808	1,151,292	1,090,035

- ※ 令和4年10月1日より2割負担が新設された。
- ※ 資料出典は県後期高齢者医療広域連合のため、医療費の根拠となる被保険者数については、年間の平均被保険者数で算出しているため、前記1被保険者数とは一致しない。

3 長寿健診

年度	対象者数	受診者数	受診率
3年度	1,028人	279人	27.1%
4年度	1,075人	346人	32.1%
5年度	2,045人	340人	16.52%

- ※ 長期入院者、施設入所者は施設の健診等で健康状態を把握できるため対象から除外される。ただし、地域密着型施設に該当する養護老人ホーム、有料老人ホーム及び軽費老人ホームに入所又は入居する者は、除外対象者。

4 保険料賦課・収納実績

現年度（特別徴収分）							
年度	調定額	収入済額	収入未済額	還付未済額	不納欠損額	徴収率	前年度対比
3年度	71,572,600	71,572,600	0	135,600	0	100.00%	0.00%
4年度	72,615,500	72,615,500	0	164,600	0	100.00%	0.00%
5年度	75,567,300	75,567,300	0	159,700	0	100.00%	0.00%

現年度（普通徴収分）							
年度	調定額	収入済額	収入未済額	還付未済額	不納欠損額	徴収率	前年度対比
3年度	34,098,000	33,962,300	135,700	0	0	99.60%	0.67%
4年度	42,224,100	42,098,200	139,500	13,600	0	99.70%	0.10%
5年度	42,737,100	41,807,900	931,700	2,500	0	97.83%	△1.88%

現年度合計							
年度	調定額	収入済額	収入未済額	還付未済額	不納欠損額	徴収率	前年度対比
3年度	105,670,600	105,534,900	135,700	135,600	0	99.87%	0.22%
4年度	114,839,600	114,713,700	139,500	178,200	0	99.89%	0.02%
5年度	118,304,400	117,375,200	931,700	162,200		99.21%	△0.68%

合計（現年度分＋滞納繰越分）							
年度	調定額	収入済額	収入未済額	還付未済額	不納欠損額	徴収率	前年度対比
3年度	106,059,600	105,838,000	221,600	135,600	0	99.79%	0.19%
4年度	115,061,200	114,807,100	245,300	178,200	22,400	99.78%	△0.01%
5年度	118,549,700	117,430,800	1,026,600	162,200	94,800	99.06%	△0.72%

滞納繰越分							
年度	調定額	収入済額	収入未済額	還付未済額	不納欠損額	徴収率	前年度対比
3年度	389,000	303,100	85,900	—	0	77.92%	6.82%
4年度	221,600	93,400	105,800	—	22,400	42.15%	△35.77%
5年度	245,300	55,600	94,900	—	94,800	22.67%	△19.48%

